

# 日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

## 歯学部の点検・評価結果及び改善意見

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | I 理念・目的   |
| 点検・評価項目 | I-1 理念・目的等  |
| 評価の視点   | ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性<br>◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（歯学部）

| 取 組 等                         | 該当の有無 |
|-------------------------------|-------|
| 教育目標を明確に定めている                 | ○     |
| 教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している | ○     |
| 教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している    | ○     |
| 教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している     | ○     |
| 教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している     | ○     |

（大学院歯学研究科）

| 取 組 等                         | 該当の有無 |
|-------------------------------|-------|
| 教育目標を明確に定めている                 | ○     |
| 教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している | ○     |
| 教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している    | ○     |
| 教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している     | ○     |
| 教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している     | ○     |

**【到達目標】**

本学部の建学の主旨は、歯学を口腔に止めず、「医学的基礎学、歯科の技術的錬磨を期しながら、人格の教化、学生同士による知識の交換、切磋琢磨」であり、有為な歯科医師を育成することにある。

大学院歯学研究科においては、歯科医学の研究活動に必要な優れた研究能力と豊かな学識に基づき、独創的な研究を行って歯科医学の発展に寄与するだけでなく、優れた研究指導能力を養うことを目標としている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部は、教育目標の中で育成しようとする人材像として「歯学の理論およびその応用を教授・研究し、併せて人格を陶冶して有為な歯科医師を養成する」ことを掲げ、卒業までの6年間の体系的な一貫教育によって単に学問や技術に秀でた歯科医師を育成するのみでなく、人間性豊かな、魅力ある社会人でもある歯科界のリーダーシップがとれる有為な人材の育成に努めている。

歯学部における教育理念・目的は、入学者に配布する学部要覧等だけでなく、各学年のシラバスにそれぞれ学習目標を掲げ、新学期には学務委員会委員が中心となって教務ガイダンスを行い、各学年の学生や教職員への教育目標の周知を図っている。また、学外に対しては、本学部の特色ある教育について、企画・広報委員会が主体となって作成している学部案内の「Dentistry」を刊行して本学および本学部の広報活動時に各方面に配布するとともに、本学部ホームページにカリキュラムの基本構想並びに毎年度のシラバスを開示するなどして周知に努めている。

さらに、新入生に対して1年の後期に、医療人間科学において歯科医療史という科目を設け、先に示した本学部の理念および目的の理解を推進している。

(実績, 成果)

本学部は、平成12年度から大学審議会の「21世紀の大学像と今後の改善方策について」、歯科大学学長会議の「歯科医学教授要綱」および21世紀医療懇談会の「21世紀の医師・歯科医師育成体制について」に示されている21世紀の高等教育のあり方、特に医療人育成についての社会的要請に応えるため、また、本学部の教育理念をより実効あるものにするためにも新カリキュラムを導入した。平成11年度に学務委員会が提案したカリキュラムの素案を基に、「21世紀に向けた本学部の歯科医学教育構想」がまとめられ、全教職員に概要を説明して協議を重ね、全学的な同意を得て平成12年度第1学年から現行カリキュラムを導入した。

また、新入生においては、第1学年後期に開講されている医療人間科学の講義を通して、本学部の理念および目的を深く理解している。

(到達目標に照らしての達成状況)

到達目標は、達成されているといえる。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

(歯学部)

開学当初から佐藤運雄博士の提唱した「医学的歯科学教育 (medico-dental education)」を掲げて教育が行われ、さらに大学審議会や21世紀医療懇談会の提唱など社会的要請を踏まえて、「社会に有為な歯科医師の育成」を実践するために、新カリキュラムの基本構想に沿った明確な教育目標を基にして伝統を踏まえた新しい教育方針に取り組んでいる。この「医学的歯科学教育」という本学部創設当初からの基本理念が、現在の歯科医学教育の基本理念となってきており、本学部の理念・目的は社会的要請に応えた極めて適切なものであり、時代を越えて極めて優れたものである証左である。

新入生に対する医療人間科学の講義により、自校の目的および理念に関する理解を深めることができ、日本大学歯学部生としての自覚を強く持った学生の育成に貢献している。

(大学院歯学研究科)

本学部の「歯学は医学の一分野である」という理念を実践するためには、歯科医学に限ることなく幅広い観点から医学の研究を遂行する必要がある。このことは、必然的に豊かな学識に基づかねばならず、結果として優れた研究につながっている。

(根拠)

(歯学部)

わが国の医療・保健・福祉の基幹を担う、優れた歯科医師を輩出してきた本学部にとって、理念・目的は社会的要請との僅かなズレもないといって過言ではない。因みに、歯科界の世界的に代表的な団体であるFDI，日本の歯科界の教育・研究のまとめとしての日本歯科医学会および日本歯科医師会に会長をはじめとして多数の重鎮を輩出している。

(大学院歯学研究科)

「歯学は医学の一分野である」という理念は，本大学院に留まらず，現在では日本の歯科医学会でも常識になっている。

(更なる伸長のための計画等)

特に新たな方策は検討していない。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | I 理念・目的                                   |
| 点検・評価項目 | I-2 理念・目的等の検証                             |
| 評価の視点   | ◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（歯学部）

| 取 組 等              | 該当の有無 |
|--------------------|-------|
| 教育目標の適切性を不断に検証している |       |

（大学院歯学研究科）

| 取 組 等              | 該当の有無 |
|--------------------|-------|
| 教育目標の適切性を不断に検証している |       |

**【到達目標】**

本学部の教育理念である「医学的歯科学教育」は、歯科医学教育を実践する場合の理想である。この理念に基づいた「歯学の理論及びその応用を教授・研究し、併せて人格を陶冶して有為な歯科医師を養成する」という教育目標は歯科医学教育の最終到達目標になりうる。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅱ 教育研究組織                                 |
| 点検・評価項目 | Ⅱ－1 教育研究組織                               |
| 評価の視点   | ◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 教育研究目標に即して学部の学科等を構成している     | ○     |
| 教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している | ○     |
| 教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している  |       |

**【到達目標】**

（歯学部）

歯学部歯学科の収容定員は、厚生労働省等からの指導もあり 128 名の定員（文部科学省枠 160 名定員の 2 割削減）を継続している。教育課程は、学部の教育理念・目的である「医学的基礎に基づく歯学知識・医療技術とともに人間性の豊かな人格を有する」ことを実効的に達成することを目標に構築されている。すなわち、「幅広い教養と総合的な判断力」の上に立って、関連医学・医療と連携させた「歯科医学・医療に関する基本的な問題解決能力を修得し、生涯学習の礎が培われた医療人」の育成を目的としている。

（歯学研究科）

大学院歯学研究科は、歯科基礎系と歯科臨床系を融合した口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野、口腔健康科学分野の 3 分野を配置し、歯科医学の教育・研究活動に必要な深い教養と高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識とともに、歯科医学の発展に寄与しうる教育・研究を指導する能力を養うことを目的としている。

（総合歯学研究所）

総合歯学研究所は、9 つの研究部門及び 2 つの共同利用施設で構成され、歯学に関する学理・技術の研究、特に歯学の各分野にわたる総合的調査・研究を行い、もって学術の交流発展に寄与することを目的としている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

（歯学部）

第 1 学年から第 6 学年にわたる一貫した系統的な教育課程が求められることから、教養教育と専門教育の理念は相互が密接に関連されて実現されるものであるとの考えから、従来の人文・社会分野の科目と歯科臨床科目を統合した「医療人間科学」、自然分野の科目と生命科学を統合した「基礎自然科学」を配置し、教養教育と専門教育との融合を図っています。また、専門科目は「患者本位の歯科医学・医療」を理念として、従来の「学科（講座）別」科目から離れ、「領域別」・「分野別」・「疾患別」科目に編成し、新しい歯科学教育を目指した先進的な科目と内容になっている。さらに、自己学習と問

題解決の能力を学年の進行とともに習得することが重要との考えから、各学年にテュートリアル形式の教育科目を設けている。

(歯学研究科)

多岐にわたる歯科医学の高度にしてより幅広い知識と先進的医療技術を有する教育者及び研究者の育成を図るべく、口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野及び口腔健康科学分野の3各分野で主科目を担当する教員が各分野に所属する大学院生に対して有機的かつ総合的に教育・研究指導を行うようにし、さらに、大学院生は分野を越えて指導を受けることも可能となっている。大学院生が研究に対する早い時期からの意識向上と研究内容のレベルアップを図る目的で、大学院3年生前期に研究中間発表を実施し、学位論文作成にあたり内容の充実を図っている。平成19年度からは、臨床経験を活かした研究者育成を目指す社会人大学院制度を導入した。

研究を推進する上で、近年、特に求められているのは国際化と倫理観の向上である。そこで、英語論文を執筆するためのカリキュラムを設け、英文雑誌への投稿を推進させた。

(総合歯学研究所)

総合歯学研究所における研究の遂行に際しては、歯学部及び大学院歯学研究科の各研究室(講座)が分野の枠にとらわれず、有機的に結合して広い視野で研究を行い、さらに弾力的な研究の推進を図ることにより、多様化する歯学の発展に対応している。

(実績, 成果)

(歯学部)

統合型の授業科目を配置したことにより、広い視野に立って歯科医学の専門知識を修得し、また、第1学年から第6学年にわたる一貫した系統的履修科目の編成とテュートリアル形式による教育によって課題探究能力の向上が図られ、この系統的な教育成果は、歯科医師国家試験において全国平均・私立大で常に上位の合格率となっている。

(歯学研究科)

口腔構造機能学分野、応用口腔科学分野及び口腔健康科学分野の3分野の設置により、学際領域を越えた研究活動が極めて活発となり、関連して大学院3年生前期に実施している研究中間発表への研究意欲の高揚と学位論文の内容の充実を図た。また、社会人大学院生は、この制度が導入された平成19年度は6名、平成20年度は16名、平成21年度は9名が入学した。

(総合歯学研究所)

総合歯学研究所では、学内研究費である「総合歯学研究所研究費」のほかに、学外諸機関からの委託研究の受入れを積極的に行って研究活動を推進している。受入れ件数は、平成18年度16件、平成19年度10件、平成20年度18件で年々増加傾向にある。

また、各研究成果は、国内外の学術雑誌への論文掲載や学会発表、製品開発等多岐にわたる。

(到達目標に照らしての達成状況)

(歯学部)

テュートリアル形式による教育により課題探究能力の向上が図られ、また、教科目の統合化によって複数講座で担当することになり、講座の利害に固執することなく協調し

を進めることができるようになった。

(歯学研究科)

学際的研究活動の推進が図られている。

(総合歯学研究所)

各研究者による研究成果は、国内外の学術雑誌に掲載されており、達成状況は良好である。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

(歯学部)

チュータと学生あるいは学生同士が意見交換しながら、統合的学習により自己学習、問題解決能力、コミュニケーションの能力の育成がなされている。

(歯学研究科)

学際領域を越えた研究指導体制による大学院 3 年生前期に実施している研究中間発表への研究意欲の高揚と学位論文の内容の充実が図られている。学内学会のみならず多くの大学院生が国内および国際学会で研究発表を行っている。

(総合歯学研究所)

各研究者が、分野にとらわれず密接に連携し、研究活動を行っている。

(根拠)

(歯学部)

第 1 学年から経年的に小人数制の問題解決型テュートリアル形式の教育により、学生の自ら学ぶ姿勢と問題探究能力が養われている。

(歯学研究科)

卒業に係る学位論文の請求日が、卒業年度の早い時期から増えている。また、学位請求論文の 50～60%は、単著論文方式ではなく、impact factor (IF) を有する著名な学術雑誌に筆頭著者として掲載された論文を含む 2 編以上の原著論文を総括した総括論文方式を選択している。

(総合歯学研究所)

各研究者による研究成果が、国内外での学会発表や学術雑誌での論文発表等、国際社会への還元につながっている。

(更なる伸長のための計画等)

(歯学研究科)

総括論文方式で学位を請求する大学院生の割合をさらに増加させるための施策をしている。その一つとして、大学院 3 年前期での中間発表会および学内学会における大学院生の発表を義務化し、教員全体の視点から多くのコメントを得るようにしている。

(総合歯学研究所)

今後とも学外諸機関からの委託研究費の受入れを積極的に行い、研究成果が国際社会に還元できるよう、研究活動を継続したい。



【問題点】

(問題点として認められる事項)

(歯学部)

小人数教育での評価にチュータ間での温度差が多少存在すると考えられる。

(根拠)

(歯学部)

授業アンケート調査や教員のFDにおける結果から、チュータ間での意識のずれが生じている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

(歯学部)

学生の授業アンケート調査から、教員間での密なFDが必要であろう。

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 大項目     | Ⅱ 教育研究組織                            |
| 点検・評価項目 | Ⅱ－２ 教育研究組織の検証                       |
| 評価の視点   | ◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                    | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している | ○     |
| 学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている                 | ○     |
| 社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている                 |       |

#### 【到達目標】

（歯学部）

学生の授業アンケート調査結果をシラバスに反映させ、学生の理解度及び教員の教授方法を検証するシステムの構築。

（歯学研究科）

入学者の増加に伴い質の高い教育及び研究の維持・向上を図るため施策として、一定の時期において英語の原著論文の IF の合計値等、研究業績を検証しより質の高い指導教員の増員を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（歯学部）

助教以上の教員で5時間以上講義を担当している教科（演習、実習、実験、実技）を対象として年2回学生の授業アンケート調査を実施している。

（歯学研究科）

平成19年度以降入学者が増えたことにより、質の高い研究指導ができる指導教員の増員が急務となった。そこで、これまでの「大学院教員の認定に関する申し合わせ」を全面的に見直し、平成19年10月1日付で改正し、指導教員（合教員）の基準を筆頭著者の英語論文を1編以上有し、また、1Fを5.0以上有する者とした。

（実績、成果）

（歯学部）

年2回学生の授業アンケート調査を実施し、その結果は、教授会等で公開している。

（歯学研究科）

平成19年10月1日の申し合わせ改正以降24名の教員が新たに指導教員（合教員）として認定された。

(到達目標に照らしての達成状況)

(歯学部)

学生の授業アンケート調査結果が、シラバスに反映されていない部分が多少ある。

(歯学研究科)

24名の教員が指導教員(合教員)として認定されたが、現定員168名に対して十分とは言い難い。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

(歯学研究科)

今回の改訂に伴い、若手教員の指導意欲と研究のレベルアップが図られた。

(根拠)

(歯学研究科)

本学部では、毎年「日本大学歯学部研究業績集」を発行している。過去3年間の各講座別の原著論文の掲載数をみると、英語論文数と獲得IF値が明らかに増加している。この業績集が、良い意味での講座別競争の要因となっており、その結果、科研費申請件数および採択率が著しく増加した。

(更なる伸長のための計画等)

(歯学研究科)

講座別の研究業績増加は、その講座に所属する大学院生の数や研究内容と連動することが多い。そのために、学位請求論文の内容については講座の枠を越え複数の教員が見直しを行っている。

講座別英語論文数および獲得IF値の増加を踏まえ、歯学研究科3分野の研究レベルのさらなる向上を目指している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程  |
| 評価の視点   | <p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p> |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している                       | ○     |
| 学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している                           | ○     |
| 教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定している   | ○     |
| 情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している                          | ○     |
| 総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している           | ○     |
| 自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している   | ○     |
| 豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している           | ○     |
| 実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している                        | ○     |
| 専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している | ○     |

|   |   |
|---|---|
| 教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している |   |
| 学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している                 | ○ |

### 【到達目標】

教育課程は、本学部の教育理念・目的である「医学的基礎に基づく歯学知識・医療技術とともに人間性の豊かな人格を有する有為な歯科医師を育成する」ことを実効的に達成することを目標に構築されている。すなわち、「幅広い教養と総合的な判断力」を体得し、人の健康を創る使命感が強く、患者本位の歯科医療に携わることができ、医療の進歩、国際化・情報化等の社会的情勢が急激な時代に対応するための生涯学習の礎が培われた医療人の育成を図る。

### 【現状説明】

(具体的取組等)

(目的、目標達成に向けた教育課程編成上の特徴)

現カリキュラムは上記の教育理念・目的を具体的に達成するため、学年進級制を基礎とし、教養教育と専門教育の6年一貫教育をさらに深化すべく、基礎的・基本的内容を重点的に教授し、将来の教授内容の変化にも対応しうる精選・統合した新規の科目としている。すなわち、各授業科目でコアとなる教授内容を授業担当にあたる複数の教授間で綿密に協議し、具体的な授業項目を検討・調整し、この検討結果を基礎に、各授業科目を1~2単位からなる複数の教科で構成している。

専門教育科目は、「領域別・疾患別」そして「分野別」に設置し、一般教養科目(外国語科目を除く)についても本学部の教育目標である「有為な歯科医師」育成のため、「一般教養的内容に係わる科目」と「一般教養的内容と専門教育的内容を融合した科目」とに選別し、改廃・統合を行い、複数の教科からなる授業科目としている。

6年一貫の系統的かつ体系的な教育課程を編成するため、一般教養科目と専門教育科目を人間科学、基礎科学、生命科学、口腔科学及び総合科学の5つの基本教育体系区分に設置し、授業区分を「くさび型」編成として、第1~6学年にわたる一貫した系統的履修に相応しいカリキュラム編成としている。

(学士又は短期大学士課程として相応しい教育体系としての特徴)

本学部の教育目標である、学生が自ら学ぶことを身につけ、問題解決能力を高め、基礎・基本的な歯科医学・医療の知識とスキルを修得し、生涯にわたって学習を継続し、歯科界は無論のこと社会的にもより一層貢献しうる有用な人材として育つための、特色あるカリキュラムが編成されている。

(専任教員の担当科目、兼任教員の関与)

考え方、特徴…授業は統合型の教科目編成にした。このため、多くの教科では、必要な専門知識を有する複数の教員によって講座の枠を越えて担当している。さらに、実習科目等では、きめ細かな指導を行うために、兼任教員の協力を仰いでいる。また、隣接医学Ⅰ~Ⅲでは、医学部の第一線で活躍中の教員が講義を担当している。

授業科目ごとに科目責任者を置き、当該科目担当教員を統合している。

(その他関連する取組や特徴)

生涯研修を見据えて、少人数制の問題解決型のテュートリアル形式による教育を1年次から導入し、課題探求の能力を養っている。

(実績、成果)

問題解決能力を学年の進行と共に習得するテュートリアル形式の授業科目を各学年に取り入れ、学習意欲と勉学へのモチベーションを高め、基礎・基本的な歯科医学・医療の知識とスキルを修得し、生涯にわたって学習を継続する能力を養っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

統合型の授業科目を配置することによって、広い視野に立って歯科医学の専門知識を修得することができる。また、第1学年から培った問題解決能力によって生涯にわたる課題探求が期待される。さらに、医療人間科学等の教科目をとおして、学生自身の人間性の醸成を図られている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

基礎・基本的な歯科医学の知識とスキルを修得して、生涯にわたって学習を継続する能力を養っている。

(根拠)

第1学年から第6学年にわたる一貫した系統的かつ体系的な学習を基に、低学年から経年的に人格形成を促す小人数教育による教育方式を取り入れている。

(更なる伸長のための計画等)

テュートリアル教育の方略および内容についてさらに検討を継続する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

小人数教育に配置する教員は、他の授業科目も担当していることがあり、教員間での担当時間数に差異がみられる。

(根拠)

教科目によっては複数の教員が担当することがあるので、授業にかかわる延べ人数が多くなる。また、専門分野の関係から、授業の持ち時間に差が出てくる。これは、演習・実習が多い教科目と少ない教科目を担当することに要因される。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教科担当者が授業計画立案時に担当教員を決定するが、持ち時間や重複に配慮するとともに、必要な場合には他の教科と摺り合わせを行っている。また、教員に異動があった場合には、適切に後任を選ぶように努めている。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続                  |
| 評価の視点   | ◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等       | 該当の有無 |
|-------------|-------|
| 導入教育を実施している | ○     |

#### 【到達目標】

カリキュラム編成の基本は、第1学年から第6学年にわたる一貫した系統的学修を基礎に、教養教育と専門教育との融合を図り、高等教育へのスムーズな移行を促す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の教育目標である「有為な歯科医師」育成のため、「一般教養的内容に係わる科目」と「一般教養的内容と専門教育的内容を融合した科目」とに選別し、複数の教科からなる統合的授業科目を設置している。さらにテュートリアル形式の教育の中で、自ら課題設定を行い、それに対する問題解決法を見いだす訓練を行っている。

（実績、成果）

6年間の一貫教育を遂行する上で、高等学校卒業時まで履修した教養科目能力の確保が図られ、また早期に医療人としての基礎的素養を育成するための複数教科目ならびにカリキュラム編成を導入したことで学生の意識と問題解決能力の向上が認められる。

カリキュラムは、5つの区分に配分している。「人間科学」は、人間性豊かで社会に有為な歯科医師となるための資質を養い国際化に対応し得る基礎的な社会知識を修得するための授業区分で、第1学年から第4学年に配置している。「基礎科学」は、歯科医学・医療を理解する上で必要となる数理的・物質的な基礎的知識を学習する区分で、第1学年に配置している。「生命科学」は、生命現象に関する基礎知識を修得する授業区分で、第2・3学年に配置している。「口腔科学」は、口腔領域に関する人体の構造と機能を理解し、歯科医療を通じて国民の健康保持に貢献できる優れた専門知識と歯科医療技術を習得する区分で、第2学年後期から第6学年前期設置されている。「総合科学」は、テュートリアル形式による問題解決能力を育成するための授業区分で、第1学年後期、第2学年前期、第3学年、第6学年後期に配置している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

歯科医学の専門科目と連携して、その基礎・基本になる知識を身につけるよう、配

慮している。

(根拠)

各授業開始時に全員が同じスタートラインで学習できるように、前もって集中的に補完授業を実施している。この結果、専門科目に直結する高い教育水準を得ることができている。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                                |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験<br>（国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象） |
| 評価の視点   | ◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性          |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                             | 該当の有無 |
|-----------------------------------|-------|
| 国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している           |       |
| 国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している |       |

【到達目標】

6年間の一貫教育を基軸としたカリキュラム編成が確立されており，国家試験に配慮したカリキュラムは特に設定していない。

【現状説明】

（具体的取組等）

カリキュラムは，6年間を通して系統的かつ体系的な学習の実現を図るために，授業科目を5つの区分（人間科学，基礎科学，生命科学，口腔科学，総合科学）に配分し実践している。5つの区分は，それぞれの教育目標が示され，各学年で履修する授業科目がさだめられている。

（実績，成果）

系統的な6年間一貫教育により，国家試験合格率も全国上位の成績を継続的に維持している。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                            |
| 点検・評価項目 | Ⅲ-①-4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習<br>（医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象） |
| 評価の視点   | ◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ<br>とその適切性           |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                      | 該当の有無 |
|----------------------------|-------|
| 学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている | ○     |
| 学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている | ○     |

### 【到達目標】

本学部の建学の主旨である，歯学を口腔に止めず，「医学的基礎に基づく歯学知識・医療技術」を修得させることを実効的に達成することを目標に，ヒトの健康を創る使命感が強く，患者本位の歯科医療に携わることができ，医療の進歩が急激な時代に対応するための生涯学習の礎が培われた医療人を育成すること。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

従来は，教育課程の最後に臨床実習を配置していたが，現在は第5学年と第6学年の前期までの1年半とした。この措置によって，臨床実習を経験し，それまでの学習で理解が不十分であった箇所を再点検することができるとともに，その後に配置されている隣接医学を歯科医学と有機的に結びつけて理解することができるよう配慮した。また，第6学年の臨床科目は，より専門性の高い小児歯科学や歯科矯正学を配置して将来の歯科医療分野の十分な理解を得ることが可能になった。

（実績，成果）

「診療参加型臨床実習」を基本とした臨床実習では，「医療コミュニケーション」の修得，臨床実習前教育の学識的および技能的確認と向上，テュートリアル方式による臨床実習時に体得した知識と技能の確認，臨床実習後半に履修する隣接医学の理解度向上が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

- 1 歯科医師を育成するための総合的能力を身につけることができる。
- 2 学生の疑問点をバックアップするシステム構築。

（根拠）

- 1 臨床教育のカリキュラムを領域別，疾患別，分野別に再編成し，それぞれ基礎系科

目との連携を深めることにより、症例の総合的な理解につながっている。また、臨床実習では、1人の患者さんを初診時から継続して治療することにより、歯科医療を体系的に学ぶクリニカルパスを十分に理解できる。

- 2 臨床実習では、症例の治療の基礎になる知識の再確認が必要な場合には、担当教員の指示によって、当該問題の専門教員（リソースパーソン）に依頼して適切な指導を受けることができる。この結果、問題点をその場で解決することができ、確実な理解の上に実習を進めることができる。

（更なる伸長のための計画等）

昨今の受診患者数の減少と多様化、歯科医師臨床研修との共存などを踏まえ、学生用患者、履修すべき症例等の確保が困難になりつつあることから、臨床実習体系を継続的に再検討する予定である。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

臨床実習のための来院患者の確保。

（根拠）

平成 18 年度から歯科医師臨床研修制度が発足し、附属歯科病院の来院患者を臨床実習と研修制度のために振り分ける必要が生じた。双方に、それぞれ十分な人数と症例が確保される必要がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

附属病院の努力によって来院患者数は増加傾向にあり、適正な振り分けによって支障が生じることはないと予想している。歯科病院側では常に患者さんの動向を把握し、診療を進めるよう配慮している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ-①-5 インターンシップ, ボランティア<br>(インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)                                    |
| 評価の視点   | ◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性<br>◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                           | 該当の有無 |
|---------------------------------|-------|
| インターンシップを導入している                 |       |
| 学生がインターンシップ導入のねらいを理解している        |       |
| 学生が主体的にインターンシップに参加している          |       |
| ボランティア活動を単位認定している               |       |
| ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している |       |
| 学生が主体的にボランティア活動を行っている           |       |

該当なし

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                         |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係                               |
| 評価の視点   | ◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している                  | ○     |
| 各授業科目の特徴，内容，履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している       | ○     |
| 各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している | ○     |

#### 【到達目標】

シラバスにおける自己学習時間の有効利用を促す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各授業科目の単位計算基準は、学則に則り①講義科目については15時間の授業をもって1単位、②外国語科目、演習科目、体育実技科目については30時間の授業をもって1単位、③実習・実験科目については45時間の授業をもって1単位となっている。ただし、授業時間以外に15時間以上の学修を要するものについては、30時間の授業により1単位となっていることから、歯学部では、15時間の授業時間と自己学習30時間から構成し、図書館、自宅などで予習・復習等に有効活用している。卒業所要までの総単位数は198単位である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

6年一貫教育。

（根拠）

体系的な歯科医学教育を行うために58教科目を開設し、うち56教科目を必修としている。これらの教科目は教養・基礎・専門の科目と互いに有機的に統合した内容を有しているため、歯学部で実施している授業で完結しているといえる。唯一の例外は第1学年の教養総合講義で、歯学部でも授業を提供しているが、それ以外にも学生の希望によって日本大学の他学部の講義によって単位の取得が可能になっている。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                                |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等                                      |
| 評価の視点   | ◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条） |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                            | 該当の有無 |
|----------------------------------|-------|
| 大学間の単位互換を行っている                   |       |
| 学内の相互履修制度を活用している                 | ○     |
| 大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている      |       |
| 単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している |       |
| 単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている  |       |

#### 【到達目標】

幅広い分野の学問を履修する機会を提供する目的で相互履修の利用を促す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学の学術交流協定に基づくイギリスのケンブリッジ大学，エリザベスタウン・カレッジでのサマースクールを受講し，所定の成績を修めた者には単位を認定しています。ただし，この単位は卒業の条件をみたすものではありません。また，編入学試験により入学した場合，既修得単位を第1学年配当の単位として認定（34単位）している。ただし，「医療人間科学Ⅱ」については，これに相当する科目を履修していない場合には，集中授業による補完を実施して修得している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                           |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等                           |
| 評価の視点   | ◎全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合<br>◎兼任教員等の教育課程への関与の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している | ○     |
| 教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である  | ○     |
| 教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している            | ○     |

**【到達目標】**

若手教員(助教含む)の教育指導の向上を図る。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

助教以上の教員数は172名で，兼任教員は63名，兼任講師は36名を確保し，教育にあたっている。

(実績，成果)

専任・兼任の比率は100：25である。6年一貫の系統的教育を基礎に，教養教育と専門教育を実践し，講義については専任教員が約9割担当し，兼任教員は主に実験・実習を担当しており，その成果は，歯科医師国家試験の高い合格率に表れている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成しているといえる。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

専任教員，兼任教員ならびに兼任講師を講義および基礎実習を主体に専門領域ごとに適正配置が可能である。

(根拠)

各教科に偏りのない教員数（兼任を含む）を確保している。

(更なる伸長のための計画等)

現状を継続する。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等                 |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮            |
| 評価の視点   | ◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                 | 該当の有無 |
|---------------------------------------|-------|
| 留学生に対して日本語教育を実施している                   |       |
| 社会人学生に配慮した時間割を編成している                  |       |
| 受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている |       |
| 様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている  |       |

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯科医学教育は高度職業人養成のため卒業要件の単位数が多く，しかも実習・演習が多いことから学生の選抜に当たっては一般社会人を対象にしていない。また，卒業時に歯科医師国家試験に合格することが求められるため，外国人留学生および帰国生徒に対する特別な配慮は行っていない。したがって，歯学部が実施している一般入試については，受験資格があれば外国籍，帰国生徒も日本の現役学生，浪人生と同一の試験問題で受験することとなる。



|         |                                    |
|---------|------------------------------------|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等             |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－1 教育効果の測定                      |
| 評価の視点   | ◎教育上の効果を測定するための方法の有効性<br>◎卒業生の進路状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                         | 該当の有無 |
|-------------------------------|-------|
| いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している    | ○     |
| 教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している    |       |
| 学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している |       |

**【到達目標】**

質の高い歯科医学教育を行い、それが十分に教育的効果を上げていることが求められる。そのため、常に学生からのフィードバックを得ながら効果的授業の改善を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

統合型の授業科目が多いことから、習熟度等のテスト結果を踏まえ、今後の指導方法など教科目担当者間で綿密な検討を行っている。

また、授業に関するアンケートを実施し、その結果は教授会等で開示され、教科担当者にフィードバックしている。

（実績、成果）

6年間一貫教育を基盤とした教育形態の実施により、歯科医師国家試験の経年的合格率は高い水準を維持している。学修レベルの評価は、定期試験成績、レポート提出、口頭試問、小テストなど教科目に応じた評価方法を導入し、学生の知識、技能レベルを評価の均一性、整合性が図られ、一定の教育水準を確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

高水準の国家試験合格率。

（根拠）

国家試験の合格率は常に全国平均を上回り、私立大学においてはトップレベルにある。これは、入学時からの6年間一貫教育で学識を積み重ねた結果であると分析している。

（更なる伸長のための計画等）

現行のカリキュラム編成について継続的に検討ならびに必要な応じた部分的改編を実施する予定である。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－2 成績評価法  |
| 評価の視点   | ◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性<br>◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性<br>◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                             | 該当の有無 |
|-----------------------------------|-------|
| 学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している         | ○     |
| 1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている    | ○     |
| 教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している | ○     |
| 学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している      |       |
| 学位授与の適切性について不断に検証している             |       |
| 学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している      |       |

#### 【到達目標】

総合的な学習成果を，履修科目の成績評価点および成績評価表示に基づく二種の「進級判定」基準方法の厳正なる執行を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（成績評価方法・基準の明確）

成績評価点，成績評価表示および進級判定の際に成績評価点から算出される学年評価点の算出法については，入学時に配付する学部要覧に詳しい解説を掲載している。また，進級判定が成績評価点による授業科目と成績評価表示による授業科目とを各学年の授業計画(シラバス)の中で明示している。

（実績，成果）

各教科の成績の評価は，成績評価点（本試験の最高は100点，再試験の最高は60点，追試験の最高は80点）あるいは成績評価表示（S：90～100点，A：80～89点，B：70～79点，C：60～69）で行っている。進級および卒業判定の基礎となる学年評価点は，履修した各教科の成績評価点，単位数および科目係数から決定している。進級および卒業判定にあたっては，教授会に成績評価点と成績評価表示の一覧表を判定資料として配付し，学年評価点が60点以上で成績評価表示にDがないことを確認の上，承認を得ている。一部の科目の評価点が60点未満の学生には補講と再試験を課し，60点に少

しでも近づくことを要求して質の向上を期している。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

成績評価基準の明示。

(根拠)

教科ごとにどのような基準で成績評価を行うかは、授業計画(シラバス)に明示している。

(更なる伸長のための計画等)

学生に周知して厳正に運用する。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

履修教科目の大部分が必修科目であることから、学生における得意科目と不得意科目間での格差および偏重がみられる。

(根拠)

学年評価点を基準とした平均 60 点以上による学年別進級制による学生は、進級のための学習にたより学究意識の低下がみられる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

分野別に基準点を設けることも検討中である。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－3 履修指導  |
| 評価の視点   | ◎学生に対する履修指導の適切性<br>◎留年者に対する教育上の措置の適切性<br>◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                      | 該当の有無 |
|----------------------------|-------|
| 履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している  |       |
| 個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している | ○     |
| 様々な学生に応じた履修指導を行っている        | ○     |

学年進級制を採用しているため、各年度の始まりに際して、当該学年の教育目標と履修科目との関連性を学生が十分に理解できるようガイダンスを催している。この中で各学年に特有な履修上の意義を併せて理解させ、学生に主体的な学修を促す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（履修指導の方法）

年度当初にガイダンスを行い、クラス担任が当該学年の教育目標と履修上の注意を与えている。また、個々の教科にあつては授業計画（シラバス）に、授業の目的、履修方法、評価基準等を明示している。さらに、シラバスの中に、講義は担当教員全員、実習および演習は教科担当責任者のオフィスアワーを明示している。

（実績，成果）

学年別授業計画（シラバス）上での学修要領，学習内容ならびに評価方法の明確化により学生自身での学修計画が立案しやすくなっている。クラス主任とクラス担任制（第1学年4名，第2学年～第5学年2名，第6学年3名）により学生個々の身体的，精神的問題点への対応や何らかの理由で講義を欠席したとき，教科担当教員と連絡しあい補講等の措置をとるなど学修面での迅速かつ適正な対応が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

- 1 詳細な授業計画（シラバス）
- 2 学年ごとに授業計画の冊子を編纂し，学生には随時携行するように指導している。ここには各学年の教育目標と授業科目の学習目標と構成，授業担当者，履修上の注意などが記載されている。また，各教科の授業計画には，目標，項目，学習到達目標，教科書，参考書，授業時間，オフィスアワー，成績評価の基準および毎時間の担当教

員，授業内容，学習到達目標が記載されている。学生は，予習の必要な箇所や授業中に行われる試験に関する情報などを得ることができ，また復習の参考にしている。A5サイズの版を採用して携行に益するよう配慮しており，多数の学生が実際に常時携行している。

(根拠)

- 1 懇切丁寧な担任制度。
- 2 各学年の学年主任およびクラス担任はクラスを掌握し，学生に対する様々な情報伝達のパイプ役を務めている。また，教育および学生生活の指導においても主任・担任の果たしている役割は大きい。

(更なる伸長のための計画等)

学年主任・クラス担任は，学生と積極的に会話し年2回の懇親会を催して，制度の充実を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み  |
| 評価の視点   | <p>◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性</p> <p>◎シラバスの作成と活用状況</p> <p>◎学生による授業評価の活用状況</p> <p>◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p> <p>◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性</p> |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| ファカルティ・ディベロップメントを推進している                                   | ○     |
| シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている | ○     |
| シラバスに基づいて教育指導を行っている                                       | ○     |
| シラバスの内容を毎年度刷新している   | ○     |
| 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している                        |       |
| 教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている                              | ○     |

#### 【到達目標】

学生の学修の活性化については、本学部の教育理念・目的を実効的に達成するため、それらを学生に周知徹底するとともに、学習環境の整備を行い学修の活性化を図り、教員の教育指導方法の改善については、独自のFDの推進・充実に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価委員会が組織され、毎年自己点検報告書を作成している。また、学務担当を中心にFDに関するワーキンググループ活動を進めている。研究面においては、研究委員会が独自の調査、報告を行っている。半期に5時間以上講義を担当する教員については、教科ごとに「授業アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックしている。また、年度ごとに自己点検を実施するとともに、トライアルの段階ではあるが教員個人の教育業績表示点による自己評価を実施している。さらに、学生に必要な情報を盛り込んだシラバスを学年毎に作成し、常時携行させ、授業内容の確認と自己学習の参考にするよう指導している。

(実績, 成果)

6年間一貫教育カリキュラムを基本としたシラバスの活用, 指導教員に対する継続的なFDにより教育体制の充実が図られ, 高い教育効果が得られている。臨床実習の教育診療医を対象に毎年, 1泊2日の研修会を実施し, FDに努めている。さらに, FD推進のための人材養成として, 外部での講習会(ワークショップ)やシンポジウムに積極的に教員を派遣している。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

- 1 教員個人に対する多様な点検の実施と今後の指導に反映。
- 2 学生による調査項目に対する教員による妥協性の確認。

(根拠)

- 1 教員は授業に関するアンケート, 学務担当所轄の業績表示点による自己評価, 研究委員会による研究業績評価の調査が行われ, こうした調査を通して, 教員自らが常に自覚を持って本学部の教育理念を全うするように促している。
- 2 学生による授業評価の結果は教授会で開示され, またアンケート用紙にコメントが記載されていた場合には当該教員が返信を公示するよう求めている。こうした措置によって学生との信頼関係を築き, 調査の質的向上を図っている。また, 学生会等からの要望や意見は真摯に受け止め, 対応を判断している。

(更なる伸長のための計画等)

「授業に関するアンケート」は, 平成9年から実施し, 途中一度見直しており, 来年度は現在の学生のニーズ等を加味し点数化したものを作成する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

前・後期の終わりごろに学生によるアンケート調査が行われている。

(根拠)

とくに学期末に教員評価や科目評価が集中する。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

学務委員会において, 教員や学生に分かりやすい評価表にまとめる。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係  |
| 評価の視点   | ◎授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性<br>◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性<br>◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における, そうした制度の運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| 学生が主体的に学修できるよう配慮している           | ○     |
| 各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している | ○     |
| 遠隔授業を学生に効果的な形で活用している           |       |
| その他多様なメディアを授業に活用している           | ○     |

#### 【到達目標】

現カリキュラムにおいて, 教育方針をさらに推し進め, 講義科目のいくつかに対し, 動機付けと理解を向上させるため, 短期間の体験的実習あるいは学外での体験的学習を適宜組み込んでいる。また, 諸科学が急速に進展し, 学際的な教育分野が拡大する中で, 課題探求・問題解決能力の育成を重視するとともに, 国際化・情報化の著しい進展に即した授業形態, 授業方法らついて検証する。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

(目的, 目標等を達成する上での授業形態・方法の特徴)

実習等の大半は, 半クラス単位, 語学は1/4クラス単位で実施するほか, テュートリアル方式での教育では少人数制を採用し, 教育効果が上がるように授業形態を変えている。また, 一部の実習では口頭試問の他にグループディスカッションなどを行い, 得られた知識の整理や定着を図っている。また, 豊かな人間性を有する医療人育成とモチベーションの向上のために, 学内・外での体験的実習を授業の中に組み込んでいる。

(マルチメディアを活用した教育を実施している)

第1学年に「情報リテラシー」を配置し, マルチメディアに対応できる理解とスキルを行っている。さらに第1から第3学年のテュートリアル教育や実習のグループディスカッション等ではマルチメディアの活用を促して学習に活用している。教員も授業に際してはマルチメディアを活用しているほか, 独自に開発したマルチメディア教材を利用する教科も出てきた。

(遠隔授業を実施している)

実施していない。



(その他関連する取組や特徴)

第1,2学年の英語の授業では、能力別クラス(4クラス)を編成している。それぞれのクラスに見合ったテキストの使用と授業内容により、それぞれのクラスの学生がいずれも効果的な教育を受けられるよう配慮している。

(実績, 成果)

チュートリアル学習の充実, マルチメディア環境の整備により, 学生の問題解決能力と学生自身による自己学習意欲が到達目標に値するように得られた。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

- 1 多彩な授業形態と少人数教育。
- 2 マルチメディア環境の整備。

(根拠)

- 1 効果的な教育を行うため, 授業内容に適合した授業内容とクラス編成を行っている。チュートリアル教育では少人数によるグループ教育を実施しているが, 実習においても適宜グループ学習を取り入れ, 臨機応変に効果的授業を目指している。
- 2 マルチメディア教室や学生のための授業用パソコンの整備は既に済んでいる。しかし, パソコンの老朽化に伴い, 本年度の更新と拡充が決定している。また, 学生用サーバーとメールアカウントが提供され, 学内LANに個人所有のパソコンも接続できるよう環境整備(無線LAN)が完了している。また, 図書館では館内使用に限定してパソコンの貸し出しを行っている。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

教室と教員の確保。

(根拠)

教育的効果を高めるため, 少人数教育が多用されている。このため, 多数の講堂(教室)と教員が必要になり, 場合によっては教員の負担が過剰になる場合がある。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

歯学部新4号館の竣工により可動式壁を持つセミナー室が確保された。また, 既存の建物のスペース活用によって演習室等への転用が考えられている。また, 兼任講師の委嘱と時間割の再検討によって, 教員の確保を進めていきたい。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等                         |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－6 3年卒業の特例                                  |
| 評価の視点   | ◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                 | 該当の有無 |
|---------------------------------------|-------|
| 標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている |       |
| 過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている            |       |
| 学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している  |       |

**【到達目標】**

歯学部のカリキュラムの特性から3年卒業の特例は難しい。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

制度としてない。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流  |
| 評価の視点   | ◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性<br>◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性<br>◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                     | 該当の有無 |
|---|-------|
| 教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている               | ○     |
| 国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している |       |
| 教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している              |       |
| 国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている                |       |

#### 【到達目標】

教育・研究・医療等の情報を発信して広く理解を得ることは、優れた学生の募集，外部機関を含めた幅広い研究組織の構築，来院患者の増大による臨床教育の充実と高度医療技術の開発につながり，ポジティブなフィードバックをもたらす。また，教職員の意識改革を促すことも期待される。このため，情報の開示と国際交流を含めた幅広い交流を積極的に推進する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学の海外学術交流協定締結校を中心に，長期，中期，短期の区分で教員を派遣している。

講座，研究室単位で海外の研究者と共同研究を推進しており，各研究グループにおいて積極的な交流がなされている。

（実績，成果）

積極的な外国人教授および講師の招聘に伴う全学的な特別講演会の開催，日本大学海外学術交流にもとづく教員ならびに大学院学生の海外研修派遣，英文紀要出版活動の活性化などにより国際交流の緊密化，国際レベルの研究・情報交換活動がなされている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

- 1 積極的な情報公開。

2 研究成果の海外への発信。

(根拠)

- 1 教育, 研究, 診療の各部門において, 積極的に広報活動を行い外部に情報を発信している。これによって本学部が正当な評価を得られるよう努めている。
- 2 研究論文の発表に当たっては, できるだけ多くの研究者に評価されるように国際誌への投稿を強く促している。また, 研究業績もインターネットで公開し, 広く評価されるように努めている。こうした意識改革の結果, 徐々にではあるが国際誌に掲載される論文が増加してきている。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程  |
| 評価の視点   | <p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p> |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取組等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している                      | ○     |
| 修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている        | ○     |
| 学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている | ○     |
| 高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している             | ○     |
| 受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している                   |       |
| 必要に応じて導入教育を実施している                                     |       |

【到達目標】

歯学研究科の教育研究上の目的を踏まえ、学部教育から一貫した問題探究能力の育成を継承しつつ、基礎系と臨床系の講座を混在させた3分野における複数指導体制による教育・研究の充実と向上を図る。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

専門分野の高度化と学際・融合的な分野の進展により、広い視点から客観的に思考する人材の育成を図ることから、授業科目は主科目に加え、副科目・選択科目及び総合特別講義を設置している。一方、学位論文の作成にあたり、3年生の前期に中間報告を実施させ、早い時期から研究意欲を高めている。

(実績, 成果)

シラバスには、大学院歯学研究科3分野の口腔構造機能学分野・応用口腔科学分野・口腔健康科学分野の主科目と副科目・選択科目の研究テーマ、研究内容等が記載されている。大学院生は、主とする研究課題の主科目と教育研究の学際・融合的な分野の進展をはかることから、副科目・選択科目で関連する科目を選択している。学位論文の作成に係り学際を越えた選択科目の必修科目として総合特別講義を配置し、研究の質的レベルアップを目的に、遺伝子研究、免疫研究などに関する倫理指針や、インフォームド・コンセント等充実させ、大学院学生に創造性豊かな優れた教育者としての自覚を促す目的で教育学を必修科目としている。

(到達目標に照らしての達成状況)

社会人大学院制度が導入されて4年目であるため、将来彼らが何年で学位を取得できるのかは定かではないが、少なくとも現時点までは、海外留学により自身の意志で1年間延長した院生はいるが、副科目や選択科目等を定められた期間内にクリアできずに学位取得が1年遅れたという前例は無い。

大学院生が共同研究者として倫理に係わる研究に従事する際には、倫理申請書には必ず大学院生の氏名を記載させて当該研究に参画させ、研究の実践と同時に倫理に関する指導を行っている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

シラバスには、履修方法及び授業科目、成績評価、授業時間割、主科目と副科目・選択科目の授業のねらい・テーマ・内容・担当教員など必要事項が分かり易く簡潔に記載されている。

(根拠)

大学院生が、副科目や選択科目を選ぶ際のトラブルは全く生じていない。

(更なる伸長のための計画等)

シラバス記載法の更なる充実として、主科目と副科目・選択科目との研究内容等の関連についての記載方法を模索している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等                     |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係                               |
| 評価の視点   | ◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                       | 該当の有無 |
|---|-------|
| 研究科等の教育目標や学問分野、専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している    | ○     |
| 単位制の趣旨に留意し、具体的な単位計算をしている                    | ○     |
| 単位計算にあたっては、各授業科目の特徴、内容、履修形態、学生の学修負担等を考慮している |       |

#### 【到達目標】

将来の医療従事者および大学教員として、ものごとを広い視点から客観的に考えることのできる能力を持った優秀な人材を、研究活動を通して育成する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学院生に研究に関する基礎的な知識をつけるための教育を行っている。授業形態として、主科目及び副科目・選択科目を配置し、主科目は、各専攻分野の中から20単位以上の取得を必要と定め、大学院在籍期間を通しての成績評価としている。また、学際・融合的な教育研究の進展を目的として副科目・選択科目を配置し、副科目4単位以上、選択科目のうちから必須科目2単位を含め6単位以上の取得を必要と定め、その成績評価は学期の終わりに行っている。

（実績、成果）

研究方針に従い研究活動に従事し、成果を学会で発表している。また、早期に impact factor 付の論文を1編以上投稿できるレベルになっている者が増加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学際領域を越えた複数の教員の指導体制により、研究の向上が図られている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

大学院生として国際的視野に立つ高度な研究能力が養える。

（根拠）

海外の学会にて特別賞などを受賞する者もいる。

（更なる伸長のための計画等）

大学院教育において、学内外および国内外の優れた研究者と接す機会を増やし、学習および研究に対する意欲促進を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等                      |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等                                |
| 評価の視点   | ◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条） |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| 他大学の大学院研究科との単位互換を行っている         |       |
| 学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している       | ○     |
| 遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している          |       |
| 国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる |       |
| 単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している      |       |

#### 【到達目標】

学際的研究体制確立の一環として、幅広い分野の学問を履修する機会を提供する目的で相互履修を推奨する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成21年度の歯学研究科相互履修科目として12科目を指定し、日本大学の他研究科に周知した。

（実績，成果）

日本大学の他の研究科との間では相互履修による単位互換を認めているが、実績はない。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内における大学院研究科間の相互履修制度については、教育・研究領域の特性により現状として達成されていない。

#### 【長所】

（更なる伸長のための計画等）

今後の課題として検討を進める。



|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等       |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮      |
| 評価の視点   | ◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等               | 該当の有無 |
|---------------------|-------|
| 留学生に対し日本語教育を実施している  |       |
| 社会人学生に対し教育上の配慮をしている | ○     |

#### 【到達目標】

社会人大学院生に対する教育ならびに研究指導を充実する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成 19 年度から社会人学生を受入れている。現在，31 名が在籍している。社会人大学院生に対する教育ならびに研究指導は，主に夜間に行っているが，授業時間は月曜日から金曜日の第 9 時限から第 12 時限（18：00～21：50）となっている。

（実績，成果）

歯学研究科では，社会人を除く一般の大学院 3 年次生に中間報告を義務づけている。21 年度は，社会人大学院制度を導入して 3 年次生を初めて迎える年度であるが，一部の社会人大学院生は，義務づけられていないにもかかわらず，一般の大学院生と共に 2 名の社会人大学院生が中間報告を行った。

社会人大学院生の授業への出席率は例年 80～90%と，高い出席率を維持している。

（到達目標に照らしての達成状況）

本研究科の社会人大学院生は，開設時の予想以上に積極的に研究活動に従事する者が多く，それぞれ優れた研究成果を発表している。海外の IF を有する学術雑誌に筆頭著者としてすでに掲載された院生もいる。22 年度には，社会人大学院生として初めて学位論文審査に臨むことになるが，19 年度入学者の中で何人の院生が学位を取得できるのかによって，到達目標達成の可否が問われることになろう。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－1 教育効果の測定  |
| 評価の視点   | ◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性<br>◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況<br>◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している        | ○     |
| 教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している         |       |
| 学位の授与状況を教育効果の測定に活用している             |       |
| 学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している |       |

#### 【到達目標】

教育研究指導上の効果の測定に係る教員間の合意形成及び測定方法の有効性を検証する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

特に取り組みを行っていないが、研究指導の最終責任は講座の長にあるのが現状である。修了者の約半数以上が大学教員，研究機関の研究員等に就任している。修了者の約半数以上が高度専門職へ就任している実績を、今後も維持できるよう努める。

（実績，成果）

本学部に何らかのかたちで在籍している大学院修了者の多くは、学位取得後1～2年以内に科研費に応募し、平成21年度は、若手研究では6名応募し2名採択、また、若手（スタートアップ）は10名応募し2名採択で、その採択率は比較的高い。一方、本学部に教員として籍を置きたくとも、定員により、その希望が叶わない大学院修了者も決して少なくない。卒業後の様々な経済的支援制度を設けた結果、利用者し、大学に留まる学位取得者が増加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

科研費の採択率は、大学院の評価にも直結し、補助金の増額にもつながる。21年度の歯学研究科に対する評価は、日本大学大学院のすべての研究科の中で、2番目に位置していた。

【長所】

(長所として認められる事項)

科研費の採択率を上げるための要因のひとつとして、研究代表者および分担者の研究業績の充実が挙げられる。論文を英文で纏め、その論文がインパクトファクターを有する海外の学術雑誌に掲載されることが、科研費をはじめ学外研究資金の獲得にも大きく影響することは言うまでもない。歯学部では、各講座の研究レベル向上のために毎年、講座特別研究業績集を発行している。それによると、近年、海外で高い評価を受けている学術雑誌への掲載論文が着実に増えている。講座の研究業績が研究者個人の学外研究資金獲得にも大きく反映したことを示している。

(根拠)

平成20年(1月1日～12月31日)の講座別の研究業績集によると、本学部から世界に発信された学術論文数は、合計144編(内、インパクトファクターを有するものは108編であった)

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等 |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－2 成績評価法                |
| 評価の視点   | ◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性  |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等        | 該当の有無 |
|--------------|-------|
| 成績評価法を開発している |       |

**【到達目標】**

学生の資質向上の検証を行うにふさわしい評価方法を確立する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

画一的でなく、各研究分野の特徴を活かした評価を行っている。なお、大学院としての成績評価には直結しないが、日本大学古田奨学生、日本大学ロバート・F・ケネディ奨学生を選抜する際、あるいは日本大学歯学部リサーチ・アシスタント等を選抜する際には、歯学研究科としてより客観性を高めるため独自の評価法に基づいて点数化し、採択順位を決めている。日本大学古田奨学生、日本大学ロバート・F・ケネディ奨学生を選抜するにあたっては、研究業績、学会発表、学会賞、教育業績、面接の5項目にそれぞれ選考基準を設け、点数化し合計点の高い順位に選抜している。また、日本大学歯学部リサーチ・アシスタント等を選抜するにあたっては、それぞれ応募資格を設けて、書類審査及び面接の総合評価により選抜している。

（実績、成果）

歯学研究科独自の評価法とは、研究業績と面接との2つの領域の評価を全て点数化し、その合計点で順位を決めるという方法である。特に、研究業績は、原著論文のIF値と筆頭著者の有無を重視し、英語論文と日本語論文とは評価を明確に区別している。学会発表は、筆頭発表者のみが評価の対象となり、国際学会と国内学会とは明確に区別している。また、学会賞を獲得した場合には、さらに加点している。面接では、自身の研究内容のプレゼンテーション方法と質問にどの程度答えられるのかが評価の対象となる。この評価法で、過去4年間、上記の学生を選抜してきたが、特に指摘されるようなことは生じていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学生をより客観的に、かつ、総合的に評価できる。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－3 研究指導等   |
| 評価の視点   | ◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性<br>◎学生に対する履修指導の適切性<br>◎指導教員による個別的な研究指導の充実度<br>◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化<br>◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 少人数教育を行っている  |       |
| 基本として双方向的授業形式を行っている  |       |
| 他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している |       |
| 入学時のオリエンテーションを行っている  |       |
| 個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している                                   |       |
| 公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している                            |       |
| 論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている                              | ○     |
| 複数指導制を採用している   | ○     |
| 複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている                                 | ○     |
| 複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している                                  | ○     |
| 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している                                |       |

#### 【到達目標】

カリキュラムの趣旨・内容の具体的実現や学位論文の作成に係わる適切な研究指導が行われているか否かを検証する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

専攻講座や研究上関連する講座の協同作業によって研究に関する十分な協議がなされ，また，教育課程との調整や研究指導上の配慮により効果を上げている。

設置された大学院の各専攻講座主導の下で，ケース・スタディを中心とした研究指導が行われている。平成16年度から組織を再編して3分野とし，各分野には関連する基礎系および臨床系の講座を配置し，それによって，複数指導体制がより一層とりやすく，また教育・研究の啓発が図られている。

第1年次前期のカリキュラムに「総合特別講義」を配置し、これを必須としている。この科目には、論文の種類や取得方法、文献データベースおよび歯学部電子ジャーナルの活用法、英語論文の読み方・書き方、統計学など、大学院生がこれから研究を遂行する上で最低限必要な一般的事項のみでなく、教育学や倫理指針などの講義も組み込まれている。さらに、各大学院生が関連する研究領域の客員教授（外国人）の講義への出席を義務づけるとともに、講義内容についてのレポート提出を課している。

（実績，成果）

大学院教員D合の資格を有する複数の教員で指導した場合には、学位論文の表紙に指導者名を明記させるなど、複数指導制での教育研究指導責任を明確にしている。

また、研究指導者は、指導の一貫性に配慮するため、定期的に（月1回程度）大学院生に研究経過を発表させ、院生の研究の進行状況を把握するように努めている。

D合教員を増やすための特別な手段は講じていないが、歯学部で毎年発行している講座別研究業績集は、D合の資格獲得に少なからず貢献している。この業績集では、どの講座の誰が、どれだけのインパクトファクターを有する学術雑誌に掲載されたのかが一目瞭然であるため、若い研究者同士の良い意味での競争心が促され、研究者の研究意欲が向上し、結果的にD合教員資格獲得に繋がっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

歯学研究科の大学院生は、原則として4年間で修了している。複数指導体制が原因で、4年間では修了できなかったという前例は見あたらない。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

本研究科の複数指導体制は、教授以外の教員の指導意欲と研究レベルの向上につながっている。

（根拠）

上述のように、本研究科では、教授以外でも大学院教員D合の資格を有する教員であれば誰でも指導教員として学位論文に名を残すことができる。学位論文の指導歴は、教員の昇格にも大きく影響するため、学部学生教育においても研究の重要性を周知するなどの姿勢がみられる。多くの教員において指導意欲と研究レベルの向上につながっている。

（更なる伸長のための計画等）

D号教員数を増加させるべく教員に対する研究活動の推進を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－4 医学系大学院の教育・研究指導  |
| 評価の視点   | ◎医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度<br>◎医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導体制を整備している |       |
| 医学系大学院における臨床系専攻の学生が臨床研修と研究とを両立できるよう配慮している       | ○     |

【到達目標】

高度医療専門職業人として国際社会への貢献と基礎的・先駆的な学術研究の推進にあたり更なる臨床研修と研究との両立を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

臨床系専攻大学院学生に対する教育および研究指導は，所属講座および関連講座における指導教授等が担当し，所定の課程を確実に円滑に修了できるように配慮している。

歯学研究科では，卒直後の臨床研修を修了した者のみに大学院の受験資格を与えている。したがって，臨床研修と研究の両立はあり得ない。臨床系専攻大学院生の臨床行為と研究との両立については，基本的には，大学院生の自主性に委ねられている。大学院生の多くは，臨床行為を終える夕方から自身の研究を行っている。講座によっては，第3年次以降は，新患の配当を停止するように配慮している。

（実績，成果）

臨床系の大学院生の臨床行為の可否については，その学生が所属する講座の主任教授の判断に委ねられている。臨床系の大学院生の一部は，自身の研究活動以外に，認定医の取得も視野に入れている。したがって，臨床系講座の主任教授の一部は，大学院生に対する研究指導の一環として臨床行為も許可しているケースが多い。

（到達目標に照らしての達成状況）

学際を越えた指導体制により，大学院生が臨床研修と研究において有機的に機能している。

【長所】

（長所として認められる事項）

臨床系専攻の大学院生の学位論文は，臨床に結びつきやすいものが多い。近年特に臨

床系論文において基礎研究データが多く取り入れられたものが多く、evidenced based medicine (EBM)が実践されるようになった。

(根拠)

臨床系専攻の大学院生の半数弱は基礎の講座で研究を行っているが、その大部分は臨床に直結した内容のEBMを基礎とした学位論文の提出が著しく増加している。臨床系大学院生の論文が基礎系国際誌に掲載されている。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み  |
| 評価の視点   | ◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性<br>◎シラバスの作成と活用状況<br>◎「学生による授業評価」の活用状況<br>◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| ファカルティ・ディベロップメントを推進している                                   | ○     |
| シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている | ○     |
| シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている                                   | ○     |
| シラバスの内容を毎年度刷新している   |       |
| 「学生による授業評価」を実施し活用している                                     |       |
| 修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している                        |       |

#### 【到達目標】

大学院生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善について組織的なFDを行い大学院の質的向上に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

シラバスには履修方法，各授業科目（主科目・副科目・選択科目）の概要，成績評価等が詳細に記載されている。また，専攻する講座の指導教授と教育・研究上関連する講座と連携し十分な協議がなされ，教育課程との調整や研究指導を行っている。

（実績，成果）

主科目は当然のことであるが，副科目と選択科目についても，ほぼシラバスどおり滞りなく進行している。副科目と選択科目の成績評価も，シラバスに記載通りに行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

シラバスは、約65ページからなるA4版の冊子で作成されており、一般及び社会人  
大学生個々に配付され、授業時間、授業内容の確認事前準備等有効に使われている。

(根拠)

主科目のみでなく、副科目や選択科目の履修目的も詳細に記載されている。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科）<br>③ 国内外との教育研究交流   |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流   |
| 評価の視点   | ◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性<br>◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性<br>◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 国内外の大学間との連携・交流を行っている        | ○     |
| 単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している |       |
| 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている      |       |
| 国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている  |       |

#### 【到達目標】

学位論文作成の基となる原著論文は、できるだけ英文で作成し、IF 値を有する国際的な学術雑誌への投稿を推奨し、国際的な通用性を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

毎年 1～2 名の大学院生が海外派遣制度によって留学し、また、数名の大学院生が、海外の国際学会で発表している。それぞれ 180 万円及び 50 万円を限度とする経済援助を行っている。必修科目として設置の総合特別講義一環として、外国人研究者にも講義を依頼している。

海外の研究者による特別講義の受講を推奨している。

（実績、成果）

教育・研究の推進にあたり大学院特別講義の講師料として年間 70 万円が計上され、講師料として原則、国内の招聘者へは 2 万円、海外の招聘者へは 5 万の支給されている。平成 20 年度は、国内招聘者 11 名、海外招聘者 7 名（オランダ 1 名、イスラエル 1 名、台湾 1 名、カナダ 1 名、韓国 1 名、アメリカ 1 名、ノルウェー 1 名、イギリス 1 名）で、毎年その全てが支出されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

海外留学や国際学会での発表は、学位論文のレベル向上に貢献している。外国人一流

研究者による特別講義を受講することで、外国人研究者とのコミュニケーション手段獲得の助けになっている。更に、研究室の訪問や研究内容へのコメントなど大学院生に研究に対するより積極的な姿勢がみられるようになった。

(根拠)

平成 20 年度には、1 名の教員が海外の研究機関に中長期で派遣され、また国際学会には延べ 24 名の教員が出席した。大学院生では、歯学研究科からの経済的支援を受けて 12 名が海外の国際学会で研究成果を発表した。さらに、外国人研究者による特別講義が 9 回実施されるなど、海外の研究者との学術交流は円滑に行われた。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科）<br>④ 学位授与・課程修了の認定  |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－④－1 学位授与  |
| 評価の視点   | ◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性<br>◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性<br>◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性<br>◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                     | 該当の有無 |
|---|-------|
| 学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している                  | ○     |
| 学位授与の適切性について不断に検証している                     | ○     |
| 学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している              | ○     |
| 修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている |       |
| 留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている            |       |

#### 【到達目標】

学位審査の透明性・客観性の構築に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学位請求論文の基準は，歯学研究科で独自に定めた「学位請求論文審査に関する要項」則り，歯学研究科4年次の4月1日現在で，所定の単位を修得見込の者で副論文（原著）2編以上を有する者が申請することができる。申請にあたって予備審査委員会による論文内容等について審査を受け，予備審査委員会の審査で可となった者は，要項に定める学位論文審査の関する書類を整え申請する。学位論文審査は当該大学院関係者のみで行っているが，その透明性を高めるため，主査は指導教授以外の教授が担っている。本研究科への留学生の実績はない。

（実績，成果）

近年，大学院生数の増加を考慮に入れて，学位請求論文の基準の見直しに着手している。現行の要項では「総括論文とは，2編以上の複数論文をまとめたもの」とあり，総括論文形式Ⅰ又はⅡにより作成している。これに総括論文とは「あるいは基幹論文を中心に新たな実験データを加え更に内容を充実，発展させたもの」を加え，総括論文形式

I, IIの他に形式IIIを新設する予定である。

(到達目標に照らしての達成状況)  
達成されている。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科）<br>④ 学位授与・課程修了の認定         |
| 点検・評価項目 | Ⅲ－④－2 課程修了の認定                                |
| 評価の視点   | ◎標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                | 該当の有無 |
|--------------------------------------|-------|
| 標準修業年限未満で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている |       |
| 過去3年間で標準修業年限未満での修了認定を行っている           |       |
| 学生に対し標準修業年限未満で修了することを認める制度の趣旨を周知している |       |

**【到達目標】**

学際領域の専門性を鑑み，制度としていない。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯学研究科では，現在は実施していないが，今後，特定の課題について優秀な業績，論文等により認めることを検討する予定である。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（学部）   |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法  |
| 評価の視点   | ◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 適切かつ公正な学生受け入れを行っている                            | ○     |
| 入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している                        | ○     |
| 学生の受け入れ時期を適切に決定している                            | ○     |
| わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している |       |

#### 【到達目標】

将来歯科医師として人間性豊かで医療人としての適性を備え，そのために必要な教育を受ける能力を有する学生を公正かつ適正な方法で厳正に選抜する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入学者の選抜方法としては，一般入試，校友子女入試，付属推薦入試，編入学入試がある。いずれの選抜方法にも面接を課し，医療人としての能力・適性や学習に対する意欲，目的意識等を総合的に見極めることに努めている。また，学生の能力や適性を多目的に判定するために一般入学選抜および校友子女選抜には小論文を課している。選抜に当たっては，面接および小論文をそれぞれ 50 点満点に点数化し，3 教科の学科試験との総合点で順位を明確化している。

（実績，成果）

入学者の選抜は，一般入学選抜(募集人員:87 名)と付属高等学校等からの推薦選抜(募集人員:25 名)および校友子女選抜(募集人員:8 名)，平成 22 年からセンター入試(募集人員:8 名)を導入し，募集人員は合計 128 名である。

平成 21 年度入試の実績等は，大学基礎データ(表 13)に記載のとおりである。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

いずれの選抜方法にも面接を課し，医療人としての能力・適性や学習に対する意欲，目的意識等を総合的に見極めることに努めている。また，科目（筆記）試験は，全て記述式で行っていることから，入学者の資質が確保されている。



(根拠)

毎年度成績による原級者は、各学年2～3名程度(学年によっては、原級者無しもある)であり、歯科医師国家試験の合格率も高い水準を維持している。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）  |
| 点検・評価項目 | IV-2 入学者受け入れ方針等   |
| 評価の視点   | ◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係<br>◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 学生の受け入れ方針を定めている                         | ○     |
| 社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている |       |
| 入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている             |       |

**【到達目標】**

本学部の教育理念に則り，それにふさわしい学生の選抜方法の厳正を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

入学者選抜の手段としては，一般入試 A 方式（歯学部入試）・CA 方式（センター入試を利用した入試），附属推薦 A・B 方式，校友子女入試があり，それぞれの合格基準に沿って合格者を選抜している。

（実績，成果）

本学部が実施している入学者選抜のための一般入学試験，編入学試験，校友子女入学試験，推薦入学試験（B 方式）のすべてに学力検査とともに面接を課し，歯学教育に相応しい能力と適性が多角的に判定している。また，そのすべてが総合点方式によるため，公正かつ妥当な選抜が行われている。その結果，学生の質が向上しており，歯科医師国家試験の合格率によい結果を得ている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

モチベーションの高い学生の受け入れ。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）  |
| 点検・評価項目 | IV-3 入学者選抜の仕組み  |
| 評価の視点   | ◎入学者選抜試験実施体制の適切性<br>◎入学者選抜基準の透明性<br>◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                           | 該当の有無 |
|---------------------------------|-------|
| 学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている | ○     |
| 合格判定基準を公表している                   |       |
| 合否理由を開示している                     |       |
| 学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している     | ○     |

**【到達目標】**

入学者選抜試験の実施あたり、それぞれに実施要領等を定め、関係者全体ならびに関係部署ごとに事前打合せ等を実施し、遺漏のないよう万全を期す。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯学部長を委員長とする入学試験委員会で各種入試に関する事項の審議、検討しその下に入学試験検討委員会を設置して具体的事項の遂行にあたっている。

入試判定基準は、入学試験委員会で審議された素案を教授会で審議・承認を受けている。各入試の判定基準に沿って総合点の高い者から順に教授会で審議し、決定している。

（実績、成果）

モチベーションの高い学生の確保につながっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

歯科学生として必要な基礎学力および歯科医療に対するモチベーションの高い学生の確保に有用である。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（学部）  |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－４ 入学者選抜方法の検証   |
| 評価の視点   | ◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況<br>◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                               | 該当の有無 |
|-------------------------------------|-------|
| 各年の入試問題を検証している                      | ○     |
| 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている |       |

#### 【到達目標】

試験科目による難易度の適性に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（各年の入試問題を検証している）

一般入学試験問題については、その年の入学試験終了後に、科目別に成績結果を平均点、最高点、最低点等から、また、ヒストグラムにより累積人数を検証し、難易度の適性に努めている。入試問題の内容の適性については、日本大学入試検討委員会委員で検証され、次年度以降の問題作成に反映している。さらに、試験当日は、外部者（高等学校教諭）により試験開始前に出題内容の範囲、設問内容の記載不備等の問題校閲を実施している。

（実績、成果）

科目による点数の平均が保たれており、また、不適切問題の発生を防止できている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

入学試験問題の適切性の確保

（根拠）

入試問題に対して関連領域の複数の教員によって適切性を検証することができる。

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（学部）               |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－５ ＡＯ入試                    |
| 評価の視点   | ◎ＡＯ入試を実施している場合における，その実施の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| 学生の受け入れ方針に即したＡＯ入試を実施している       |       |
| ＡＯ入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している |       |

該当なし

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（学部）   |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携   |
| 評価の視点   | ◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性<br>◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している   | ○     |
| 学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している   | ○     |
| 高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている | ○     |

**【到達目標】**

本学が採る高大一貫教育の施策に基づき，本学付属高等学校へ出向き，推薦入試に係わる歯学部の情報発信を推進する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

5月下旬に日本大学本部において入試説明会が開催され，日本大学付属高等学校の進路指導担当教員に学部入試担当者から推薦基準等について説明を実施している。

7月・8月・10月には，本学部独自の進学相談会を実施し，1都6県の約1,000校の高等学校に開催案内を郵送している。当日は学務委員の他に歯学部学生も相談員として対応し学生生活・クラブ活動等についてきめ細かな相談会となっている。

（実績，成果）

歯学部において年3回開催している入試説明会ならびに本学付属高校での進学説明会等により，本学部での教育方針，教育内容ならびに学生生活についての情報提供を行うことで受験学生ならびに進路指導教員の本学部に対する理解と認識を高めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

高等学校教育における「選択教科の拡大」と大学入試における「受験科目の減少」から，大学進学者の「学力の偏り」が，特に理科系科目について顕著となり，医・歯系学部等での教育上の障害になってきている現状にある。こうした事態に対処するため，高等学校理科3教科に関する履修内容からくる学力の平準化を図るためのリメディアル教育（補充教育）を実施し，自然科学分野の学習効果の向上につながっている。

(根拠)

- 1 理科系の未履修科目あるいは修得不十分な科目の苦手意識を改善することによって、学習意欲の向上に努めている。
- 2 英語力のより一層の向上を図るため、習熟度によって4クラス編成による授業を取り入れている。

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（学部）                  |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－7 社会人の受け入れ                   |
| 評価の視点   | ◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                           | 該当の有無 |
|---------------------------------|-------|
| 学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている         |       |
| 社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している |       |

**【到達目標】**

実施していないため記載事項はなし。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部の特性から社会人の受け入れは困難であると考えます。



|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）                 |
| 点検・評価項目 | IV-8 科目等履修生，聴講生等               |
| 評価の視点   | ◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| 教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている    | ○     |
| 科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している | ○     |

**【到達目標】**

本学部の教育目標に則った聴講生を受け入れている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯学部の聴講生として入室要件を満たしている者は，諸手続きを踏まえ入室を許可している。すでに歯科大学の卒業者又はこれに準ずる学力を有する者であり，学部としてのレベルを超えた者である。

（実績，成果）

特記事項なし

現在，聴講生として 60 名を受け入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

受け入れ人数から到達目標を計れないが，歯科医師としての知識・技術の向上を目指し，指導教員のもとに日々研鑽している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）                                     |
| 点検・評価項目 | IV-9 外国人留学生の受け入れ                                   |
| 評価の視点   | ◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教育目標に即して留学生を受け入れている                              |       |
| 留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立って必要に応じた単位認定をしている |       |

**【到達目標】**

制度としてはあるが，受け入れ要件の事情から該当者はいない。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

制度としてはあるが，実績はない。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）   |
| 点検・評価項目 | IV-10 定員管理   |
| 評価の視点   | ◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性<br>◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 適正な数の学生を受け入れている                                    | ○     |
| 推薦入学の募集人員を適正に定めている                                 | ○     |
| 恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している |       |

#### 【到達目標】

厚生労働省・日本歯科医師会による歯科医師数の適正化の施策に伴う，日本私立歯科大学協会の入学定員 20%削減策である入学募集人員数 128 名（入学定員 160 名）を厳守し，それを維持する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の入学定員は 160 名，収容定員は 960 名であるが，日本私立歯科大学協会の入学定員 20%削減策を厳守し，平成 3 年度以降の毎年度，入学定員 160 名の 20%削減した 128 名を入学募集人員としてきた。入学募集人員の維持は，合格者から辞退者があった場合のみ欠員補充として補欠合格者を選考する方法で行っている

（実績，成果）

厚生労働省・日本歯科医師会による歯科医師数の適正化の施策に伴う，日本私立歯科大学協会の入学定員 20%削減策による入学募集人員数 128 名を厳守している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

少子化による受験者の減少と歯科医師の社会的需要等を鑑み，入学定員の見直しを図る必要がある。

（根拠）

過去 3 ヶ年の一般入試における受験者数は，平成 19 年度 647 名，平成 20 年度 498 名，平成 21 年度 343 名と著しく減少している。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

入試の改善として, 平成 22 年度からこれまで 2 日間で実施していた一般入試を 1 日に短縮し, 実施日を 2 月 6 日・7 日から 2 月 3 日に変更した。また, 大学センター試験を利用した試験を導入し受験生の確保を図る。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（学部）                         |
| 点検・評価項目 | IV-11 編入学者，退学者                         |
| 評価の視点   | ◎退学者の状況と退学理由の把握状況<br>◎編入学生及び転科・転部学生の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                         | 該当の有無 |
|-------------------------------|-------|
| 退学者の状況と退学理由を把握している            | ○     |
| 退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている | ○     |
| 教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている  | ○     |

#### 【到達目標】

入学定員維持に係わる中途退学者の減員と収容人員からみた編入学生の受け入れ。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

不幸にして退学の申出があった場合、学務担当，学年主任，教務課長等が学生本人の他に保証人と面談し，経済的，学業的，健康上からなどその要因を確認し，教授会の議に付している。退学者数と収容定員を鑑み，例年若干名の編入学者を受け入れている。

（実績，成果）

入学定員 160 名の 20%削減策による入学募集人員数 128 名を厳守している。例年退学者がでて，平成 16 年度 7 名，平成 17 年度 4 名，平成 18 年度 5 名，平成 19 年度 7 名，平成 20 年度 7 名であった。退学者の減員を補うため例年 11 月中旬に歯学部編入学試験を実施し，平成 16 年度 3 名，平成 17 年度 2 名，平成 18 年度 4 名，平成 19 年度 4 名，平成 20 年度 4 名の編入学生を受け入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

今日の社会情勢を反映し，経済的ならびに精神面による退学者が増加傾向にある。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

学部学生への経済的支援（奨学金等の給付）とメンタルケアシステムについて鋭意検討中である。

|         |                             |
|---------|-----------------------------|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）           |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法          |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している | ○     |
| 受け入れ方法の多様化を図っている                   |       |
| 学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している        |       |
| 合格判定基準を公表していること                    |       |
| 合否理由を開示していること                      |       |
| 教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している          |       |

**【到達目標】**

大学院歯学研究科の教育理念・目的の達成と高度医療人の育成と入学定員の充足を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯学研究科は、平成 19 年度から社会人入学試験を実施し、定員は、一般入学試験と社会人入学試験を合わせて 42 名となっている。試験は、9 月下旬に実施する 1 期と翌年 3 月上旬に実施する 2 期の 2 回にわたり実施している。試験科目は、一般入学試験が英語・専攻分野の専門科目・面接，社会人入学試験は、専攻分野の専門科目・面接を課し、選考している。

（実績，成果）

臨床研修医制度が義務化された平成 18 年度は、入学者は 12 名と、定員 42 名にほど遠い数字となった。しかし、平成 19 年度からは、臨床研修医を修了した者、また、社会人入試を導入したことにより、入学者は 39 名（一般 33 名，社会人 6 名）、平成 20 年度は 40 名（一般 24 名，社会人 16 名）、平成 21 年度は 35 名（一般 25 名，社会人 9 名）であった。

（到達目標に照らしての達成状況）

高度医療人としての目標を持った一般試験合格者ならびに社会人合格者が、入学定員に近い数となった。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

配慮として、社会人入試の選抜に伴う科目に英語を課していないため。

(根拠)

社会人入試を取り入れたことにより、入学定員の充足が図られた。

(更なる伸長のための計画等)

社会人大学院生のためのシラバス等を見直しを予定している。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（大学院研究科）                            |
| 点検・評価項目 | IV-2 学内推薦制度                                   |
| 評価の視点   | ◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                  | 該当の有無 |
|------------------------|-------|
| 成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている |       |

**【現状説明】**

（具体的取組等）

歯学研究科では，現在は実施していない。今後，検討する予定である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

歯科領域に関する基礎学力を有する優秀な学生の確保が可能である。



|         |                          |
|---------|--------------------------|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）        |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－3 門戸開放                 |
| 評価の視点   | ◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している |       |

**【到達目標】**

学内外をとわず学生を募集している。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

制度としては確立していないが、実績はある。

（実績，成果）

現在，制度の確立と運用について検討中

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）                      |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－４ 「飛び入学」                             |
| 評価の視点   | ◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等         | 該当の有無 |
|---------------|-------|
| 「飛び入学」を実施している |       |

該当なし

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）       |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－５ 社会人の受け入れ            |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等         | 該当の有無 |
|---------------|-------|
| 社会人学生を受け入れている | ○     |

#### 【到達目標】

平成 19 年度から社会人入学試験を導入した。今後、制度の充実を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学のホームページ、進学相談会を開催し、社会人入試制度について情報を発信している。定員は、一般入学試験と社会人入学試験を合わせて 42 名となっている。試験は、9 月下旬に実施する 1 期と翌年 3 月上旬に実施する 2 期の 2 回にわたり実施している。選抜方法として、一般入学試験が英語・専攻分野の専門科目・面接、社会人入学試験は、専攻分野の専門科目・面接を課し、選考している。

（実績、成果）

平成 19 年度から社会人入学試験を導入し、平成 19 年度は 6 名、平成 20 年度は 16 名、平成 21 年度は 9 名が入学した。

（到達目標に照らしての達成状況）

定員 42 名に対し、目標とする人数は特定できないが、ほぼ目的を達成したと言える。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

主に、教育ならびに研究指導が夜間に行われるため、地域歯科医療に貢献している歯科医師の研究活動に有益と言える。

（根拠）

教育・研究指導にあたり昼夜間行えるよう、シラバス等配慮している。

（更なる伸長のための計画等）

社会人入試制度の P R を積極的に行い、志願者の増員を図る。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | IV 学生の受け入れ（大学院研究科）                           |
| 点検・評価項目 | IV-6 科目等履修生，研究生等                             |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                             | 該当の有無 |
|-----------------------------------|-------|
| 科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている           | ○     |
| 科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている | ○     |

**【到達目標】**

歯科医学の攻究を目指す学生を受入れている。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

研究生の申請は，歯科医師免許の取得者であって事前に指導教授の面談を受け，その後，指導教授を経て歯学部長に申請する。選考は，書類および面接等により行い入室を許可している。また，聴講生の申請は，歯科大学等の卒業者又はこれに準じる学力を有すると認められた者で，前述と同様な手続きを経て，聴講生として許可している。

（実績，成果）

いずれも在籍期間は 1 年であるが，願い出により在籍期間の延長が認められ，平成 21 年 5 月 1 日現在，研究生 116 名，聴講生 60 名が在籍している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究生，聴講生の中で研究活動に興味を持つ者も多い。

（根拠）

主に臨床研修目的で在籍していた研究生が，その後，研究員として研究に参画し，学位を取得している。平成 20 年度は，9 名であった。

（更なる伸長のための計画等）

研究に対する興味を助長させるような指導と研究活動への参画を検討する。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）   |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ   |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況<br>◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                       | 該当の有無 |
|---|-------|
| 外国人留学生を受け入れている                              | ○     |
| 留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている |       |

#### 【到達目標】

学際領域を越えた，国際的教育・研究の実践に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成20年度に文部科学省が募集した，大学推薦の国費留学生(中国籍)を1名受け入れている。受け入れにあたっては，文部科学省の募集要件と留学生の要件を精査し，受け入れ専攻分野指導教員等が協議し，その後，学内の研究委員会，海外学術交流委員会，教授会での承認を得て受け入れている。

（実績，成果）

本国での学位取得に必要な研究と論文作成にあたっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

両大学間の情報交換と研究の活性化が図られている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

外国人留学生が行っている研究が出身大学との研究活動の活性化と共同研究への発展が期待できる。

（根拠）

外国人留学生(研究生)を通じた両国間の研究情報交換および研究活動が可能となる。

（更なる伸長のための計画等）

外国人留学生の受入れ体制の整備と協定校間での恒常的な人的交流計画の推進。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究活動に必要な共通言語の確立

(根拠)

現在、英語を共通言語として用いているが、意志の疎通、研究討論等に若干の支障がみられる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

語学教育の充実を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）   |
| 点検・評価項目 | Ⅳ－８ 定員管理  |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性<br>◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている                            | ○     |
| 恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている |       |

【到達目標】

入学定員の充足を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

臨床研修医制度が義務化による志願者および入学者の減少となったが、平成 19 年度からは臨床研修医を修了して者の入学が期待され、また、同年度から社会人入試を導入した。

（実績、成果）

臨床研修医制度が義務化された平成 18 年度の入学者は 12 名と、定員 42 名にほど遠い数字となった。しかし、平成 19 年度からは、臨床研修医を修了した者、また、社会人入試を導入したことにより、入学者は 39 名、平成 20 年度は 40 名、平成 21 年度は 35 名となり、定員 168 名に対し 126 名が在籍、約 75%の充足率となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成しているが、今後さらなる努力を要する。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | V 学生生活   |
| 点検・評価項目 | V-1 学生への経済的支援  |
| 評価の視点   | ◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性<br>◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                            | 該当の有無 |
|----------------------------------|-------|
| 学部等の奨学基金を設置し運用している               | ○     |
| 学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている        | ○     |
| 学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している | ○     |

### 【到達目標】

<歯学部>

深刻な社会状況の中、本学部は学費等の経済的な負担が少なくないが、こうした状況下においても勉学に専念できるように、学生に対する経済的支援を図る。

<大学院歯学研究科>

本来ならば経済的にも自立していることの場合が多い年齢層だが、授業料やその他の負担を負って勉学・研究に専念しなければならない大学院生に対して経済的支援を図る。

### 【現状説明】

<歯学部>

（具体的取組等）

奨学金等による経済的支援として、日本大学奨学金（貸与）、歯学部佐藤奨学金（給付・貸与）、歯学部後援会奨学金（貸与）、日本学生支援機構奨学生（貸与）の制度を活用している。これらの奨学金制度が存在することや内容・実績に関する情報は、学部案内、学部要覧などの刊行物、さらに、入学前の進学相談会、入学直後の新入生オリエンテーションでも周知している。また、授業料納付が困難で分納手続のために学生課窓口を訪ねる学生に対しては、各個の事情を聴取・勘案し、奨学金の利用を勧めたり、どの奨学金を選択すべきかについての相談や支援などを積極的に行っている。

地方公共団体や民間の育英奨学金、都市銀行などによる教育ローンについても、学部要覧等を通じて情報提供を行っている。また、成績上位の学生（総数の約 1%）については日本大学特待生制度に基づき、授業料相当額が奨学金として給付されている。

（実績、成果）

歯学部佐藤奨学金は給付（10万円）30名、貸与（授業料相当額）1名、日本学生支援機構奨学生は希望者のほぼ全員にあたる140名で、平均貸与月額10万円以上の実績となっている（2008年度）。歯学部後援会奨学金では、卒後1年間の臨床研修医制度が義務化されたことを受けて、返還開始期日に関する規程を改正し、2009年度は授業料



相当額貸与1名の実績である。

(到達目標に照らしての達成状況)

幅広い学生に対しての経済的支援がなされており、到達目標はほぼ達成されている。

<大学院歯学研究科>

(具体的取組等)

大学院学生への経済的支援として、奨学金制度には、歯学部佐藤奨学金(給付)、日本学生支援機構奨学生(貸与)、ロバート・F・ケネディ奨学金(給付)および古田奨学金(給付)がある。加えて、歯学研究科への入学金と施設設備資金の免除措置が、本学部、松戸歯学部および医学部の卒業生に対して適用されている。また、勉学や研究による知識や技術・経験を生かしながら、経済的な支援を享受できるTAやRAの制度も積極的に活用している。各種奨学金やその他の支援に関する情報は、研究科概要(刊行物)に加えて、大学院生に交付されているメールアドレスを介して全員に個別周知されている。

(実績, 成果)

歯学部佐藤奨学金(第三種奨学生)は、大学院生の海外学会発表補助を目的に渡航および宿泊費用として在学中1回の給付であるが、13名283万の実績がある(2008年度)。また、希望者のほぼ全員にあたる51名の日本学生支援機構奨学生は、平均月額12万円の貸与を受けており、研究等の成果実績による審査・選考の結果、5名は卒後の貸与奨学金の返還免除が適用されている(2008年度)。ロバート・F・ケネディ奨学金(20万円)および古田奨学金(20万円)の給付はいずれも例年1名ずつの実績がある。入学金(20万円)と施設設備資金(100万円)の免除は在籍大学院生125名の約86%が受けている。TAとして9名、RAとして4名がそれぞれ経済的な支援を受けている(2009年度)。

(到達目標に照らしての達成状況)

幅広い学生に対して経済的支援がなされ、国内外の学会等への参加・発表により質の高い学位論文が作成されるようになり、到達目標はほぼ達成されている。

## 【長所】

<歯学部>

(長所として認められる事項)

在籍学生が776名(2008年度)という規模であることから、窓口での職員による個別相談、関連委員会の委員やクラス担任の教員による面談・指導などによって、経済的事情による修学困難者が生じないための努力が徹底的になされている。

(根拠)

学部学生は、6名中1人以上の割合で何らかの奨学金を受けている。

(更なる伸長のための計画等)

授業料相当額の奨学金の充実や貸与・返済条件の多様化を図る。

<大学院歯学研究科>

(長所として認められる事項)

修学の継続のための支援に留まらず、研究活動活性化を促し、大学院生の海外学会発

表を補助するという観点から、在学中1回の給付であるが、渡航および宿泊費について、奨学金による経済的支援が役立っている。

(根拠)

2008年度は13名の学生が給付奨学金を受けて、国際学会で学術発表を行っている。

(更なる伸長のための計画等)

受給対象者を増やすことが経済的に可能であれば、それに抗わないが、経済的支援はあくまで環境づくりであるという視点に立って、研究意欲の向上や質的な充実を図る制度的工夫と経済的支援との連携を図って進める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

基金の果実で実現している学部内の奨学金制度は、充実や多様化をより一層図ることが現在困難な状況にある。

(根拠)

昨今の経済事情における金利の低下。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

歯学部同窓会の協力を得て、学部奨学金とは異なる視点から支援を行う奨学制度を設ける計画である。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | V 学生生活  |
| 点検・評価項目 | V-2 学生の研究活動への支援   |
| 評価の視点   | ◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性<br>◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること        | ○     |
| 学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している            | ○     |
| 学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している | ○     |

#### 【到達目標】

必修の専門教育が学部カリキュラムの多くを占める中、教員が担っている研究プロジェクトに学生を暴露すなわち体験的に参画させ、研究者としての資質開花を促す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

有為な歯科医師の養成を目的とする本学部では、目的に即した密度の高い専門科目で教育プログラムを構成しているため、学部学生の研究活動への参画は本来限定的とならざるを得ず、本格的には研究科への進学が求められる状況になる。こうした状況下で、学年縦断的に導入されている少人数制の問題解決型テュートリアル教育の一環として、第3学年に「特別研究」を実施している。教員が提示した課題を選択する形で、教員1名あたり学生1～3名がテーマに基づいた短期研究を行い、その発表や報告書提出を行っている。また、スチューデント・クリニシャン・プログラム（SCP）という全国レベルの歯科学生研究コンペティションへのエントリーを奨励し、参加学生にはファカルティ・アドバイザーとして専門教員を割り当てている。また、英語プレゼンテーションが求められるため、英語の教科担当教員が当該学生への支援も行っている。

（実績、成果）

特別研究を通して、すべての学生は研究活動の流れや方法論、報告論文の取りまとめ方などを学び、一部の学生はその後特定の研究室で自主的に研究活動を継続し、在学中に専門学会で研究発表をすることもある（近年、学部学生の発表を奨励し、表彰制度を設けている専門学会が少なくない）。SCPでは、本学部学生はほぼ毎年上位に入賞し、2007年度は全国優勝を経て、世界大会へも出場した。

（到達目標に照らしての達成状況）

個別には到達目標に達するといえる事例が毎年みられるが、より多くの学生による実績を築く必要がある。

【長所】

(長所として認められる事項)

RA の導入は経済援助のみならず研究業績の向上にも貢献している。

(根拠)

国際的な学術雑誌への大学院生の投稿数が年々増加しつつある。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | V 学生生活   |
| 点検・評価項目 | V-3 生活相談等  |
| 評価の視点   | ◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性<br>◎ハラスメント防止のための措置の適切性<br>◎生活相談担当部署の活動の有効性<br>◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況<br>◎不登校の学生への対応状況<br>◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                   | 該当の有無 |
|---|-------|
| カウンセリング制度を整備している                        | ○     |
| 福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している            | ○     |
| 学生の人権擁護に配慮している                          | ○     |
| 学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている              | ○     |
| 学生相談に当たる専門の人材を配置している                    | ○     |
| 不登校の学生に対して必要な相談等を行っている                  | ○     |
| 学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している | ○     |

#### 【到達目標】

学生生活の向上や健康の維持・増進に関わる部内の諸組織や人材を連携させ、学生からの相談や要望を受ける門戸を広く設け、効率的かつ有効な対応を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学生の心身の健康管理に関わる諸活動や学生からの相談への対応は、保健室、学生相談室がそれぞれ保健管理委員会、学生相談室運営委員会と連携して行っている。保健室は看護師1名（常勤）と校医1名（週2日）によって、学生相談室は、月曜日はインターカー、火～金曜は終日カウンセラーによって対応している。毎年、すべての学生に対して行われる定期健康診断に加えて、新入生には健康診断問診票、健康管理に関するアンケート、GHQ-12 健康調査も実施され、集計・分析や各個人へのフィードバックが行われている。新入生オリエンテーションでは、疾病、食生活、喫煙や薬物など、健康管理に関する教育・啓蒙プログラムを組んでいる。また、第1学年には、必修教科「生涯スポーツ」として、本部および学部の体育施設を利用した体育実技を課している。

より広い範疇での諸相談については、各学年に選任されている学年主任1名（教授）

と各学年 2~4 名ずつのクラス担任（若手教員）が対応している。学生担当および学務担当は毎月定例で開催されるクラス担任者会議等で主任や担任と情報交換を行っており、不登校や修学の継続可否に関わる問題に対応している。人権擁護に関わる事案は、人権侵害防止ガイドラインに基づいて選任されている人権相談窓口担当教員がこれにあたっている。

学生の感染予防に関しては、学生生活委員会、保健管理委員会が中心になって、抗体価検査、ワクチン接種の勧告や実施などを行い、感染症発生時には状況把握や対応などの意志決定も行っている。とくに、第 5 学年生が併設の付属病院で臨床実習を行うため、予防および発生時の対応では、院内感染予防対策委員会、安全衛生委員会とも密に連携している。

正課授業中あるいは課外活動における学生の事故に関しては、学生生活委員会と学生傷害事故等調査委員会が、教科担当者やクラブ顧問とも連携をとって、事故防止と発生時の対応や事後処理にあたっている。

学生生活に関するアンケートは、毎年、新入生全員、全学年からの無作為抽出、卒業間近の第 6 学年に対してそれぞれ実施しており、集計結果は、関連委員会や回答者である学生に開示されている。

#### （実績、成果）

学生による保健室の利用は、2008 年度は延 1,928 件で、最多は呼吸器系症状によるものであった。ベッドの利用は 291 件で、傷病名や学生の居住地等に応じて、校医から隣接する日本大学駿河台病院やその他の地域医療機関を紹介した件数が 264 件であった。学年主任・担任、保健室の開室状況、相談室におけるインテーカー・カウンセラー担当日などを、学生の教室に一覧として掲示しているが、開室日数 232 日で、修学相談 47 件、適応相談 71 件などの実績があった（2008 年度）。インテーカー資格の取得を教職員に推奨しており、学生総数現在 777 名の本学部でのインテーカー資格取得者は教員 48 名、職員 7 名である。2009 年度も例年に準じてクラス担任 3 名が新たに取得研修会を受講する。

病院実習を翌年に控えた第 4 学年の学生には従来から B 型肝炎ワクチンの予防接種を行っている。一昨年から、麻疹の流行、百日咳・水疱瘡等の発症、B 型インフルエンザ発症などが順次起きたため、第 1 および第 4 学年で水痘・帯状ヘルペス、風疹、ムンプス、麻疹、肝炎などのウイルスに対する抗体価検査およびワクチン接種の勧告を進め、一定の成果を得ている。経費については、学部と後援会が連携して支援を行い、学生の経済的負担の軽減を実現した。また、歯科医師国家試験の受験を控えた第 6 学年生は、毎年、学年全体としてインフルエンザワクチン接種の要望が出るため、近隣医療機関と連携して接種支援を行っている。

健康診断の受診については、関連事務課やクラス担任等が学生に組織的に働きかけているため、ほぼ 100 %に近い高受診率を維持している。学生傷害事故は 49 件（正課中 8 件、学部主催行事中 1 件、クラブ活動中 40 件）であった（2008 年度）。学部主催スポーツ行事においては、ルール変更やコート整備徹底などを行い、事故の減少・軽症化が達成された。校舎内複数箇所に自動体外式除細動器(AED)を設置し、取扱い講習も開催した。

2008 年度は例年実施の各種アンケートに加えて、学生ラウンジ（軽食販売あり）の利用状況、利用形態、メニューや価格要望についてのアンケート調査を新たに実施し、結果を開示した。

（到達目標に照らしての達成状況）

関係組織の連携によって、きめ細かく多角的な運営や支援がほぼ達成できている。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

健康診断実施率は保健管理委員会の指導と、学年主任・クラス担任の協力により、毎年高い受診率を挙げている。また、B型肝炎ワクチン接種についても接種率は高い。

（根拠）

平成20年度受診率は、学生数776名中受診者769名、未受診者7名（うち休学者 5名）で99%である。B型肝炎ワクチンは該当第4学年127名中126名が接種した。

（更なる伸長のための計画等）

健康診断について、その実施内容の周知を徹底させ、全ての学生が受診するよう指導する。

### 【問題点】

<歯学部>

（問題点として認められる事項）

健康診断の方法については、短時間で効率よく実施する方策を検討する必要がある。

（根拠）

大学院、附属専門学校を含めて1,100名に対し、2日間で行うようにしたが、受診する学生の割り振りを検討する必要がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

第1学年男女・歯科衛生専門学校生の割り振りを検討する。

<大学院歯学研究科>

（問題点として認められる事項）

研究活動に進展が見られず、時として心身の健康に障害が出る場合がある。

（根拠）

専門性の高い歯科臨床を身近におくということと、大学院で専門の学問領域の研究に従事するということとの違いを十分に認識せぬままの大学院生が、専攻コースと研究テーマの乖離や不本意、あるいは、研究内容の高度化に追従できないことがあるため。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

志願者層（研修医や学部学生）に対して、大学院への進学や学位取得の意義やモチベーションを確かなものとする指導の実施を検討する。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | V 学生生活   |
| 点検・評価項目 | V-4 就職指導   |
| 評価の視点   | ◎学生の進路選択に関わる指導の適切性<br>◎就職担当部署の活動の有効性<br>◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性<br>◎就職統計データの整備と活用の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                   | 該当の有無 |
|-------------------------|-------|
| 卒業後の進路選択指導等の体制を整備している   | ○     |
| 学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている |       |
| 学生への就職ガイダンスを行っている       |       |
| 就職統計データを学生への就職指導に活用している |       |

#### 【到達目標】

本学部を新卒する学生のすべてが、希望に沿った卒直後研修機関で研修できるように情報提供と指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

卒後1年間の臨床研修医制度が平成18年度から義務化されたため、本学部学生の進路指導では、事実上、学生本人の希望と学生を受け入れる卒直後研修機関との最大限のマッチングが得られるような指導を行うことが重要となった。

このため、従来の進路指導を見直し、毎年5月に第6学年の学生とその父母を対象とした進路説明会を開催している。説明会では、卒直後研修担当らによって、①第6学年における学生生活の重要性について、②第6学年の学習と歯科医師国家試験について、③歯科界の現況、④臨床研修制度について、⑤大学院生についてなどの諸説明がなされる。また、臨床研修採用試験に向けての準備事項や諸手続きについても具体的な情報提供と徹底した指導がなされている。

一方で、国家試験に合格することは、臨床研修を受ける必須条件であるため、そのための学習指導や支援が行われている。また、マッチングによる研修生の受け入れにおいては、卒業に至るまでの出席率や共用試験の成績も評価対象となりうるため、低学年生から周知や態度教育も含めた指導が行われている。

（実績、成果）

本学部の卒業生については、必ずしも全員が第一希望ではないが、そのすべてが適正な研修プログラムを擁する卒直後研修機関に受け入れられており、いわゆるマッチング浪人は発生していない。受け入れ機関としては、本学部附属歯科病院およびその協力型臨床研修施設が多いが、その他の施設とのマッチングする者もいる。



(到達目標に照らしての達成状況)  
到達目標はほぼ達成されている。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | V 学生生活  |
| 点検・評価項目 | V-5 課外活動  |
| 評価の視点   | ◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性<br>◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性<br>◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                           | 該当の有無 |
|---------------------------------|-------|
| 学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている          | ○     |
| 学生のニーズに即した課外授業を開設している           | ○     |
| 学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している | ○     |

#### 【到達目標】

課外活動を単に学生の自主的な活動に留めず、6カ年の教育課程の一環として、その活動を支援・指導することで、有為な人格の形成やリーダーシップの養成を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学生の課外活動は、1) 体育会系と文化会の公認クラブ 36 団体とその代表者が組織するクラブ協議会、2) 各学年 2～6 名の代表者が組織する学年代表者会、3) 祭事関連（球技大会、桜歯祭、NU 祭）の実行委員会によって運営されている。公認の各クラブに対しては、専任教員が顧問として指導を行っており、監督やコーチも置いている。活動の経常費に対しては 1 クラブあたり年額 10 万円の支援を行っており、全日本歯科学生総合体育大会（歯学体）参加に際しては、学部、後援会、同窓会から強化費（各 1 万円）として援助を行っている。また、歯学体で優秀な成績をあげたクラブに対しては、後援会から報奨金を授与する制度を設けている。

クラブ協議会、学年代表者会および祭事関連委員会の幹部学生には、学生会を組織させ、学生生活委員会の教職員が学生会の活動と連動した学生指導を行っている。すなわち、学年全体での宿泊をともなう行事（校外オリエンテーションおよび校外研修）を第 1 学年と第 5 学年に配置している。第 1～3 学年ではクラブ活動や行事への参加を通して、1 学年 1 クラスのまとまりのあるクラス形成を促し、また、4 年生秋に桜歯祭、5 年生春に球技大会、5 年生秋に NU 祭の企画・運営を担わせることでリーダーシップの養成を図っている。このプロセスを推進する目的で、毎年秋には、学生会委員、各クラブの主将やその候補、学年代表などの学生幹部 100 名余が一堂に会する 1 泊 2 日のリーダーズキャンプを行っている。

学生からの要望は、クラブ協議会、学年代表者会、祭事関連委員会から直接あるいは学生会経由で学生生活委員会が受けることになっている。指導・監督に関わる教職員等と学生との情報交換や連携のために、年度初めに「学生代表者との打合せ会」、前期・

後期に一度ずつの「学生行事運営委員会」、年度末に次年度に向けて「後援会役員との打合せ会」を開催している。

(実績, 成果)

公認クラブは体育会系 27, 文化会系 9 であり, 学生のクラブ加入率は約 83% である。活動を積極的に奨励, 支援していることもあって, 全国 29 の歯科大学・歯学部が参加する歯学体では, 本学部は過去 7 回の総合優勝の実績があり (過去 2 カ年は準優勝), また部門別でも優勝や上位入賞を果たしている (2008 年度は, 水泳, サッカー, 日本拳法の 3 部門で優勝)。全学行事 NU 祭のコンペにおいても, 最優秀賞や準優勝の実績があり, 毎年上位入賞を果たしている。

課外活動を教育課程の一環として捉えて計画的な指導を行い, まとまりあるクラス形成やリーダーシップ育成を促進した結果, 第 6 学年の学生は, 毎年春までに自主的な勉学・卒業準備のための院内総務委員会を発足させ, クラス (学年) で団結・協力して卒業および国家試験全員合格を期する態勢が形成されている。また, 本学部の歯科医師国家試験合格率は, 私立歯科大学で常に上位という好結果を得ている。

(到達目標に照らしての達成状況)

到達目標はほぼ達成されている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

「人格を陶冶して有為な歯科医師を養成する」という本学部の目的を果たす上で, 課外活動への指導と支援は, 学業面からの教育と対をなす両輪の一つを成し得ている。

(根拠)

まとまりあるクラスの形成, リーダーシップの養成, 歯科医師国家試験における高い合格率が達成されている。

(更なる伸長のための計画等)

効率や経済性を重視する時勢の中で教職員への負荷が急増している。学生の課外活動への指導・支援は多大な労力を要するが, その価値を認識してこれに当たる教員の労を評価するシステムづくりが重要となる。システムづくりの第一歩として, 指導の従事経験者の実数を増やすことが必要であるとの観点から, 関連委員会への若手教員の積極的な登用に着手している。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

課外活動における傷害事故件数が増加傾向にある。

(根拠)

学生傷害事故は 2006 年度が 41 件, 2007 年度が 33 件あり, 課外活動中のものが 2006 年度は 32 件, 2007 年度は 23 件であったが, 2008 年度は学生傷害事故 49 件中, 課外活動中のものが 41 件であった。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

基礎体力の充実や練習時間の確保が基本にあるが, 事故発生の防止マニュアルをクラ

ブ単位で整備・周知するとともに、専門トレーナーによるトレーニング理論や実技講習の開催と受講徹底を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VI 研究環境   |
| 点検・評価項目 | VI-1 研究活動   |
| 評価の視点   | ◎論文等研究成果の発表状況<br>◎国内外の学会での活動状況<br>◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況<br>◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                        | 該当の有無 |
|------------------------------|-------|
| 論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している      | ○     |
| 各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している  | ○     |
| 各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している | ○     |
| 研究者の国内外の学会での活動を奨励している        | ○     |
| 当該学部等において特色ある研究活動を展開している     | ○     |
| 研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している    | ○     |

#### 【到達目標】

研究成果及び学会活動の活性化。研究助成による研究プログラムの充実化。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

研究成果及び学会での活動状況等は、研究者が「日本大学研究者情報システム」に入力・登録することにより、随時検索が可能である。入力については常時行うよう周知するとともに、調査・監査等の実施に伴い、期限を決めた入力依頼も行っている。

国内外の学会については、「学会出張旅費支給内規」により定められた回数出張が可能である。また学内研究費の「佐藤研究費海外出張（学会）」により海外で開催される国際学会等への参加も可能であり、学会活動が活発に行えるよう配慮している。

研究助成によるプログラムとしては、大学院高度化推進事業に基づいて、学生分として大学院生1人あたり年間50万円の研究費を給付しており、研究科分としても複数の研究室（講座）に各300～500万円の研究費が給付されており、大学院生も講座の研究プロジェクトに参加している。

特色ある研究活動としては、顎顔面口腔における難治性神経疾患克服をテーマとした学術フロンティア推進事業が進められており、分子生物学的アプローチからヒトにおける非侵襲的脳イメージング法に至る階層縦断的なアプローチによる顎顔面口腔神経疾患の基礎的知見の収集を行っている。また、難治性神経疾患に関連する各医療分野に共同研究者を広く求め、横断的な研究拠点を構築し、科学的根拠に基づいた治療法の開発を目指している。

(実績, 成果)

学会に参加した場合は、日本大学研究者情報システムの「学会活動」に入力することにより研究実績となる。佐藤研究費海外出張(学会)において海外で開催される国際学会に参加した場合は、翌年度に海外の学術雑誌への投稿を義務化しており、掲載された場合は同システムの「学術論文」に入力することにより実績となる。

研究助成によるプログラムでは、研究が終了した2年後に学術論文等の成果物の提出を義務化しており、実績及び成果はあがっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

各研究者は、国内学会はもとより、海外で開催される国際学会においても研究成果を数多く発表しており、国際社会への還元に繋がっている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

本学部独自の佐藤研究費海外出張(学会)において海外で開催される国際学会に参加した場合は、翌年度に海外の学術雑誌への投稿を義務化している。このシステムが功を奏して、海外の学術雑誌掲載につながっている。

(根拠)

本学部では、1年間の各個人の研究業績(著書・原著論文等)を講座別に纏めた「日本大学歯学部研究業績集」を毎年発行している。この業績集において、欧文の原著論文数が平成17年度109編、平成18年度120編、平成19年度144編、平成20年度144編と増加している。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも研究活動・研究成果の充実化及び研究助成金への申請等を活性化させていきたい。

|         |                                 |
|---------|---------------------------------|
| 大項目     | VI 研究環境                         |
| 点検・評価項目 | VI-2 研究における国際連携                 |
| 評価の視点   | ◎国際的な共同研究への参加状況<br>◎海外研究拠点の設置状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                | 該当の有無 |
|----------------------|-------|
| 国際的な共同研究に参加している      | ○     |
| 海外に研究拠点を置き研究活動を行っている | ○     |

#### 【到達目標】

国際水準の研究交流活動を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

- 1 ラオスヘルスサイエンス大学（ラオス人民民主共和国）  
同大学と本学部が相互の教育研究活動の充実を目的として、平成19年2月に学術交流協定覚書を締結した。
- 2 山東大学（中華人民共和国）  
本大学の学術交流協定校である同大学における歯学部との学術交流の推進を目的として、平成20年12月に本学部と同学部の間で学術交流に関する覚書を締結した。
- 3 トロント大学（カナダ）  
同大学との研究者同士の交流は以前から行われていたが、独立行政法人日本学術振興会の「二国間交流事業 共同研究（平成19年度～20年度 各年度2,500,000円）」に採択された。

（実績，成果）

- 1 ラオスヘルスサイエンス大学  
平成19年度には同大学が設置を予定する「大学院修士課程」への協力依頼を受け、本学部の教員を派遣（延べ14名）して講義等を実施するための人材育成や教材作成への協力、施設視察等を行ったほか、修士課程プログラムの一部科目を本学部教員及び医学部教員が担当することとしたため、海外学術交流委員会において講義担当者を決定し回答を行った。  
平成20年度は19年度から継続して教員を派遣（延べ7名）し、講義等を実施するための人材育成等を行った。  
また、同大学の歯学科副学科長を招へいし、歯科用放射線機器の操作方法等の研修を行った。大学院設置に向けた取組みとしては、11月に開催した「大学院修士課程設置に伴う打合せ会」において、修士課程プログラムの全シラバス（案）を本学部が作成することとなったため、海外学術交流委員会に「シラバス作成小委員会」

を設置して作成の上、平成21年2月に提出した。

2 山東大学

平成20年度に同学部の助手を客員研究員（文部科学省国費留学生）として受入れを行い、18ヶ月間の予定で研究活動を行っている。

3 トロント大学

研究課題「口腔顔面痛の神経機構解明に関する共同研究」の下、5つのテーマについて、本学部と同大学との間で相互に研究者を派遣し、共同研究を実施するとともに、双方の大学でシンポジウムを開催し、互いの研究成果について討論を重ねた。

本学部で開催したシンポジウムには全国から100名以上の参加があり、非常に活発で有益な討論が行われ、本共同研究を広く研究者及び一般市民に周知することができた。研究の成果は複数の海外学術雑誌に掲載されたほか、国際歯科研究学会等の海外の学会で発表されている。

また、本共同研究は、若手研究者の交流にも重点をおいており、少人数のセミナー形式で各自のデータについて討論する機会を設ける等の交流に努めた結果、本大学院学生が平成21年5月から1年間の予定で同大学に留学することが決定した。

(到達目標に照らしての達成状況)

1 ラオスヘルスサイエンス大学

本学部が提出した修士課程プログラムの全シラバス（案）について、現在同大学で内容等を検討中である。

2 山東大学

客員研究員（文部科学省国費留学生）が、本学部において積極的に研究活動を推進している。

3 トロント大学

本共同研究を通じて、研究面においては新たな研究プロジェクトに向けた取組みが行われる可能性を見出すことができた。また、研究者同士の交流がさらに密接になったことから、今後は、よりスムーズな共同研究が進展するものと思われる。

【長所】

(長所として認められる事項)

本学部の国際交流事業及び共同研究の充実が図られた。

(根拠)

ラオスヘルスサイエンス大学においては大学院修士課程設置への協力、山東大学においては客員研究員の受入れ、トロント大学においては研究成果の国内外への発信、本大学院生の留学の決定等、3大学における顕著な取組みが推進されたことである。

(更なる伸長のための計画等)

ラオスヘルスサイエンス大学に出張しての修士課程の講義実施、山東大学からの文部科学省国費留学生受入れの継続、トロント大学への留学生の派遣や教員を招へいしての特別講義の実施、等を通じて国際連携を推進していく。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VI 研究環境   |
| 点検・評価項目 | VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携   |
| 評価の視点   | ◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係<br>◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                    | 該当の有無 |
|--------------------------|-------|
| 附置研究所と連携して研究活動を行っている     | ○     |
| 大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている | ○     |

**【到達目標】**

研究活動の一層の高度化推進及び産学官連携の研究体制における中心的役割。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

総合歯学研究所は、歯学に関する学理・技術の研究、特に歯学の各分野にわたる総合的調査・研究を行い、もって学術の交流発展に寄与することを理念として歯学部には付置された研究所であり、9つの研究部門及び2つの共同利用施設で構成されている。

研究の遂行に際しては、歯学部及び大学院歯学研究科の各研究室（講座）が分野の枠にとらわれず、有機的に結合して広い視野で研究を行い、さらに弾力的な研究の推進を図ることにより、多様化する歯学の発展に対応している。

また、研究資金である「総合歯学研究所研究費（一般研究、プロジェクト研究）」以外にも、学外諸機関からの委託研究費の受入れを積極的に行っている。

（実績、成果）

企業等からの受託研究は、平成18年度16件、平成19年度10件、平成20年度18件の受入れを行い年々増加傾向にあり、研究活動を推進した。

各研究者の研究成果は、国内外の学術雑誌への論文掲載や学会発表、製品開発等多岐にわたる。

（到達目標に照らしての達成状況）

各研究者による研究成果は、国内の学術雑誌以上に、海外の学術雑誌に数多く掲載されており、国際社会への還元につながっている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

研究成果の多くは原著論文として掲載されている。

（根拠）

総合歯学研究所では、1年間の各個人の研究業績（著書・原著論文等）を研究課題別

に纏めた「日本大学歯学部総合歯学研究所研究成果報告書」を毎年発行（2年前の成果物を掲載）しており、この報告書における原著論文数が平成18年度10編、平成19年度37編、平成20年度59編と増加している点である。

（更なる伸長のための計画等）

関係諸機関からの委託研究費の受入れや特許申請、国内外への学術雑誌への原著論文の掲載等、研究実績・成果が国際社会に還元されるよう努力していきたい。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VI 研究環境   |
| 点検・評価項目 | VI-4 経常的な研究条件の整備  |
| 評価の視点   | ◎個人研究費，研究旅費の額の適切性<br>◎教員個室等の教員研究室の整備状況<br>◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性<br>◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性<br>◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                         | 該当の有無 |
|-------------------------------|-------|
| 教員に個人研究費や研究旅費を用意している          | ○     |
| 研究室を含む研究用施設・設備を整備している         | ○     |
| 教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している |       |
| 教員の研究活動に必要な研修機会を確保している        |       |
| 共同研究費を効果的に活用している              | ○     |

#### 【到達目標】

研究の質的向上と活性化のため，学内研究費を適正に配分する。  
 研究を十分に行うための研究室のスペースを確保する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

個人研究費の制度はないが，本学部内研究費として「佐藤研究費」，「上村安男・治子研究費」，「総合歯学研究所研究費」，「大学院歯学研究科研究費」があり，それぞれの研究費において，研究成果の学会発表，成果論文の掲載等活発な研究が行われている。

研究旅費は，学会出張旅費支給内規等に基づき，原則として年度内で最大2回（学会の役員の任についている場合は，さらに1回）まで研究者に支給している。この研究旅費は，主に国内の学会に出席する際の旅費として運用されている。学内研究費は，個人ではなく主に共同研究の研究代表者に，いずれも多くの応募件数の中から研究委員会で選考の上，給付決定されている。また，複数の研究室（講座）が参画して実施する研究費の設定等のほかに，配分率を検討するなど研究の質的向上への取組みを行っている。

教員研究室について，本学部は都心に位置し，校地面積が狭小のため，各教員に個室を与えるのは困難であるが，研究室（実験室）は1研究室（講座）に複数設置され，講座間での研究機器の相互利用も積極的に行われている。なお，平成20年度には複数の研究室（講座）が使用可能な共同研究室（実験室）を設置した。

（実績，成果）

学内研究費は，研究終了後の翌年度に実績報告書，さらに2年後には論文等の成果物の提出を義務化し，研究委員会による内容等の確認を経た上で研究実績としているため

着実に成果はあがっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

各研究者による研究成果は、国内の学術雑誌以上に、海外の学術雑誌に数多く掲載されており、国際社会への還元につながっている。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

学内の競争的研究資金は、外部資金が獲得できなかったときの研究資金として重要視されている。

(根拠)

学部内で発行される種々の研究成果報告書によると、外部資金を獲得できなかった研究者も、研究成果が国内外の学術雑誌に数多く掲載されている。

(更なる伸長のための計画等)

平成20年度に設置した共同研究室(実験室)を有効活用し、研究成果の向上に繋がっていききたい。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究旅費の支給が年度内で最大2回(条件によってはさらに1回追加)は、本学部の財政状況を考慮すると、必ずしも適切とは言えない。回数を減じる検討を行う必要があると思われる。

(根拠)

年間の支出額が、かなりの金額を占めている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

研究旅費の年度内支給回数を減じるべく検討を行う。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VI 研究環境   |
| 点検・評価項目 | VI-5 競争的な研究環境創出のための措置   |
| 評価の視点   | ◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況<br>◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 学外からの研究受託を推進している                        | ○     |
| 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している | ○     |

【到達目標】

科学研究費補助金採択率の向上及び高額な研究助成金獲得による研究活動の推進。

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部では、競争的な学部内研究費として「上村安男・治子研究費（長期研究，短期研究）」，「総合歯学研究所研究費（プロジェクト研究，一般研究A）」，「大学院歯学研究科研究費（共同研究費A，B，学生研究費）」があり，研究委員会による審査のうえ採択候補者を選定し，それぞれの研究者選考委員会等において決定している。

また，科学研究費補助金に多くの研究者が採択されることを目的として，研究委員会委員による事前査読を実施している。内容は申請書の記入についての示唆を中心としており，平成18年度19件，平成19年度24件，平成20年度12件の申し込みがあった。

（実績，成果）

学部内研究費の申請件数及び採択件数は次のとおりである。

| 研 究 費 名           |        | 平成18年度 |    | 平成19年度 |    | 平成20年度 |    |
|-------------------|--------|--------|----|--------|----|--------|----|
|                   |        | 申請     | 採択 | 申請     | 採択 | 申請     | 採択 |
| 上村安男・治子<br>研 究 費  | 長 期    | —      | —  | 2      | 1  | 2      | 2  |
|                   | 短 期    | 10     | 5  | 12     | 4  | 9      | 3  |
| 総合歯学研究所<br>研 究 費  | プロジェクト | 5      | 3  | 3      | 3  | 2      | 2  |
|                   | 一般研究A  | 7      | 6  | 11     | 6  | 11     | 6  |
| 大学院歯学研究科<br>研 究 費 | プロジェクト | —      | —  | —      | —  | 2      | 1  |
|                   | 共同研究   | 5      | 3  | 7      | 6  | 4      | 4  |
|                   | 学生研究   | 53     | 40 | 53     | 40 | 60     | 47 |

科学研究費補助金の申請及び採択は、平成 18 年度が申請 114 件、採択 38 件（採択率 33.3%）、平成 19 年度が申請 115 件、採択 41 件（採択率 35.7%）、平成 20 年度が申請 103 件、採択 51 件（採択率 49.5%）であった。年々、科研費の採択率と総額は上昇しており着実に成果が上がっている。

文部科学省（日本学術振興会を含む）以外では、厚生労働省「平成 19 年度・20 年度老人保健事業推進等補助金（老人保健健康推進事業分）」に 1 件採択されたほか、新たに「科学研究費補助金（長寿科学総合研究事業 平成 20 年度・21 年度）」にも 1 件採択され、それぞれ研究が推進された。

また、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア推進事業）」に平成 19 年度から採択され、平成 23 年度までの 5 年間にわたる研究を行っている。平成 20 年度には、中間報告として国内外の研究者及び有識者等を招へいし、シンポジウムを開催した。

（到達目標に照らしての達成状況）

科学研究費補助金の採択率は上昇している。また、他府省の補助金や大型の研究プロジェクトにも採択され、達成状況は良好である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

科学研究費補助金申請時の研究委員会による事前査読の実施等。

（根拠）

採択率向上に寄与している。

（更なる伸長のための計画等）

今後とも研究委員会を中心に科学研究費補助金や各種助成金の獲得に向けて取組んで生きたい。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VI 研究環境  |
| 点検・評価項目 | VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等  |
| 評価の視点   | ◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性<br>◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                               | 該当の有無 |
|-------------------------------------|-------|
| 研究論文・研究成果の公表を支援している                 | ○     |
| 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している | ○     |

【到達目標】

研究論文・研究成果の質的向上及び国内外への発信

【現状説明】

（具体的取組等）

本学部では、「学部の研究業績集」，「大学院歯学研究科成果報告集」，「総合歯学研究  
所成果報告集」，「歯学部紀要」を毎年度刊行している。対象となる成果物は各種学内研  
究費等であり，内容を研究委員会及び紀要編集委員会で確認の上掲載している。

欧文雑誌「Journal of Oral Science」は，学内教員に関わらず海外からの論文投稿  
の受け付けも行い，年間4回刊行している。また，平成20年度は，自然科学・社会科学  
の学術雑誌を対象として，その雑誌の影響度を測る指標である「インパクトファクター」  
の獲得に向けた検討を行った。

（実績，成果）

歯学部研究業績集等の刊行物については，郵送により国内の研究期間に発送し，研究  
成果を発信している。

Journal of Oral Science は，独立行政法人 科学技術振興機構が配信する電子ジャ  
ーナルサイト「J-STAGE」に当該学術雑誌を掲載し，平成16年度からの投稿論文を国内  
外に向けて発信している。投稿論文数（特に海外の研究者からの投稿）は年々上昇し，  
平成20年度は300編を超過し，そのうちの約100編が掲載された。

（到達目標に照らしての達成状況）

Journal of Oral Science は，PubMedにも掲載されており，本学部の研究者が行った  
研究成果を世界に向けていつでも発信することが可能であるだけでなく，世界の国々か  
らの投稿を受けることにより，Journalだけでなく，本学部の知名度をさらに高めるこ  
とにも繋がっている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

研究の質の向上のために、いずれの刊行物においても、対象となる成果物を研究委員会、紀要編集委員会、欧文雑誌編集委員会において査読を行っている点である。

(根拠)

各委員会で査読の結果、採択・不採択を決定しており、論文の質的向上が見込まれる。

(更なる伸長のための計画等)

研究委員会、欧文雑誌編集委員会、紀要編集委員会を中心に、優れた研究成果の受信・発信ができるよう努力していきたい。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VI 研究環境   |
| 点検・評価項目 | VI-7 倫理面からの研究条件の整備  |
| 評価の視点   | ◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性<br>◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                   | 該当の有無 |
|-------------------------|-------|
| 研究倫理を支えるためのシステムを整備している  |       |
| 研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している | ○     |

**【到達目標】**

研究における倫理面及び法令遵守の徹底。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部では、ヒトを対象とした医学又は歯科医学研究及び医療行為が倫理的配慮の下に行われることを目的として「倫理委員会」を設置し、これに該当する研究を遂行する際には、必ず事前に同委員会の承認を得なければ研究ができないこととしている。特に、ヒトゲノム・遺伝子解析研究が含まれている場合には、松戸歯学部の倫理委員会委員長と同席のもとで慎重に審査を行っている。

また、平成19年4月に日本大学研究費等運営・管理ガイドライン等の制度が制定・施行され、その一環として各学部研究委員会にコンプライアンス専門部会を設置することが義務付けられたため、本学部においても研究委員会に「コンプライアンス専門部会」を設置し、研究に際しての法令遵守を周知徹底している。

（実績、成果）

倫理面に関する事項が含まれる研究は、平成18年度16件、平成19年度29件、平成20年度26件であり、すべて倫理委員会の承認の下で遂行された。

研究は法令を遵守して行われ、コンプライアンス専門部会を開催しなければならない事項は発生しなかった。

（到達目標に照らしての達成状況）

倫理面に関する事項及び法令を遵守の上で研究が遂行されており、達成状況は良好である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

各研究費の申請書を研究委員会で査読する際、倫理面に関する事項も確認している点である。

（根拠）

当該研究に倫理面の記述及び委員会の承認が必要であるが、記述がなされていない場

合，研究委員会を通じてその旨指摘し，倫理委員会の承認を得てから研究を行える点である。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも，倫理委員会，研究委員会及びコンプライアンス専門部会を中心に，研究倫理や法令遵守の徹底を図っていきたい。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VII 社会貢献  |
| 点検・評価項目 | VII-1 社会への貢献  |
| 評価の視点   | ◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度<br>◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況<br>◎教育研究の成果の社会への還元状況<br>◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況<br>◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度<br>◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                     | 該当の有無 |
|---------------------------|-------|
| 社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている |       |
| 公開講座の開設等，社会との交流を促進している    | ○     |
| 教育研究上の成果を社会に発信・還元している     |       |
| 国や地方自治体等の政策形成に寄与している      |       |
| 付属病院が地域医療等に貢献している         | ○     |
| 大学の施設・設備を社会へ開放している        |       |
| 社会と連携・協力関係を構築している         |       |

### 【到達目標】

学問の府としての大学が蓄積した知識を社会に還元し，市民の知識・技術などの向上に益することを目標としている。

大学付属病院としては，良質で高度な歯科医療を提供することを使命とし，一般歯科医療機関では対処困難な症例や特殊な治療を要する患者さんに高次医療を提供し，地域医療に貢献することを目標としている。

### 【現状説明】

[公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況]

(具体的取組等)

平成8年秋の開講以来，毎年，春と秋の2回公開講座を開催しており，通算では26回である。1回の講演者は通常2名で，各1時間行っている。

(実績，成果)

聴講者は毎回100～150名を数え，20歳未満の方から70歳以上と年齢層は幅広く，50～60歳代が最も多い。職種も，会社員，主婦，医療関係者，学生と様々である。開催情報の案内は，本学部のホームページ，ポスター，新聞や情報誌などを通して行っているほか，過去の聴講者には個々に案内状を送付している。そのため，過去に複数回聴講された方が約70%を占めている。

(更なる伸長のための計画等)

演題と講師の決定は、毎回の聴講者からのアンケートを十分考慮して決定しており、本学部として社会に対して十分に貢献しているといえる。

[大学附属病院の地域医療機関としての貢献度]

(具体的取組等)

患者のニーズの多様化に対応すべく一般歯科、歯科矯正科、小児歯科、及び口腔外科に加え、専門性が要求される心療歯科、歯科インプラント科、顎関節症科等からなる特殊診療科を設置して高次医療を提供している。また、東京都から委託された医療事業としての新島を始め、式根島、利島、神津島等に医員を派遣し、島しょ地域住民のための歯科保健の向上を目指した医療活動を行っている。さらに、東京都特別区保険所（練馬保健所）に小児歯科医員及び研修歯科医を派遣し、2歳児健康相談並びに歯科検診を実施している。

(実績、成果)

来院患者数は、平成18年度から20年度まで19万人台で推移しており特に20年度は、前年に比べ約6千人の増加となっている。一般歯科医療機関からの紹介状持参患者は、平成18年度7,996人、同19年度8,049人、同20年度8,671人であり、初診患者のうち紹介患者の占める割合は、同18年度41.8%、同19年度44.1%、同20年度44.5%と年々増加している。また、島しょ地区へは、毎年、専門診療部から選抜した専門医と指導歯科医及び研修歯科医等からなる医療チームを派遣して歯科医療活動を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

日常の診療業務に加えての地域医療活動ならびに医療支援活動であるが、目標はおおむね達成されているものと考えられる。

## 【長所】

[大学附属病院の地域医療機関としての貢献度]

(長所として認められる事項)

感染症患者さんのための治療設備や身体の不自由な患者さんのための治療施設も備え、う蝕、歯周病からインプラント、顎顔面等における疾患までの患者さんを広く受け入れている。また、先端歯科医療を実践する医療機関として一般診療機関では対処に困難な症例あるいは特殊な治療を要する患者さんが訪れており、さらに近隣5カ所の歯科医師会と医療連携を結んでおり紹介患者さんも多く、地域住民からの信頼度も高い。

(根拠)

その根拠として、初診患者及び紹介状持参患者も年々増加しており、高次医療を担う地域歯科医療機関としての社会的基盤が確立され、その役割を十分果たしていると評価できる。

(更なる伸長のための計画等)

今後更なる患者数の増加を目指し、患者サービスの強化を図る。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | Ⅶ 社会貢献   |
| 点検・評価項目 | Ⅶ-2 企業等との連携  |
| 評価の視点   | ◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性<br>◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況<br>◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策<br>◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況<br>◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況<br>◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況<br>◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している        |       |
| 寄附講座，寄附研究部門を開設している                 |       |
| 大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている         |       |
| 企業等との共同研究，受託研究を推進している              | ○     |
| 特許・技術移転を促進している                     | ○     |
| 産学連携に係るルールを明確にしている                 | ○     |
| 発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している | ○     |

#### 【到達目標】

企業等との共同研究・受託研究及び特許・技術移転申請・取得の推進を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

企業等との共同研究・受託研究は，主に「総合歯学研究所」が行っているが，学部においても要請に応じ受入れを行っている。受入れに際しては「日本大学産官学連携知財センター受託研究等に関する規程」，「日本大学委託研究等に関する取扱規程」に基づき，原則として規程に定めた様式を使用して契約を締結している。

研究の結果，発明等が生じた場合は「日本大学発明等に関する規程」に基づき，日本大学産官学連携知財センター事務室と連携の上，特許申請等を行っている。

（実績，成果）

総合歯学研究所における共同研究・受託研究は，平成18年度16件，平成19年度10件，平成20年度18件を受入れた。また，学部では平成18年度1件，平成20年度5件

の受入れがあった。厳しい経済状況下においても、年々増加傾向にあり、それぞれ研究活動の推進に寄与した。

(到達目標に照らしての達成状況)

企業等との共同研究・受託研究は、契約した企業等と継続的に行われている場合が多数であるが、新規に契約を締結する企業等も増加傾向であり、達成状況は良好である。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

外部資金を獲得し、研究活動を推進するのみならず、製品開発や特許申請等にもつながっている点である。

(根拠)

研究成果を広く社会に還元することが可能となるため。

(更なる伸長のための計画等)

特に計画はないが、今後とも積極的な受入れを進める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究を遂行する上で、「利益相反」に該当する事項が発生した場合、対応しなければならぬ組織（委員会）が設置されていない点である。

(根拠)

万一利益相反が生じた場合、迅速な対応が困難だけでなく、責任の所在が曖昧となる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

利益相反に関する委員会を設置し、不測の事態が生じた場合でも迅速かつ適切な対応を可能とする。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VIII 教員組織（学部）   |
| 点検・評価項目 | VIII-1 教員組織   |
| 評価の視点   | ◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性<br>◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）<br>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況<br>◎教員組織の年齢構成の適切性<br>◎教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性<br>◎教員組織における社会人の受け入れ状況<br>◎教員組織における外国人の受け入れ状況<br>◎教員組織における女性教員の占める割合 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                      | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている                     | ○     |
| 教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている      | ○     |
| 兼任教員を必要に応じて置いている                           | ○     |
| 教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている            | ○     |
| 教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している | ○     |
| 教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している                | ○     |
| 主要と見なされる科目には専任教員を配置していること                  | ○     |
| 専任教員の年齢構成を適正に保っている                         |       |
| 各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている                     | ○     |
| 教育目標に即して社会人教員を配置している                       |       |
| 教育目標に即して外国人教員を配置している                       | ○     |
| 教員組織における男女のバランスに留意している                     |       |

#### 【到達目標】

本学部は「日本大学の目的及び使命に則り，歯学の理論及びその応用を教授・研究し，併せて人格を陶冶して有為な歯科医師を養成する」ことを教育理念とし，その実現のために十分な教員配置を行う。

【現状説明】

(具体的取組等)

[教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている]

本年5月1日現在、教授32名、准教授26名、専任講師53名、助教64名の合計175名の教員を確保し、その他にも63名の兼任教員、36名の兼任講師を有し、教育課程の充実に努め、設置基準を上回る教員数を確保している。

大学基礎データ(表19)参照

[主要と見なされる科目には専任教員を配置していること]

授業科目には、十分な教員配置を施している。

大学基礎データ(表19)参照

[各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている]

現在の授業科目は、目的別・疾患別に構成されており、既存の講座単位では各授業科目の運営は不可で、各講座が横断的に連携をとりながら各授業科目を運営しており、必然的に各授業科目の担当教員間の連絡調整は為されている。

[教育目標に即して社会人教員を配置している]

地域診療や発展途上国等の国際教育支援について実績のある開業医等を客員教授・兼任講師として配置し、特別講義等を実施している。

[教育目標に即して外国人教員を配置している]

外国人教員については、外国語担当の外国人教授の他、外国語担当の兼任講師等を配置している。

(実績, 成果)

本学部の6年間一貫教育を基礎として、統合型教科システムに従った教養教員と専門教員が有機的融合により教育効果の向上が図られている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成されている。



|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VIII 教員組織（学部）  |
| 点検・評価項目 | VIII-2 教育研究支援職員  |
| 評価の視点   | ◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性<br>◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性<br>◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している | ○     |
| 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている                              |       |
| ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している              | ○     |

#### 【到達目標】

学部学生の教育を支援するために，大学院歯学研究科の学生の中から教育支援が可能な優秀な学生をTAとして採用している。今後も，授業計画に沿ってTAの活用を推進する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

連携・協力については，内規によりTA等の業務および指導・管理を明記しているほか，採用時に授業科目担当責任者が業務の説明を行っている。

第3・4学年の実習に係わるTAとして5名，第6学年の総合歯科学演習の教育補助として4名を採用している。

（実績，成果）

恒常的なTAの採用により，学生の学修面のみならず生活面を含めたきめ細かい指導体制が推進されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

ほぼ達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

TAは単に教育補助者とする立場でなく，自己学習計画立案の相談者としても卒業直後であることを活かして協力できる。

（根拠）

歯科医師国家試験受験経験からのアドバイスができるため。

(更なる伸長のための計画等)

TA 数を増加させ、全学年にわたる教育補助体制を確立すべく検討中である。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

ティーチング・アシスタントの教育補助業務と、それに値する労働の対価としての報酬等が、適正であるか検討する必要がある。

(根拠)

大学院学生としての研究活動への支障

(解決に向けた方向、具体的方策等)

現在、鋭意検討中である。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VIII 教員組織（学部）  |
| 点検・評価項目 | VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続  |
| 評価の視点   | ◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性<br>◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している | ○     |
| 教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している                            | ○     |
| 教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている              | ○     |
| 教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている                   |       |
| 教育目標に即して任期制等を導入している                                    |       |

#### 【到達目標】

平成12年度に，本学部では新たに従来とは異なる公募制を取り入れた教授選考内規を制定している。なお，教授選考内規に特例を設け，一部の教授選考は資格審査による内部昇格も認めている。専任講師および助手の採用・昇格については講座，研究室の担当教授の推薦により教授会で承認している。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続が明確になっている）

教授および助教授の選考に当たっては，教授会において教授選考委員会の設置を決定してから5か月以内に，最適格な候補者を選考し学部長に答申することを定めた。なお，教授会で教授選考委員として教授5名が指名され，互選によって委員長を決定した後に，委員会は各教授公募の目的，すなわち本学部で求める教授（助教授）の教育・研究・臨床における担当分野，あるいは適格者としての要件を明記した公募文書を作成する。公募文書の送付先は国公私立歯・医科大学（学部）および関係機関である。

（教員選考基準と手続が明確になっている）

教授選考委員会は応募者の中から最適格者1名を選考し，学部長に答申し，教授会において表決する。

（教員選考基準において教育研究能力・実績を配慮している）

選考基準に明記してある諸項目の中で，基礎系講座の選考では教育実績と研究業績を，

臨床系講座の選考では臨床実績を他の業績よりも重視する。

(教員選考において公募制を導入している)

教授選考内規を基に教授選考委員会が本学部に必要なとする教授の教育・研究・臨床の関連要項の中から、重視する内容を明記した公募文書に関係機関に送付している。准教授についても同様の方法で公募している。

(教員の教育研究活動の評価方法)

教員各自の教育活動・研究活動および臨床系の臨床実績を各年度末に自己申告し、教員としての年間実績を自己評価あるいは客観的に比較評価するための点検項目の設定、項目評価を点数化する。

(その他関連する取組や特徴がある)

研究業績については以前から蓄積され、客観的評価についても国際的論文雑誌では比較的可能であるが、国内学会発表の評価や教育活動、臨床の実績・業績などの評価は行われていなかった。これら各分野から各種評価項目を設定し、教員自身が年間業績を自己評価、あるいは担当分野、講座内で比較評価する。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

教授・准教授の公募が制度化され、選考基準を公にした選考である。

(根拠)

学内外からの応募者の研究業績、教育活動、臨床実績などを比較検討して最適な人材を確保することができる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

教員の実績評価については、所属講座・研究室の教授によって教育、研究、臨床実績の概要評価が行われているのみで、分野別の多項目を点数化したものからの客観的評価は行われていない。

(根拠)

教員の評価については、多方面から客観的評価を進めるよう意見があり、対応を迫られているので、教員のコンセンサスを得て教員自身が納得のいく評価システムの構築が必要である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教員の年間活動実績を集計することによって、自己啓発や教員としての教育・研究活動の活性化につながることを期待できる。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VIII 教員組織（学部）   |
| 点検・評価項目 | VIII-4 教育研究活動の評価  |
| 評価の視点   | ◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性<br>◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 教員の様々な評価法を開発・活用している         |       |
| 教員の評価結果を公表している              |       |
| 教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している | ○     |

**【到達目標】**

教員の教育・研究・臨床能力をもとに、教員の新規採用や昇格にある。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

現在、教育での教授能力、学生による教員評価、院生においては論文数（impact factor）や口頭発表、外部資金の導入。臨床では、担当の患者数や業績を考慮している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

客観的にとらえることができる。

（根拠）

執行部会や教授会の資料として審議されている。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

採用や昇格の基準を明確にすること。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VIII 教員組織（学部）   |
| 点検・評価項目 | VIII－5 大学と併設短期大学部との関係                                       |
| 評価の視点   | ◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性<br>◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| 大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している     |       |
| 教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている |       |

該当なし

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VIII 教員組織（大学院研究科）   |
| 点検・評価項目 | VIII-1 教員組織   |
| 評価の視点   | <p>◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性</p> <p>◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p> |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている    | ○     |
| 大学院専任教員や学部兼任教員を配置している       | ○     |
| 必要に応じて兼任教員を配置している           | ○     |
| 教員の年齢構成を適正に保っている            |       |
| 教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している | ○     |

**【到達目標】**

学生定員(168名)と指導教員との均衡を図る。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

現在、教員 24 名、合教員 63 名が大学院兼任教員として、研究指導にあたっている。

(実績、成果)

大学院歯学研究科は、「口腔構造機能学分野」「応用口腔科学分野」「口腔健康科学分野」の3分野を設置し、学際を超えた研究指導が行われている。

(到達目標に照らしての達成状況)

ほぼ達成している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

学際を超えた、複数の教員から指導が得られる。

(根拠)

学位論文の研究内容が高度化している。

(更なる伸長のための計画等)

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

高度な学術と研究の向上を目指すために、指導教員の高揚を図ることが求められる。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VIII 教員組織（大学院研究科）  |
| 点検・評価項目 | VIII-2 教育研究支援職員  |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における研究支援職員の充実度<br>◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性<br>◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                     | 該当の有無 |
|---|-------|
| ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している | ○     |
| TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している                  | ○     |
| 教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている                  | ○     |

#### 【到達目標】

平成15年度から制度化したティーチング・アシスタントを、学部教育の充実と若手教育者の育成を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部学生教育を支援するために、大学院歯学研究科の学生の中から、教育支援が可能な優秀な学生を対象として、専門分野を越えた教育を担当できることを条件として、学務委員会で面談の上、適性を審査し、ティーチング・アシスタントとして採用している。

（実績、成果）

平成15年度から制度化したティーチング・アシスタントで過去3年の採用者は、平成19年度3名、平成20年度7名、平成21年度9名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

学生の自己学習による問題解決能力の向上を目標にしているため、単に教育補助者とする立場でなく、自己学習計画立案の相談者としても卒業直後であることを活かし、学生の意識高揚が図られた。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学生の自己学習による相談者として問題解決能力の向上に貢献している。

（更なる伸長のための計画等）

TAの増員と業務内容の自由度を高める。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | VIII 教員組織（大学院研究科）   |
| 点検・評価項目 | VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続   |
| 評価の視点   | ◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性<br>◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                | 該当の有無 |
|--------------------------------------|-------|
| 教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している          |       |
| 教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている            |       |
| 教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている |       |
| 任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している   |       |

#### 【到達目標】

大学院における研究体制の拡充を図ることを目的とし，積極的に大学院指導教官の研究を支援している。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続等については，大学院の指導教官の任命に関する歯学部独自に作成した基準を設置した。任免・昇格等についてはその基準に達した者とし，また3年おきの業績評価により業績が不十分である教官に対しては指導教官を任免している。

任期制等，教員の適切な流動化を促進させる措置は，学部に準じる。

（実績，成果）

大学院担当教員数が増加した。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

任免・昇格基準が明確となり，教員に積極性が認められるようになった。

（根拠）

論文数の増加および科研費採択率の上昇。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VIII 教員組織（大学院研究科）  |
| 点検・評価項目 | VIII-4 教育研究活動の評価   |
| 評価の視点   | ◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性<br>◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている                                 |       |
| 教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している |       |
| 教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している                       |       |
| 教員評価の結果を公表している   |       |
| 大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している                       |       |

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教員の教育と研究に対する評価方法については、毎年度ごとに、各教員の業績評価を行っており、その内容を学内のホームページに掲載している。

教員の研究活動の活性度合いを評価する方法としては、学会発表、論文公表数だけでなく、論文のインパクトファクター及び学会における活動状況を点数化し、研究活動評価を行っている。

教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況としては、教員の年間活動実績を集計することによって、自己啓発や教員としての教育・研究活動の活性化につながっている。

（実績、成果）

海外一流誌掲載論文数の増加および科研費採択率の上昇。

（到達目標に照らしての達成状況）

良好である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

教員の教育・研究に対する積極性が上昇した。

（根拠）

海外一流誌掲載論文数の増加および科研費採択率が上昇。

（更なる伸長のための計画等）

研究委員会を中心とした、積極的支援の継続を実施する。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | VIII 教員組織（大学院研究科）                      |
| 点検・評価項目 | VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係            |
| 評価の視点   | ◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                 | 該当の有無 |
|---------------------------------------|-------|
| 学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている |       |

**【到達目標】**

学内外の大学院および研究所と教育・研究面において交流を深め，より一層の向上を計る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学内他学部大学院，他大学および研究所との共同研究が行われている。

（実績，成果）

共同研究論文数が増加している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学内他学部および他大学・研究機関との交流が増加し，情報量が増える。

（根拠）

共同発表論文数が増加している。

（更なる伸長のための計画等）

相互交流をより一層充実させる計画である。

|         |               |
|---------|---------------|
| 大項目     | IX 事務組織       |
| 点検・評価項目 | IX-1 事務組織の構成  |
| 評価の視点   | ◎事務組織の構成と人員配置 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 合理的な事務組織を構築している                    | ○     |
| 各組織には、適切な人数の職員を配置している              | ○     |
| 事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している | ○     |

#### 【到達目標】

適正な人的配置を行うことにより、多様化した業務に対応する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

毎年、全学的な定期人事異動の実施により数名の転出・転入が行われており、学部内においても人事の活性化及び適材適所を目途として異動を行っている。

事務組織における編成と職員配置の状況については、日本大学学部事務分掌規程に則り、各課適正な事務執行に務めており、各課の業務内容（量）を分析し、それに見合った人的配置を行っている。事務職員の任用手続きについては、予算編成に当たり、長期的な人事計画に基づき適正に執行されている。

また、学部における教育・研究については、教務課・研究事務課を中心に大学が行う業務研修会や他の機関が行う研修会等に参加することにより、歯学における教育・研究の趣旨の理解を深めている。

本学部の事務組織は、合理的な組織を構築しており、人事異動等により適正な人員配置をし、それぞれが業務を理解しており、目標を達成しているといえる。

#### 【参考】

事務職員数（専任）

|           |     |
|-----------|-----|
| 事務局       | 5名  |
| 庶務課       | 8名  |
| 庶務課（研究室等） | 5名  |
| 教務課（工作室含） | 8名  |
| 会計課       | 5名  |
| 学生課（看護師含） | 5名  |
| 管財課       | 6名  |
| 図書館事務課    | 7名  |
| 研究事務課     | 4名  |
| 病院管理課     | 18名 |

(実績, 成果)

各課等における職員の配置については, 上記のとおりである。各課における職員の人  
数等については, 各課の業務内容等により人員配置がなされており, 関連する業務につ  
いて連携をとりながら行うことにより, より効果があるといえる。

(到達目標に照らしての達成状況)

各課等における業務内容が適性に配分され, 業務が円滑に行われており, 到達目標が  
達成されているといえる。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

全学的な定期人事異動及び学部内における独自の異動を実施。

Eメール等ネットワークを利用した教職員への連絡・通知の徹底化。

(根拠)

例年, 全学的な定期人事異動に加え, 学部内においても独自に異動を実施している  
が, 他部署での業務経験が, 違った視点での業務の改善, 効率化に好影響を与えている。

Eメール等ネットワークを利用した教職員への連絡・通知の徹底化を図ることにより,  
従来の紙媒体による伝達に比べ, 時間, 経費等の面で格段の事務効率化が見られる。

(更なる伸長のための計画等)

人事異動については, 今後も定期的実施し, より広い視点から業務を行える職員  
の育成を図る。ネットワーク等の利用による業務の効率化については, 学内独自のネット  
ワークの構築のみならず, クラウド・コンピューティングの導入等により, 更なる経緯  
費削減が可能か検討する。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学納金等の収入面に限度がある中で人件費の増加は見込めない状況にある一方で, 業  
務の多様化, 高度化に伴い事務量が増加している。

(根拠)

学納金については, 歯学部進学希望者の減少及び歯科大学及び歯学部全体の学生数削  
減の動きが上げられる。また, 事務量の増加については, 教育・研究面及び管理運営面  
においてより専門性の高い知識が求められていることが挙げられる。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

職員個人のスキルアップを図り対処する。また, 職員の資質向上を目指し, スタッフ・  
ディベロップメント (SD) の取組みを開始している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | IX 事務組織  |
| 点検・評価項目 | IX-2 事務組織と教学組織との関係   |
| 評価の視点   | ◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況<br>◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                            | 該当の有無 |
|----------------------------------|-------|
| 事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している       | ○     |
| 大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している | ○     |

**【到達目標】**

事務組織と教育・研究組織が連携をとって学部の運営が円滑に進む体制をつくる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

事務組織において教学組織と密接な関係にあるのは教務課、学生課であり、研究組織と密接な関係にあるのが研究事務課である。適切な事務組織と学務委員会、学生生活委員会及び研究委員会等の各種委員会を通じて、教育研究組織と連携協力関係を保持しつつ、学内の意思決定・伝達においてその役割を明確にするよう努めている。

（実績、成果）

学務委員会、学生生活委員会及び研究委員会等の審議事項等が教授会において審議・報告され、その結果が、各講座や各事務課において報告されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各種委員会や教授会での審議・報告等が各講座や各事務課において速やかに伝達され、実行されており、事務組織と教育研究組織が一体性を確保しながら連携しているといえる。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

本学部においては、教員と職員の「距離感」が近いことから、事務組織と教育研究組織の連携が図りやすいといえる。

（根拠）

歯科病院を有していることから、多くの教員が学内において診療や研究・教育をしている。

（更なる伸長のための計画等）

今後とも各種委員会等を通して、事務組織と教育研究組織の一体性のある連携関係を確保していく。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IX 事務組織   |
| 点検・評価項目 | IX-3 事務組織の役割  |
| 評価の視点   | ◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性<br>◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性<br>◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況<br>◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                            | 該当の有無 |
|----------------------------------|-------|
| 事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている  | ○     |
| 学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている | ○     |
| 国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている    | ○     |

【到達目標】

事務組織が教学に関わる企画・立案・補佐機能を積極的に関与できる組織作りを行う。

【現状説明】

（具体的取組等）

教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制については、各課においてそれぞれの業務について担当制を採り、各委員会等を通じてその意思に沿って事務の執行を円滑に進めている。

学内における意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割については、執行部会並びに教授会の議を経て周知されるほか、毎月の課長会議を通じて詳細について伝達されている。

専門業務への事務組織の関与の状況については、国際交流については、教務課及び研究事務課を中心として中国山東大学及びラオスサイエンスヘルス大学との交流に事務組織として関与している。入試に関する事務については、教務課を中心に行っているが、入学試験については、各課が協力して事務組織が一体となって実施している。就職に関する事務については、本学部に就職指導課がないため学生課が行っているが、求人票の閲覧等を行っている。また、歯科においては国家試験合格後臨床研修が必須となっているが、歯科病院系卒直後研修の協力を得て、研修事務室を中心に6年生及び既卒者に対して、臨床研修制度の説明やマッチング参加登録等について説明を行っている。このように、事務分掌に沿って各課内において担当者が専門業務を執り行っている。

学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割については、予算編成基本方針に則り、事務局各課から計画及び予算申請書が提出され、会計課で精査後に執行部との折衝により確定し予算化している。

大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の状況については、大学が合理的に

計画的に経営され、発展していくためには経理の合理化と適正化が必要であり、その予算執行に当たってはほぼ管理統制できている。

(実績, 成果)

本学部においては、事務組織の適切な運営を図ると共に、新たに中国山東大学及びラオスサイエンスヘルス大学との国際交流を行っている。また、学生に対する国家試験の指導や歯科マッチングに対する指導等の体制が確立されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

現在、歯科医学・歯科医療を取り巻く状況は、非常に厳しいものがあるが、本学部においては、事務組織が適切に運営されているといえ、今後も事務組織が適切に業務を行えるよう努力していく。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

事務組織が教育・研究に対する企画立案に関与しており、また学生に対するきめ細やかな指導ができている。

(根拠)

事務組織と教員組織が密接に連携している。また、1学年の定員が128名であることから、学生に対するきめ細やかな指導が行える。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも歯学部の小規模であるというメリットを生かし、事務組織と教員組織の連携及び学生に対するきめ細やかな指導を行う。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IX 事務組織   |
| 点検・評価項目 | IX-4 大学院の事務組織   |
| 評価の視点   | ◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性<br>◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                | 該当の有無 |
|--------------------------------------|-------|
| 大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している            | ○     |
| 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している | ○     |

**【到達目標】**

大学院歯学研究科に関する事務を遺漏なく執行する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本研究科においては大学院に係る事務体制が独立していないため、学部の事務分掌を大学院に置き換え業務を処理している。また、大学院歯学研究科分科委員会等を通じて、大学院の運営の企画・立案に関与し、事務組織として教務課が中心となり教育研究を支える組織を確立している。

（実績、成果）

本研究科の運営について、教務課を中心に事務体制が確立している。

（到達目標に照らしての達成状況）

教務課を中心とする事務組織が本研究科の運営を行っており、事務体制の確立及び企画・立案について行っており、到達目標は達成されているといえる。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

現在、大学院に在籍する学生数は120名ほどで、学部の事務局組織で十分に対応できている。また学部、大学院と一貫して同一事務局が対応しているので学生の来歴を把握しており、きめ細かい配慮が可能となっている。

（根拠）

本大学院の在籍者数が120名程度と小規模なため、効率的に事務組織の運営が可能となっている。

（更なる伸長のための計画等）

本研究科が小規模であることをメリットとして生かし、大学院の事務組織を維持していく。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | IX 事務組織   |
| 点検・評価項目 | IX-5 スタッフ・ディベロップメント                                       |
| 評価の視点   | ◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性<br>◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                    | 該当の有無 |
|--------------------------|-------|
| 優秀な事務職員の確保に努めている         | ○     |
| 事務職員の研修制度を確立している         | ○     |
| 事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている | ○     |

#### 【到達目標】

SD・人事異動等を通じて、職員の専門性の向上を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

優秀な事務職員の確保については、職員の年齢構成・欠員の有無等を勘案し、本部の職員採用試験を合格した新規職員を定期的に採用している。また、本学全体の定期人事異動により学部間の人材の交流を図ると共に、学部内においても定期的に人事異動を行うことにより、それぞれの適性にあった部署に配置し、専門性の向上に努めている。

SD活動については、本学部において独自に実施しているSD研修会があり、職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている。

（実績、成果）

本部において実施する職員研修会等（採用時、3年次、中堅、主任、課長補佐、課長）に積極的に派遣している。更に、毎年公募により補助金を交付して海外研修に参加させている。病院管理課においては、私立歯科大学協会の実施している事務研修会等に参加している。

事務職員の新規採用、人事異動、各種研修会への参加等は、事務職員の専門性の向上、業務の効率化に効果があるといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内・学外の各種研修会に参加することにより、処理専門的な知識の習得及び業務の効率化に役立っている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

複数の部署を経験している職員や各種研修会に参加することによりより専門性の高い知識を習得した職員が、各事務課において指導的な役割を果たしている。

(根拠)

長期にわたり単一の課において業務を行うことは、業務の専門性を高めることには役立つが、各課間の連携を阻害する要因となり得る。そのため職員の定期人事異動は、業務の効率化の役立っているといえる。

また、SDについては、より専門性の高い講演会等を行うことにより、事務職員の専門性の向上につながっているといえる。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも優秀な人材確保に努め、各種研修会への参加及び学内異動により各職員の専門性向上を図る。

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 大項目     | IX 事務組織               |
| 点検・評価項目 | IX-6 事務組織と学校法人理事会との関係 |
| 評価の視点   | ◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                | 該当の有無 |
|--------------------------------------|-------|
| 教育研究を効果的に行うために事務組織と学校法人理事会とが連携協力している | ○     |

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学においては、各学部の学部長が理事となっており、本学部においても歯学部長が理事となっている。そのため歯学部長から理事会の決定事項や連絡事項等が執行部会や教授会等を通じて速やかに伝達され、実行されている。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | X 施設・設備   |
| 点検・評価項目 | X-1 施設・設備等の整備   |
| 評価の視点   | ◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性<br>◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況<br>◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している |       |
| 適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている                | ○     |
| 教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している           | ○     |
| 機器・備品等の更新・充実を図り活用している                        | ○     |
| コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している   |       |
| 学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している               |       |
| 記念施設・保存建物を適切に管理・活用している                       | ○     |

**【適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている】**

**【到達目標】**

大学院歯学研究科研究室の充実

**【現状説明】**

（具体的取組等）

平成20年度に学部研究室4室を大学院研究室に改修した。

（実績，成果）

口腔構造機能学分野共同研究室1室（37.0 m<sup>2</sup>），応用口腔科学分野共同研究室1室（51.2 m<sup>2</sup>），口腔健康科学分野共同研究室2室（52.4 m<sup>2</sup>）を設置した。

（到達目標に照らしての達成状況）

最終的な目標を何処に置くのか未定なので，現状としては，良好である。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

各専攻分野の研究室が設置され，研究活動のコア・スペースができた。

（根拠）

大学院研究室は，学部の研究室を共同利用していた。

(更なる伸長のための計画等)

既存の校舎面積に限りがあるので、慎重に検討しなければならない。

不用な機器類の再検討とスペースの有効利用計画を計画している。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

既存の校舎面積に限りがある。

(根拠)

容積率との兼ね合いで校舎面積を拡充することもできない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各講座研究室の統廃合、共同研究室の設置等を積極的に推進し、既存ペースの有効利用を検討する。また、老朽化した校舎は、建替えを視野に入れ検討することも必要である。

#### [教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している]

#### 【到達目標】

教育効果を上げられるような機器・備品等の整備充実

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

各講堂、実習室には、プロジェクター、スクリーン等の視聴覚設備を設置している。また、各講堂、実習室はもとより、図書館、学生ラウンジ等共用スペースに無線LANのアクセスポイントを設置している。

(実績、成果)

種々の視聴覚設備、ノート型パソコンを利用した講義が行なわれている。

(到達目標に照らしての達成状況)

現状としては、良好である。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

各種メディアを使用した講義ができるようになった。

(根拠)

視聴覚設備を利用した各種メディアを使用した講義ができる。何時でも何処でもPCを使える環境にある。

(更なる伸長のための計画等)

特に更なる計画は、検討していない。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

機器、備品の老朽化。

(根拠)

情報機器は、商品開発のサイクルが早いため。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

機器・備品の更新については、厳しい財政状況の中、年次計画を立て充実を図る。

管財課では環境整備の部分を記載したが、教育効果を上げているかどうかはコメントできない。

なお、教育費で購入され、整備、運営されているものについては、参考までに過去3カ年分を記載します。

●教育費による教育用高額機器の購入実績（学務委員会申請分）

|        |                    |                          |            |
|--------|--------------------|--------------------------|------------|
| 平成18年度 | レオビーム分光光度計         | (@892,000×2台)            | 1,784,000円 |
|        | 科目名：細胞と生体の機能       | 担当：生化学                   | 鈴木准教授      |
|        | ファントム              | (@332,600×11台)           | 3,658,600円 |
|        | 科目名：臨床歯科学Ⅱ         | 担当：保存Ⅰ                   | 安藤准教授      |
|        | 成績集計システムシートリーダー    |                          | 703,500円   |
|        | 科目名：総合歯科学演習        | 担当：保存Ⅱ                   | 小木曾教授      |
| 平成19年度 | 分光光度計スペクトロニック20+   | (@373,800×6台)            | 2,242,800円 |
|        | 科目名：物質の変化と分析       | 担当：化学                    | 桑田教授       |
|        | 歯科仕様デジタルカメラ        | (@282,450×2台)            | 564,900円   |
|        | 科目名：歯内・歯周疾患の基礎実習   | 担当：保存Ⅲ                   | 伊藤教授       |
|        | 無影灯用天井テレビカメラシステム   |                          | 7,190,000円 |
|        | 科目名：神経疾患と口腔悪性腫瘍    | 担当：口腔外科                  | 松本教授       |
| 平成20年度 | 口腔内接写用デジタルカメラ      |                          | 202,000円   |
|        | 科目名：神経疾患と口腔悪性腫瘍    | 担当：口腔外科                  | 大木教授       |
|        | リングファーンレス          | (@951,450×2台+ラック, リングトレ) | 2,617,300円 |
|        | 科目名：ブリッジによる補綴治療の実際 | 担当：補綴Ⅲ                   | 松村教授       |
|        | 歯のデジタル3次元モデル撮影システム |                          | 385,400円   |
|        | 科目名：歯と口腔組織         | 担当：解剖Ⅱ                   | 磯川教授       |

**[機器・備品等の更新・充実を図り活用している]**

**【到達目標】**

機器・備品等の更新・充実を図る

**【現状説明】**

(具体的取組等)

自己資金だけではなく、科学研究費等の外部資金獲得にも努め、機器・備品等の更新・充実を図っている。

(実績、成果)

歯学部（歯科病院除く）において20万円以上の機器・備品購入実績は、平成18年度341件（取得価額132,052,865円）平成19年度162件（取得価額214,557,050円）平

成 20 年度 186 件（取得価額 147,195,094 円）である。

（到達目標に照らしての達成状況）

厳しい財政状況の中、概ね目標を達成している

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

自己資金による購入のほか、科学研究費等の外部資金獲得によって現物寄付された機器・備品等により更新・充実が図られた。

（根拠）

現物寄付された機器・備品は、平成 18 年度 15 件（取得価額 11,928,000 円）平成 19 年度 26 件（取得価額 22,677,955 円）平成 20 年度 20 件（取得価額 16,996,707 円）である。

（更なる伸長のための計画等）

厳しい財政状況の中、自己資金のみならず、積極的に外部資金の獲得を目指す。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究者、講座あるいは研究目的により、それぞれ必要とされる教育研究用機械装置を購入するので、同様の機械装置が重複して購入されていないか。

（根拠）

同様の機械装置を複数台設置してある講座がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

研究者、講座を横断した研究用機械装置の利用は可能か検討する。

#### 【記念施設・保存建物を適切に管理・活用している】

##### 【到達目標】

吹きつけアスベスト等の完全撤去

##### 【現状説明】

（具体的取組等）

2 号館 6 階部分に吹き付けられたアスベストの撤去工事を平成 18 年 12 月 1 日に着工、平成 19 年 1 月 12 日に完了した。

（実績、成果）

これにより歯学部の吹きつけアスベストは全て撤去した。

（到達目標に照らしての達成状況）

完了

##### 【長所】

（長所として認められる事項）

吹きつけアスベストは全て撤去した。



(根拠)

撤去工事を行うに当たり事前調査をした結果, 当該場所以外は発見されなかったため。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | X 施設・設備   |
| 点検・評価項目 | X-2 先端的な設備・装置   |
| 評価の視点   | ◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性<br>◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等との連携関係の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している                               | ○     |
| 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院, 大学共同利用機関, 附置研究所等と連携している |       |

**【先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備】**

管財課では過去3ヵ年の機器備品購入実績を下記に記載したが、評価の視点項目「先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性」並びに取組項目「先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している」に合致しているかどうかはコメントできない。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

**<参考:>**

●500万円以上の研究用高額機器の購入実績

平成19年度 遺伝子解析システム 法医学 9,980,000円

（受託研究費による購入）

HS オールインワン蛍光顕微鏡 生理学 12,604,200円

（平成19年度文科省研究設備整備補助金 採択）

実験動物用3DマイクロX線CT装置 保存Ⅲ 40,320,000円

（平成19年度文科省研究装置整備補助金 不採択）

平成20年度 動物飼育ケージ洗浄システム

（平成19年度科研費：間接経費による購入）

●教育費による教育用高額機器の購入実績（学務委員会申請分）

平成18年度 レオビーム分光光度計 (@892,000×2台) 1,784,000円

科目名：細胞と生体の機能 担当：生化学 鈴木准教授

ファントム (@332,600×11台) 3,658,600円

科目名：臨床歯科学Ⅱ 担当：保存Ⅰ 安藤准教授

成績集計システムシートリーダー 703,500円

科目名：総合歯科学演習 担当：保存Ⅱ 小木曾教授

平成19年度 分光光度計スペクトロニック20+ (@373,800×6台) 2,242,800円

科目名：物質の変化と分析 担当：化学 桑田教授

歯科仕様デジタルカメラ (@282,450×2台) 564,900円

|        |                                      |         |             |
|--------|--------------------------------------|---------|-------------|
|        | 科目名：歯内・歯周疾患の基礎実習                     | 担当：保存Ⅲ  | 伊藤教授        |
|        | 無影灯用天井テレビカメラシステム                     |         | 7,190,000 円 |
|        | 科目名：神経疾患と口腔悪性腫瘍                      | 担当：口腔外科 | 松本教授        |
| 平成20年度 | 口腔内接写用デジタルカメラ                        |         | 202,000 円   |
|        | 科目名：神経疾患と口腔悪性腫瘍                      | 担当：口腔外科 | 大木教授        |
|        | リングファーンレス (@951,450×2 台+ラック, リングトレー) |         | 2,617,300 円 |
|        | 科目名：ブリッジによる補綴治療の実際                   | 担当：補綴Ⅲ  | 松村教授        |
|        | 歯のデジタル3次元モデル撮影システム                   |         | 385,400 円   |
|        | 科目名：歯と口腔組織                           | 担当：解剖Ⅱ  | 磯川教授        |

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | X 施設・設備  |
| 点検・評価項目 | X-3 キャンパス・アメニティ等   |
| 評価の視点   | ◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況<br>◎「学生のための生活の場」の整備状況<br>◎大学周辺の「環境」への配慮の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                          | 該当の有無 |
|--------------------------------|-------|
| キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している |       |
| 「学生のための生活の場」を整備している            | ○     |
| 大学周辺の「環境」に配慮している               |       |

**【「学生のための生活の場」を整備している】**

**【到達目標】**

「学生のための生活の場」としての空間づくり

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部では従来設けられていた学生用の食堂、および、病院実習学生（と臨床医）用の食堂が過去 20 年の中で順次廃止された。これは狭小なスペースの中で優先度が低く、また、周辺での外食が比較的容易であると判断されたためである。しかし、空き時間が極めて乏しい専門のカリキュラムの中で、廃止にともなう不都合が生じていた。食堂以外の学生スペースも類似の状況におかれていた。

そうした中、4号館建設の具体化と同期させる形で、平成18年の夏期休暇期間中に3号館の改修工事をが行われ、地階に軽食コーナーを併設した「学生ラウンジ」と「学生会室」を設置し、1階には複写機を置いた「学生ホール」と「研修小委員会室」が設置された。

（実績、成果）

「学生ラウンジ」は軽食コーナーを含め 123.5 m<sup>2</sup>、「学生会室」23.4 m<sup>2</sup>、「学生ホール」13.9 m<sup>2</sup>、「研修小委員会室」19.3 m<sup>2</sup>のスペースが設置された。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね良好

**【長所】**

（長所として認められる事項）

「学生ラウンジ」は、自学自習の場にもなっている

（根拠）

「学生ラウンジ」はパソコン用の電源を配置するとともに、無線LAN対応とし、アクセスポイントを設置した。

(更なる伸長のための計画等)

特に更なる計画は、検討していない。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

「学生のための生活の場」として捉えた場合、依然としてスペースは不十分で狭い。現状は、6 学年 700 余名の学生に対して、最大 70 席のラウンジ(軽食食堂)であり、かつ、カリキュラムの関係で、利用が昼の 60 分間にもっぱら集中する状況がある。また、学生ホールと称される部屋も、実際には、コピー機数台がおかれ、それを利用するだけのスペースしかないため、学生は講義を受ける教室だけをほぼ唯一の生活の場としている。

(根拠)

容積率との兼ね合いで校舎面積を拡充することはできない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

限られたスペースの中で、有効利用を図り、学生の意見を取り入れ、必要性の高いものから整備を行う。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | X 施設・設備   |
| 点検・評価項目 | X-4 利用上の配慮  |
| 評価の視点   | ◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況<br>◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況<br>◎各施設の利用時間に対する配慮の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                              | 該当の有無 |
|------------------------------------|-------|
| 施設・設備面において障がい者の利用に配慮している           | ○     |
| キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している |       |
| 教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している      | ○     |

[施設・設備面において障がい者の利用に配慮している]

**【到達目標】**

施設・設備面において、ユニバーサル・デザイン化を図る。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

本学部においては、各施設の入り口は、車椅子でも出入りしやすいよう、スロープを設置し、極力階段等の段差をなくしている。また、入り口付近にはエレベーターが設置されており、建物内も車椅子での移動が可能となっている。

(実績、成果)

施設・設備における障害者等への配慮に関しては、スロープの設置、段差をなくすなどの配慮がなされている。また、車椅子で利用できるトイレについても2号館、4号館に設置している。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね目標を達成しているといえる。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

各号館には、障がい者への配慮が成されている。

(根拠)

各号館には、エレベーターを設置し、出入口にもスロープを設置している。

(更なる伸長のための計画等)

1号館と3号館に車椅子で利用できるトイレの設置を検討している。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

車椅子で利用できるトイレが2号館と4号館に限られている。また、本学部の4つある校舎中、1号館及び2号館は竣工してから比較的年数が経っているため、一部の講堂出入口に段差がある。

(根拠)

1号館と3号館に車椅子で利用できるトイレがない。障害を持った者の入学を想定していなかった。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

1号館と3号館に車椅子で利用できるトイレの設置を検討している。

[キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している]

**【現状説明】**

(具体的取組等)

本学部では、1年前期の体育の授業以外は、すべて駿河台の校舎で実施している。駿河台の校舎は、JR・東京メトロなどの主要な公共の交通機関から歩いて5分以内の距離にあり、校舎は道路を隔てて隣接しているため、公共の交通手段を用いてのキャンパスの移動はない。

(実績、成果)

校舎の立地条件が良い。

(到達目標に照らしての達成状況)

良好である。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

歯学部は都心にあり、主要な交通機関とも近くにあるため、容易にアクセスできる。また、校舎が道路を隔てて隣接しているため、校舎間の移動が容易である。

(根拠)

第1に校舎の立地条件が良いことが挙げられる。また、学生が受講する講義・実習は、学年による違いもあるが、3つの校舎で実施されているなかで、1~4学年のカリキュラムはすべて50分+休憩10分でほぼ隙間なく過密なほどに組まれているが、建屋を越えた教室や実習室の移動も支障なく行われている。

(更なる伸長のための計画等)

雨天時の建屋間の移動に対して、共用傘の設置などで、移動の便を図る計画がある。

[教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している]

**【到達目標】**

各施設の利用時間を配慮する

**【現状説明】**

(具体的取組等)

各施設の利用時間については、平時から各講堂及び図書館など授業終了後も学生が勉強できるよう配慮されているが、後期になると国家試験の受験を控えた6年生のために講堂及び図書館の利用できる時間を延長している。

(実績, 成果)

施設の利用時間についても、要望に応じて延長するように配慮しており、学生の勉強できる場所の提供に努めている。

特に国家試験を控えた6年生については、3号館及び4号館の第4・第6・第8講堂の使用を8月から2月までは平日17時から22時、土曜日及び祝祭日9時から22時まで利用しており、3号館の第6・第8講堂については、10月からは23時まで時間延長している。また、図書館についても平時の開館時間は9時から21時としているが、11月から2月までは、1時間延長し9時から22時まで利用できるよう配慮している。

(到達目標に照らしての達成状況)

到達目標を達成しているといえる。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

休日及び夏季等の長期休暇期間中でも学生の申請に基づき、講堂、実習室等を開放している。

(根拠)

図書館、講堂、実習室には、無線LANのアクセスポイントが設置されているのでいつでも、どこでもパソコンが利用でき、自学自習ができる環境にある。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

省エネに配慮しなければならない。

(根拠)

一人あるいは少人数の学生のために講堂を使用させている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

具体的な方策は検討していない。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | X 施設・設備   |
| 点検・評価項目 | X-5 組織・管理体制   |
| 評価の視点   | ◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況<br>◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                               | 該当の有無 |
|-------------------------------------|-------|
| 施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している | ○     |
| 衛生・安全を確保するためのシステムを整備している            |       |

**【施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している】**

**【到達目標】**

施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

空調設備、電気設備については、業務委託契約によって資格者である技術者を常駐させ、施設・設備の維持・管理を行っている。また、機器・備品にあつては各講座、事務局各課に「機器備品管理担当者」を置き、現品調査・実査を実施し、維持・管理に努めている。

（実績、成果）

主だった施設・設備、高額あるいは精密な機器・備品については、保守契約を締結し、維持・管理に努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成できている

**【長所】**

（長所として認められる事項）

施設・設備については、巡回等により不具合を早期に発見し、対応（修理・修繕）している。

（根拠）

教育研究、歯科病院診療活動が停止するほどの事件・事故は発生していない。

（更なる伸長のための計画等）

資格者である技術者が施設・設備の消耗度、老朽化の度合いを精査、確認し、整備点検、オーバーホール等を実施する優先順位をさだめ年次計画を立てている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

突発的な事件・事故に対する対応

(根拠)

機械装置においては、突発的な事件・事故は想定される。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

具体的な方策は立てていないが、突発的な事件・事故に対する危機管理マニュアルの作成が必要であろう。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XI 図書・電子媒体等   |
| 点検・評価項目 | XI-1 図書, 図書館の整備   |
| 評価の視点   | ◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性<br>◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 必要かつ十分な図書等を体系的に整備している  | ○     |
| 学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している                                   | ○     |
| 図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている | ○     |
| 効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している      | ○     |

#### 【到達目標】

歯学部図書館は, 歯学・医学の教育・研究・診療に不可欠な図書資料を計画的に収集し, 利用者の要望に応えられるよう専門図書・一般教養図書・学術雑誌の確保と整備に努めている。また, 情報の電子化が進められており, 図書・雑誌の電子媒体への移行を促進している。

医科学における医療技術と研究は驚くべき速さで開発が行われており, 新旧図書の入れ替え整備は極めて重要である。新しい図書の確保により学術情報の高度化を図っている。

あらゆる面で経営に関する問題は検討改善を必要とされ, 緊縮を求められている。そうした中で適正予算の確保をするとともに, 学術外国雑誌高騰の現状を研究者に理解いただき, 利用価値の低いものの購読中止等検討していく。また, 調達方法についても検討している。

図書館の良好な運営の評価は, 利用者の満足度によると考えられる。図書の内容, 施設環境の改善整備のほかに利用時間や地域への開放も重要で, より多くの利用者を迎え入れ, 教育・研究機関としての大学図書館の使命と役割を果たして行きたい。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

[図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の状況]

歯学部図書館は, 常置委員会として基礎系教員・臨床系医師・図書館員から構成された図書委員会を設置し, 新規に発行された歯学・医学の専門分野を中心に選書し, 学習

要綱に沿った参考図書確保と整備を行っている。

学術雑誌は、自然科学から医学全般を網羅し、診療技術にまで及ぶ電子ジャーナルの採用を進めるとともに、バックナンバーの確保に努めている。また、図書館におけるIT化は全学共通ネットワークの充実が図られ、総合学術センターのマルチサイト契約電子ジャーナルデータベースが閲覧可能となっている。

大学基礎データ（表41、42）参照

〔図書館施設の規模、機器・備品の整備状況〕

また、（学生閲覧室の座席数が学生収容定員の10%以上である）

閲覧環境の整備は、歯学部学生のほか専門学校生を含めた定員数からの割合を十分に確保している。歯学部図書館は、独立した建物でないため施設環境の整備に工夫をしつつ、外部からの採光、室内の照明、空調および静かな環境保全に努力している。新たに休憩室も兼ねた新聞・雑誌コーナーを設置している。

図書館の施設管理および危機管理の一環として、入退館管理システムの導入を行い部外者の無断入館や図書の不正持ち出し防止に努めている。

〔その他関連する取組や特徴〕

図書館の特徴としては、コンピュータシステムの活用を図りながら、視聴覚資料の確保と閲覧環境整備も行っている。電子ジャーナル等電子媒体の資料の案内は、定期的利用講習会を開催し、広報を含めた教育活動を積極的に展開している。

限られたスペースの中での図書の保管には限界があり、これ以上の書架の増設は望めない。そこで利用価値の低いと思われるもの、経年により内容が希薄となったものおよび歯学部図書館として馴染まない図書等の選別を促進し、最新図書との入れ替えのための書架の確保を図っている。

開館時間は、利用者の利便性を確保し、平日は最終授業終了後4時間、試験時で5時間延長している。

（実績、成果）

図書委員会における選書は、図書内容を精査するとともに価格も判断基準の一つとして、予算の適正な執行を考慮して行っている。特に洋雑誌の年間購読契約は、為替レートの変動および定期的購読料の価格高騰に注意しながら、複数の代理店との入札を実施し、インパクトファクターの数値の低いものや利用度の低い雑誌25タイトルを購読中止した結果、受け入れ冊数が減少している。電子ジャーナルでは冊子体から電子ジャーナルへ切り替えをたものは16タイトル、新規契約は2タイトルで計18タイトル増加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

図書・雑誌調達に関する年度計画の目標は、国内・外国とも達成されている。電子媒体への移行も順調に進められている。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

- 1 委員会活動を効果的に活用し、全体の意見を反映させ、図書の整備を行っている。希望図書の受け入れも積極的に実施している。

- 2 情報ネットワークを整備し、図書検索システムが有効利用されている。  
他学部および他大学で保有している図書の目録が容易に閲覧できる。
- 3 外国雑誌の充実と適正予算による確保及び電子化の促進。  
外国雑誌および電子ジャーナルの講読契約は、複数の代理店による競争入札を行っており、効果的な契約が成立している。
- 4 施設環境整備が図られ、入館・退館システムによる危機管理対策、採光・照明・空調等の健康管理、煙探知機・非常用放送設備・消火栓設備等を備えた防火防災管理を行なっている。

(根拠)

- 1 不要図書の購入を防ぐため、希望図書と必要図書の選定をしっかりと行わなければならない。各分野の担当者に広く意見を求めながら明確かつ的確に実施されている。購入価格についても割引率を考慮し、部数なども検討している。
- 2 全学図書館共通システムによる横断的検索が可能となり、相互利用が活発に行われ、また、医中誌などの検索システムが充実し幅広いネットワークが展開されている。
- 3 学術外国雑誌の情報を多方面から収集し、充実度を高めるよう努めている。また、冊子体と併用できる電子ジャーナルや単独の電子ジャーナルへの切替えを進めている。
- 4 利用者がいつでも安心して学習・研究に利用できる環境の確保を第一に考え、その対策を検討し実施している。

(更なる伸長のための計画等)

図書・雑誌および利用環境についての利用者満足度調査を細部にわたって実施し、利用者の要求を分析して、実施可能なものから順次取り組んでいる。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

- 1 解決のための鋭意努力を行っているが、引き続き経年図書の除籍と学術雑誌の製本後の書架の確保を検討する。
- 2 大学全体として電子ジャーナルの重複契約を見直している。今後も重複図書の購入を防ぐための各学部間での分担購入と外国雑誌の購入を図る。

(根拠)

- 1 蔵書数の増加とともに、限られた施設内での保管能力に苦慮している。結果、外部委託保管を行っている。
- 2 歯学部図書館は、歯学・医学の基礎系図書から臨床系までの専門図書を中心に確保しているが、他の生物系学部と同様の図書を購入していることもある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

- 1 利用価値の低いと思われるもの、経年による歯学部図書館として馴染まない図書等の選別を促進し、最新図書との入れ替え及び保管書架の確保を図る。
- 2 図書館会議や研修会等でこの問題について、重複図書の購入を避けるよう話し合いが行われている。特に、生物系学部間での研修テーマとなって継続検討されてきた。また、雑誌購入については、価格に応じた資料購入の検討と入手方法を検討する。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XI 図書・電子媒体等  |
| 点検・評価項目 | XI-2 情報インフラ  |
| 評価の視点   | ◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況<br>◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性<br>◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている | ○     |
| 学術資料の記録・保管を適切に行っている                                | ○     |
| 資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している                        | ○     |

【到達目標】

図書館の評価は利用者の数と利用者の満足度と考える。高い満足度を得るためには、歯学部として相応しい内容の蔵書の充実を図り、学生・教育者・研究者・歯科診療者の要望に応えるとともに、電子化等による情報収集と提供の効率化を図らなければならない。また、サービス施設の改善として閲覧室の拡充、視聴覚を含めた利用環境の整備、将来の地域利用希望者への開放と開館時間の延長、医学図書館協会や日本図書館協会とのネットワークの整備および国外との連携を密にし、その維持のために努力する。歯学部図書館の役割並びに使命を果たすため、学習・研究・教育および診療支援のために多角的な取り組みを行い、実態にあった新刊専門図書の収集と各種分野の最新発表論文の情報提供を中心に、広報活動を充実させ、利用者の求める魅力ある医学・歯学専門図書館を構築するとともに、常に健全な管理運営を図る。

【現状説明】

（具体的取組等）

（資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況）

蔵書数の増加とともに、施設内での保管能力に限りがありその対応策として、外部委託保管を行っている。また、経年化による内容の希薄になった専門図書および消耗的雑誌については、適宜調査を実施し除籍を行なっている。

（図書館ネットワークの整備状況）

日本大学情報ネットワーク及び歯学部情報ネットワークを利用した図書館ネットワークが構築され活用されている。

（図書館を地域に開放している）

施設的問題と歯学・医学専門図書館のため、利用者が限られることもあり利用者数は

少ないが、希望に応じて地域への開放を序々に進めている。

(学術情報の処理・提供システムの整備状況)

コンピュータシステムの整備により、学術情報センターとの協力もあって、高度化が進んでいる。

(国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用状況)

日本医学図書館協会や私学図書館協会との連携を中心に、情報の提供及び相互貸借が活発におこなわれている。

(国内外の他大学等との協力の状況)

日本医学図書館協会や私学図書館協会との連携を中心にして、研究会および各種集会を通し、情報の提供及び相互協力関係ができています。

(その他関連する取組や特徴がある)

歯学部ホームページの中に図書館のホームページを開設し、利用者への広報を充実させています。

(実績、成果)

学術関係の教育・研究の高度化に対応できるよう出版社や代理店から専門図書情報の収集を行い、臨床に関しても先端医学の分野も含めて最新論文・技術書の収書を行い、電子ジャーナル(今日の診療)などの診療ガイドラインを提供している。

年間3～4回の電子ジャーナル利用講習会を開催し、文献の検索方法を指導している。

(到達目標に照らしての達成状況)

図書検索システム機能が充実し、各種文献検索が容易となった。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

1 図書館システムの業務用PCのほかに文献検索及び情報収集用PCを19台設置している。

(根拠)

1 ITの基盤整備を行い多目的利用を可能とし、自習や研究のためのPC15台を設置し常時利用できるよう配慮している。図書館コンピュータシステムは図書管理業務を円滑なものとしている。情報収集用PC4台設置し、利用者の学習・研究資料の検索に大いに活用されている。

(更なる伸長のための計画等)

基礎系・臨床系学術雑誌のオンライン化が充実し、電子図書館化が進んできており図書館内に限らず大学施設(研究室)内でのアクセス可能となっている。診療ガイドラインの電子化に合わせて、診療現場での有効活用が図れる情報の提供を進める。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

図書館の利用目的を考慮しながら地域開放を検討し進めている。

(根拠)

施設的問題と歯学・医学の専門図書館ということで、利用目的と利用希望者の身元確認が必要であり、千代田区内に限らず一般利用者への地域自由開放が難しい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入館者の利用資格確認を行なうため入館・退出管理システムを導入した。一般の利用希望者に対しては、在居住地にある公共図書館からの紹介状や本人を証明できる書類等持参した場合、目的内用を検討し閲覧・コピー等に限られた利用を許可する。



|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XII 管理運営   |
| 点検・評価項目 | XII-1 教授会，研究科委員会   |
| 評価の視点   | ◎学部教授会の役割とその活動の適切性<br>◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性<br>◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性<br>◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性<br>◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している  | ○     |
| 大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している | ○     |

**【到達目標】**

（教授会）

教授会で審議すべき事項及び手続きを明確化し学部としての意思を決定する。

（大学院研究科分科委員会）

大学院歯学研究科分科委員会で審議すべき事項及び手続きを明確にし，歯学研究科としての意思を決定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

（教授会）

教授会が果たしている役割としては，教育課程に関する案件については，学務委員会において検討した後，執行部会で協議した上で学部構成員に対して説明会を開催し理解を求め，意見を聴取し教授会で最終決定している。教授，准教授人事に関しては，その可否を教授会構成員による投票で決定している。

教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の状況については，学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括する学部長のスタッフとして学部次長，歯科病院長，学務担当，学生担当，研究担当，企画・広報担当，卒後教育担当，図書館長が置かれ，事務局長等を含めた執行部会にて学部としての意思を確認し，その原案を教授会に示し最終的な意思表示を委ねている。

（大学院研究科分科委員会）

大学院研究科の教学上の役割及び管理運営組織体制としては，学則第 110 条に定められている審議すべき事項はすべて研究科分科委員会で審議されている。

大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との関係については、歯学研究科長が議長となり、研究科分科委員会を開催し、その結果は遅滞なく歯学部教授会に報告されている。

（実績，成果）

教授会及び研究科分科委員会は、ほぼ毎月開催されており、重要案件がある場合にはその都度臨時に開催されており、学部・研究科の意思決定が適性に行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

教授会及び研究科分科委員会ともに適性に運営されているといえる。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

（教授会）

教育課程に関する案件については、学務委員会，執行部会で協議し、学部構成員に対して説明会を開催し理解を得た後、教授会で最終決定しており、教授会で審議すべく規定されている案件の審議結果は、すべて教授会の意向が反映されている。また、教授、准教授人事の可否は、教授会構成員による投票で決定している。

（根拠）

各委員会での審議事項等が、教授会及び研究科分科委員会に速やかに諮られ、審議報告され、実行されている。

（更なる伸長のための計画等）

今後とも教授会及び研究科分科委員会とその他の委員会との連携を密にし、運営していく。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XII 管理運営   |
| 点検・評価項目 | XII-2 学部長，研究科長の権限と選任手続   |
| 評価の視点   | ◎学長，学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性<br>◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性<br>◎学長補佐体制の構成と活動の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 学部長等の任免は，各大学の理念・目的に配慮しつつ，規定に従って，公正かつ妥当な方法で行っている | ○     |
| 学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている                          | ○     |
| 学部長や研究科長の権限が適切に行使されている                          | ○     |
| 学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている                           | ○     |

#### 【到達目標】

学部長の選任を適切に行い，適切に本学部の運営を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部長の選任手続については，日本大学学部長選挙規程に定められ，実施されている。また，研究科長については，学則第 111 条により当該関係学部長がこれに当たると定められている。

学部長の権限については日本大学教育職組織規程により学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括し，諸規程に定められた事項を管掌すると定められ，これに基づいて権限が行使されている。

学部長を補佐する体制としては，学部及び附属機関の教育・研究に関する事項を統括する学部長のスタッフとして学部次長，歯科病院長，学務担当，学生担当，研究担当，企画・広報担当，卒後教育担当，図書館長が置かれている。事務局長等を含めた執行部会がおかれ，教授会との連携・意思の疎通が円滑に進められている。

（実績，成果）

本学部においては，適切に学部長の選任が行われ，また学部長と学部長を補佐する執行部が密接に連携することにより，適切に学部運営が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部長の選任及び学部運営が適切に行われているといえる。

|         |                            |
|---------|----------------------------|
| 大項目     | XII 管理運営                   |
| 点検・評価項目 | XII-3 意思決定                 |
| 評価の視点   | ◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 明文化された規定に従い管理運営を行っている                                     | ○     |
| 理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している | ○     |

**【到達目標】**

各種規程に則り管理運営を行い，民主的かつ効果的な意思決定を行う。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

日本大学には，日本大学規程があり，本学部に関する業務については，規程・内規等が定められている。

教育職分掌規程及び事務職分掌規定があり，これに基づき本学部は各種規程・内規が定められている。本学部は，これら各種規程・内規に基づき運営されている。

（実績，成果）

本学部の教職員は，日本大学及び歯学部の定める規定・内規に則り民主的かつ効果的に運営されているといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を達成しているといえる。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XII 管理運営   |
| 点検・評価項目 | XII-4 法令遵守等  |
| 評価の視点   | ◎関連法令等および学内規定の遵守<br>◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 関連法令等および学内規定の遵守に努めている                   | ○     |
| 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している | ○     |

**【到達目標】**

各種法令・規程等を熟知し、遵守する。また、個人情報の保護に配慮する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学部長等の執行部及び各課には、規程集・歯学部内規集が配布されている。規程の制定・改廃については、日本大学学報に掲載されているが、全教職員に学報を配布し、周知徹底に努めている。また、本学部に関する規定・内規の制定・改廃については、すべて教授会の審議・承認を経て制定されており、学部内の教職員に周知徹底に努めている。

個人情報の保護に関しては、学部及び歯科病院に個人情報保護委員会がされている。さらに、学内・学外の各種名簿の作成に際しては、個人の住所・連絡先等に関する個人情報の掲載については、毎年度その記載する項目について確認を取り同意得ている。

（実績、成果）

本学部においては、法令等の遵守及び個人情報の保護については、十分に守られているといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は達成しているといえる。

|         |                       |
|---------|-----------------------|
| 大項目     | XIII 財務               |
| 点検・評価項目 | XIII-1 中・長期的な財務計画     |
| 評価の視点   | ◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                      | 該当の有無 |
|----------------------------|-------|
| 中・長期的な財務計画を策定している          | ○     |
| 必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している | ○     |

【到達目標】

基本金・引当資産の状況及び18年度からの臨床研修必修化に伴う経費の増加を踏まえ、帰属収入に対する消費支出の割合（消費支出比率）を100%未満とするとともに、翌年度繰越消費支出超過額（17年度末約60億6,300万円）を20年度末までに2億円以上減額する。

【現状説明】

（具体的取組等）

- ①18年度は、同年度から必修化となった臨床研修医事業に要する経費の財源を長期的・安定的に確保するために、臨床研修費等補助金の対象経費算定方法を定めた。また、不採算部門のセミナーハウスを移管し、新校舎（4号館）に係る経費等を捻出することによるスクラップアンドビルドを行った。
- ②20年度は、入学時納付金に配慮した学生納付金の改定を行い、段階的に帰属収入の増収を図る。また、非競争的研究費の削減を行い、消費支出の削減を実施した。
- ③職員人件費と人材派遣委託費については、毎年度その総額をもって抑制している。
- ④ランニングコストが高額となるネットワーク及び医療用コンピュータシステム関係費については、長期計画を作成し、毎年度の適正な予算計上・執行への意識を高めている。

（実績、成果）

- ①臨床研修費等補助金の対象経費が基準額を上回り、補助金の上限額を確保している。また、17年度のセミナーハウスの経常的な収支における支出超過額約2,100万円に対して、新校舎（4号館）に係るランニングコストは約2,000万円となっており、セミナーハウスの移管が経費の増加を抑える結果となった。
- ②入学時納付金の値下げにより、20年度学生納付金は前年度比で減収となったが、21年度以降は段階的に増収となる。また、非競争的研究費を前年度比で約1,000万円削減している。
- ③20年度における職員人件費と人材派遣委託費の合計額は、17年度比で約1,800万円減少した。
- ④医療用コンピュータシステムについては、毎年度予算案を作成する前に関連部署間の打合せを綿密に行い、長期計画を重視した予算計上を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

帰属収入に対する消費支出の割合(消費支出比率)は、18年度が92.17%と改善したが、19年度100.81%、20年度100.75%となっており、到達目標に達していない。一方、20年度末翌年度繰越消費支出超過額は、17年度末に対して約2億6,800万円改善した。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

セミナーハウスの移管によるスクラップアンドビルドが改善に大きな効果をもたらすことが明らかになった。

(根拠)

翌年度繰越消費支出超過額は、17年度末6,063,134,121円に対して20年度末が5,794,865,479円となった。

(更なる伸長のための計画等)

学会出張旅費支給回数、研究費配分単価及び国庫補助金対象事業総額の見直しを行い経費を削減する。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

臨床研修医事業の経常的な収支における支出超過が、帰属収入に対する消費支出の割合(消費支出比率)を改善するための一つの障害となっている。

(根拠)

20年度の臨床研修費等補助金は、臨床研修必修化前の17年度と比較し約1億600万円増加している。しかし、20年度における機器備品以外の経費が17年度比で約2,400万円増加していることに加え、18年度から新たに研修医の人件費(20年度約1億6,700万円)が生じている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

臨床研修費等補助金の増額等を要請するための資料を日本私立歯科大学協会に提供している。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XIII 財務                                     |
| 点検・評価項目 | XIII-2 教育研究と財政                              |
| 評価の視点   | ◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等          | 該当の有無 |
|----------------|-------|
| 必要な財政基盤を確立している |       |
| 予算配分を適切に行っている  | ○     |

#### 【到達目標】

18年度からの臨床研修必修化に伴う経費の増加及び新校舎(4号館)稼動による既存校舎改修費を考慮し、教育研究経費の重要な財源となっている教育研究基金、佐藤奨学研究基金、上村安男・治子研究基金の各基金並びに建物等の建替えに必要な資金の有高及び建物の建替え等に係る必要資金保有率は、17年度末の状態を維持する。

#### 【現状説明】

- ①毎年度後援会及び卒業生等から佐藤奨学研究基金及び上村安男・治子研究基金への寄付金があり、基金の充実が図られている。
- ②教育費については、毎年度ほぼ同額の予算配分を行い、主な学内研究費については、基金の運用果実の範囲内で配分しているほか、私立大学等経常費補助金特別補助を活用し収支の悪化を抑制している。
- ③科学研究費補助金、委託研究費及び研究助成金などの外部資金による研究費の充実を図り、内部資金による研究費の増加を抑制している。

(実績, 成果)

- ①佐藤奨学研究基金については、18年度180万円、19年度260万円、20年度130万円、上村安男・治子研究基金については、18年度120万円、19年度120万円、20年度20万円の寄付金を受け入れた。
- ②学内研究費に占める基金の運用果実及び補助金等の割合は、18年度約55%、19年度約68%、20年度約77%と上昇している。

(到達目標に照らしての達成状況)

20年度末教育研究基金、佐藤奨学研究基金、上村安男・治子研究基金の各基金の有高は、17年度末比で5,830万円増の約89億1,700万円となった。また、20年度末建物等の建替えに必要な資金の有高及び建物の建替え等に係る必要資金保有率は、17年度末比でそれぞれ3億5,000万円増の69億円、2.55ポイント上昇の52.35%となっている。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

主な学内研究費については、基金の運用果実を活用しているため、安定した研究費の配



分を可能としている。また、運用果実の範囲内で配分しているため、過度な予算配分が避けられる。

(根拠)

18年度から20年度までの基金の運用利率は一定であることから、ほぼ同額の研究費が配分されている。

(更なる伸長のための計画等)

今後、基金の運用利率の低下も考えられることから、佐藤奨学研究基金及び上村安男・治子研究基金の運用果実については、補助金対象事業への活用割合を高める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

18年度からの臨床研修必修化に伴う経費の増加などにより、建物等の建替えに必要な資金の増額が困難となっている。

(根拠)

20年度末建物等の建替えに必要な資金の有高及び建物の建替え等に係る必要資金保有率は、17年度末比でやや改善しているが、20年度末の保有率をもって、老朽化したすべての施設設備を整備することはできない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入学時納付金に配慮した学生納付金の改定を行い、段階的に帰属収入の増収を図る。また、非競争的研究費を約1,000万円削減するとともに、競争的資金への有効活用を図る。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XIII 財務   |
| 点検・評価項目 | XIII-3 外部資金等                                      |
| 評価の視点   | ◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等  | 該当の有無 |
|--|-------|
| 科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している | ○     |
| 学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる                     | ○     |

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況は，学内研究費である歯学部佐藤研究費への応募資格として，科学研究費補助金の申請を条件にして補助金獲得の拡大を目指している。研究費獲得のため，申請の奨励及び申請書の書き方について説明会を開催するなど，学部を挙げての積極的な外部資金の受け入れに向けた研究環境作りを行っている。

（実績，成果）

平成 20 年度文部科学研究費採択率 49.5%，平成 18 年度から平成 20 年度までの上記外部資金受け入れ 50 件と，良好である。

（到達目標に照らしての達成状況）

良好である。

#### 【長所】

（更なる伸長のための計画等）

研究委員会を中心とした文部科学研究費申請内容の査読等による支援と積極的な外部資金獲得活動を計画している。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XIII 財務  |
| 点検・評価項目 | XIII-4 予算編成と執行                                       |
| 評価の視点   | ◎予算編成の適切性と執行ルール of 明確性<br>◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等               | 該当の有無 |
|---------------------|-------|
| 予算を適切に編成している        | ○     |
| 予算執行のルールを明確にしている    | ○     |
| 予算執行に伴う効果を分析・検証している | ○     |

**【到達目標】**

毎年度の予算編成に当たっては、予算編成基本方針に基づく歯学部の基本姿勢を定め、主要な事業については、あらかじめ予算計上額の上限を設定する。

上記の歯学部の基本姿勢とは、以下の5項目である

- 1 寄附金，補助金，受託事業等，外部資金の積極的獲得に努めること。
- 2 科学研究費補助金の積極的獲得に努めること。
- 3 歯科病院の予算編成は，部内受入収入（学部からの資金受入額）が減少するよう努めること。
- 4 資金収支上の総合支出予算は，効果的支出を基に収支の均衡を保つよう編成し，消費  
費  
収支上の総合予算は，消費支出比率（帰属収入に対する消費支出の割合）が100%以下となるよう努めること。
- 5 校舎建設及び専門学校の将来計画などを視野に入れ，長期的に繰越消費支出超過額の  
改善に配慮した予算編成に努めること。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

予算は，大学の予算編成基本方針及び歯学部の予算編成基本姿勢に基づき編成する。予算計上に当たっては主要な教育研究事業の上限額を執行部会において確定後，各講座及び事務局各課が予算申請書を作成し，会計課で事業内容と計上額との整合性等を確認後，執行部との折衝により確立する。

（実績，成果）

予算執行については，財務管財システムを十分に活用し，目的別・部署別等に管理をしている。また，重要な予算の一部変更に当たっては，事務局執行部会において審議の上，実施しており，上限の予算額を常に認識しながら管理統制がなされている。

（到達目標に照らしての達成状況）

毎年度において，歯学部の予算編成基本姿勢を定め，教授会で報告している。また，

主要な事業の上限額を設定することにより予算統制を図っている。

到達目標における基本姿勢に基づいて、予算を編成することにより、長期的に繰越消費支出超過額の改善に配慮した予算執行に努めることとしている。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

限られた予算を有効に生かすべく主要な教育研究事業及び施設・設備整備事業の予算枠が、事前に執行部会等において確認されることにより、予算編成の適切性が図られている。また、各種規程による明確な執行ルールにより、予算執行が行われている。

(根拠)

予算編成及び執行は、ルールに基づいて行われている。

(更なる伸長のための計画等)

各部署単位に目的別又は項目別支出額の予算差異分析を行う。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

目的予算の枠内で予算執行を行っているが、収入増に限界が見られる中、従来から行っている事業の根本的な見直し及び継続の是非並びに補助金制度の有効活用など、発想の転換が求められる。

(根拠)

これから、訪れる学生数や補助金の減少をあらかじめ想定し、学生生徒等納付金を改定した。また、研究費の財源として受託研究費及び研究助成金の増収に努めるほか、補助金の補助上限額を活用した学内研究費の取扱方法について検討しておかなければならない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

限られた収入源を有効に使うことを想定し、あらかじめ対策をこうじておかなければならない。

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 大項目     | XIII 財務                   |
| 点検・評価項目 | XIII-5 財務監査               |
| 評価の視点   | ◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している | ○     |

**【到達目標】**

各監査での指摘事項を基に, 会計関連業務の改善を行う。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

(監査システムの運用状況)

決算終了後の法人監事による監査及び公認会計士による年間約10日間の定例監査が実施されている。

(実績, 成果)

毎年度, 監事と公認会計士の監査を継続して実施している。指摘事項がある場合は, まず, 歯学部所管課に指摘事項の具体的な内容を確認した後, 本部所管課及び公認会計士等と連携の上適切な対処を行っている。また, 他学部の指摘事項についても, 充分参考にしながら日常業務を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

指摘事項については, 翌年度に改善を行うとともに長期計画の策定に反映させている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

毎年度における定期的な監査指導は会計課だけでなく, あらゆる部署が対象となるため, 経理以外の業務や部署間の連携等において, 随時適正な業務への軌道修正が可能である。

(根拠)

毎年度, 年間スケジュールが確定している。

法人の監事監査と学部と病院併せて延べ約10日間の公認会計士の監査を受け, 定期的に日々の業務に生かしている。

(更なる伸長のための計画等)

公認会計士による監査においては, 会計士からの指摘によるものだけでなく, 歯学部からの業務上の問題点を相談し, 指導を受けることにより業務改善を行う。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

- ① 指摘事項以外の業務内容の確認・改善が粗略になることがある。
- ② 監査人への説明の仕方により、見解の相違が生じることがある。

(根拠)

- ① 長年、同様の処理を繰り返してきたため、不注意による誤りが生じている。
- ② 指摘事項となっても実際の業務においては適切な処理を行っていることがある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

- ① 定期的に自らの担当業務に関する留意点を確認する。業務を個人で管理するのではなく客観的に部署全体で確認できる体制が重要である。
- ③ 指摘事項については、監査人と再度確認を行う。指摘事項の理解度を上げるため常に疑問を解消する努力を行う。

|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XIII 財務                                  |
| 点検・評価項目 | XIII-6 私立大学財政の財務比率                       |
| 評価の視点   | ◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                        | 該当の有無 |
|------------------------------|-------|
| 消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である |       |
| 貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である   | ○     |

#### 【到達目標】

消費収支計算書関係比率において、消費支出比率を100%未満とする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（消費収支計算書関係比率）

人件費比率及び管理経費比率の上昇を抑制する。また、学生納付金の改定及び外部資金の効率的な確保を踏まえ、学生生徒等納付金比率及び補助金比率を上昇させる。

（貸借対照表関係比率）

自己資金構成比率・固定比率・流動比率・負債比率等は、良好な数値を保っている。

（実績、成果）

管理経費比率は低い水準を保っているが、人件費比率は教員組織の充実により上昇している。また、学生生徒等納付金比率は入学時納付金の値下げにより、20年度において下がったが、21年度以降は段階的に上昇する予定である。補助金比率は、私立大学等経常費補助金特別補助の増加及び臨床研修費等補助金の安定的な確保により18年度以降上昇している。

（到達目標に照らしての達成状況）

消費支出比率は、19年度が100.81%、20年度が100.75%となっており100%を超えている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

貸借対照表関係比率は概ね良好である。

（根拠）

ここ数年、著しい悪化減少は見られない。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

人件費比率の上昇が消費支出比率の悪化要因の一つとなっている。

(根拠)

人件費比率は、18年度の49.3%に対して、19年度が56.8%、20年度が57.2%となっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教員組織の充実が図られてきていることから、今後の人件費比率の上昇を抑えるとともに、学生納付金の改定による消費支出比率の改善効果を高めるため、人件費依存率の上昇の抑制に留意する。



|         |  |
|---------|--|
| 大項目     | XIV 点検・評価  |
| 点検・評価項目 | XIV-1 自己点検・評価  |
| 評価の視点   | ◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性<br>◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                     | 該当の有無 |
|---|-------|
| 自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している               | ○     |
| 評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している                | ○     |
| 自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している | ○     |

#### 【到達目標】

自己点検・評価を行うための体制は整備されており、学部・大学院教育および学部管理運営に関する適切な点検・評価が行われている。今後は、点検内容を精査して教育および管理運営の改善を推進する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部での取り組みとしては、自己点検・評価委員会を設置し、平成5年度より7年間にわたり独自の自己点検・評価報告書を刊行してきたが、平成12年度からは本学自己点検・評価報告書の作成に合わせて、自己点検・評価報告書を刊行し、現在に至っている。

自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムについては、過去の自己点検・評価報告書や改善状況報告書等を活用して、教育に関しては、カリキュラムの全面改正や共用試験に対する対応、研究に関しては文部科学省・日本学術振興会科学研究費補助金（科研費）の採択率向上、診療活動に関しては医療安全対策や特殊診療科設置などについて取り組んでいる。

自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うためのシステムの整備については、上記取組内容は何れも十全の成果を挙げており、自己点検・評価報告書に基づく改革・改善の成果が具体的に発揮されている。

（実績、成果）

自己点検・評価を行うことにより、改善意見等により問題点を確認し、本学部の改善に努める体制は確立されているといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部学生教育に関しては、新たなカリキュラムの改訂および見直しが進んでいるが、研修医制度や共用試験が導入され、臨床前教育に対応できるカリキュラムの構築が必要

であるが、対応が遅れ気味である。現在、これらの問題に対して新たな教育カリキュラムの構築を急いでいる。

大学院教育については点検・評価された内容に関する対応が取れており、十分な成果が上がっている。

管理運営に関して、特に東京の中心部という立地条件から、教育・研究に対して十分なスペースを確保することが困難である。しかし、既存の施設の改修や教育カリキュラムの改善によって、この問題も徐々に解決しつつある。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

平成5年度から過去7年間にわたり刊行している本学部自己点検・評価報告書及び平成12年度から刊行している本学自己点検・評価報告書を、本学部の教職員や各部署に配付している。

(根拠)

本学部で作成した自己点検・評価報告書や本学が作成している自己点検・評価報告書を配付している実績から、自己点検・評価の意義と活用の重要性について教職員の認識が定着していると思われる。

(更なる伸長のための計画等)

今後とも本学部における自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を発行し、教職員や各部署に配付し、自己点検・評価の意義と活用の重要性について教職員の認識を高める努力を行う。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XIV 点検・評価   |
| 点検・評価項目 | XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証   |
| 評価の視点   | ◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性<br>◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性<br>◎学部評価結果の活用状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                               | 該当の有無 |
|-------------------------------------|-------|
| 自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている | ○     |
| 外部評価者の選任を適切に行っている                   | ○     |
| 外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している             | ○     |

#### 【到達目標】

これまでに自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するため、外部評価を実施してきた。外部評価者については本学の卒業生とし、本学の教育・研究および管理運営に携わっていない者としてきたが、評価者の選定をより厳格化し、より客観的な点検・評価を実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための方法としては、歯学部自己点検・評価委員会委員は、基本的に3年を任期として選任し、点検・評価の一貫性、継続性を図るとともに、委員の一部を毎年入れ替えることにより、客観性、妥当性、進取性などを維持するべく配慮している。

外部評価者の選任については、学外の有識者からの評価者を選任し、評価の客観性確保について努めている。また、評価の妥当性の確保については、学外の同僚歯科系大学より選任し、歯学系全体として共通する問題認識を有する立場の評価者選任し、より専門的な立場からの外部評価を実施するよう努力している。

外部評価の実施状況については、自己点検・評価の実施後の、平成16年、平成19年に外部評価を実施している。外部評価の活用状況については、外部評価者による評価結果を真摯に受けとめ、本学部として改善すべき項目として検討を行っている。

（実績、成果）

これまでに外部評価を受けることにより、本学部において改善が必要な事項を客観的に判断することができた。特に、学生教育および研究業績の評価については、客観的評価に基づく改善の必要性が議論されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は、達成していると思われる。

|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XIV 点検・評価                                     |
| 点検・評価項目 | XIV-3 大学に対する社会的評価等                            |
| 評価の視点   | ◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況<br>◎自大学の特色や「活力」の検証状況 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                                       | 該当の有無 |
|---|-------|
| 大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している |       |
| 自大学の特色や「活力」を検証している                          |       |

**【到達目標】**

自己点検・評価報告書等を本学部の改善改革に活用する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

現在、本学部では、大学・学部・大学院研究科の社会的評価に関する自己点検・評価や教育研究の改善改革への活用や本学部の特色や「活力」の検証は実施されていない。

|         |                                     |
|---------|-------------------------------------|
| 大項目     | XIV 点検・評価                           |
| 点検・評価項目 | XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応       |
| 評価の視点   | ◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                       | 該当の有無 |
|-----------------------------|-------|
| 第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている | ○     |

**【到達目標】**

より客観的な第三者評価を受け、その評価に基づき、教育および管理運営の改善・向上に努める。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

平成 16 年度に実施された大学基準協会認証評価結果については、本学部として真摯に受けとめ、勧告・助言については改善計画を検討し、平成 20 年度までに概ね改善されている。

（実績，成果）

平成 16 年度に実施された大学基準協会認証評価結果に基づく勧告・助言については、本学部全体で取り組み、改善している。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学基準協会や第三者による評価結果について、改善に向け努力しているといえる。

|         |                      |
|---------|----------------------|
| 大項目     | XV 情報公開・説明責任         |
| 点検・評価項目 | XV-1 財政公開            |
| 評価の視点   | ◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                    | 該当の有無 |
|--------------------------|-------|
| 財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている |       |

**【到達目標】**

広く社会に日本大学歯学部に関する財務情報を提示する。大学は、学生生徒等納付金や国庫補助金を主たる収入源として運営される公共性の高い組織であり、社会及び父母等の理解と支持を得るためには財務情報に対して閉鎖的であってはならない。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

予算及び決算は毎年度主要な会議において報告し、予算については、その概要を歯学部広報誌に公開している。また、私立歯科大学協会等からの調査やアンケート等の要請に応じ回答をしている。

（実績、成果）

毎年度、執行部会・教授会において説明し学内関係者に対して周知している。また父母等学外者に対しては、歯学部広報誌により、予算の概要を示している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学内関係者に対しては、詳細な財務情報を示している。学外者に対しては、複雑な情報を避け分かりやすさを重視した内容としている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

財政状態等への理解が高まり、収支改善に対する協力が得やすくなった。

（根拠）

科学研究費補助金及び委託研究費などの外部資金受入額の増加並びに経費の削減が図られている。

（更なる伸長のための計画等）

分かりやすい資料の作成を検討する。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

学外者に対する情報の内容説明への工夫が必要とされる。

（根拠）

提供する内容が社会及び父母等の理解を得るために、どの程度貢献しているかを確認

することが困難である。しかし、歯学部広報誌による予算の概要や学費改定に対する問い合わせが生じてないことから、現状の収支状況及び財政状態については、おおむね理解されているものとする。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学外者の意見があれば、積極的な検討を行う。また、歯学部広報誌による収支状況及び財政状態の説明に当たっては、学外者の視点に立ち、専門的な用語を避けるとともに、読みやすさを重視した簡潔な表現としていく。一方、問い合わせに対しては、必要事項を明示する。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 大項目     | XV 情報公開・説明責任        |
| 点検・評価項目 | XV-2 情報公開請求への対応     |
| 評価の視点   | ◎情報公開請求への対応状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等   | 該当の有無 |
|---|-------|
| 組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している                  |       |
| 情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている                       |       |
| 透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している |       |

**【到達目標】**

各種情報の適正管理に努め、情報公開請求等に対応できる体制を作る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学部における個人情報保護に関する取組の状況は、平成 17 年度に各種情報の適正な管理を目的として、歯学部個人情報保護委員会を設置した。

（実績，成果）

現在は、委員会の開催がなく、適正な情報管理について十分な検討がなされていないといえない。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標が達成されているとはいえない。

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

委員会の開催がないため、情報公開・説明責任について、十分な検討がなされていない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

今後、個人情報保護委員会を開催し、本学部における適切な情報管理、情報公開請求について検討する。



|         |   |
|---------|---|
| 大項目     | XV 情報公開・説明責任  |
| 点検・評価項目 | XV-3 点検・評価結果の発信                                       |
| 評価の視点   | ◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性<br>◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性 |

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

| 取 組 等                  | 該当の有無 |
|------------------------|-------|
| 自己点検・評価の結果を広く社会に公表している |       |
| 外部評価結果を学内に周知している       |       |
| 外部評価結果を学外に公表している       |       |

**【到達目標】**

自己点検・評価結果及び外部評価結果を広く学内外に発信し、業務の適切性を図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

日本大学のホームページ等により公表され、自己点検・評価結果及び外部評価結果を学内外から閲覧することが可能となっている。

（実績，成果）

学内外に広く自己点検・評価結果及び外部評価結果を公表しているといえる。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価報告書を発信し、業務の適正化を図る目的は達成されているといえる。

## 歯学部の改善意見

|              |   |
|--------------|---|
| 学部等名         | 歯学部   |
| 大項目          | V 学生生活  |
| 改善事項         | ① 学生の経済的負担軽減の推進。<br>② 学生相談室相談員への女性教員の増員。<br>③ 学生の更なる健康保持・増進のため、定期健康診断における検診項目の見直し。  |
| 改善目標<br>(方向) | ① 歯学部佐藤奨学金の返還について返還猶予制度を整備する。<br>② 女子学生の割合が約40%に達する現状から、相談員に占める女性相談員の比率を高める。  |
| 改善達成時期       | ①歯学部佐藤奨学金貸与規程に、返済免除の項目を新たに追加し、平成20年10月の佐藤奨学金・研究費選考委員会及び学部執行部会の議を経て、平成21年4月施行した。佐藤奨学金給付規程についても、給付金額等一部内容の規程改正を行った。<br>②平成21年度から本部学生相談カウンセラー(女性)が、週4日(火～金の10時から17時まで)来校し相談業務を行っている。土曜日を除く週1回(月・12時から13時)は教員2名が交代で対応している。<br>③平成21年度からは、健康診断結果を受診者全員に返却し、健康状態を把握し健康状態の維持、改善に役立てるようにした。 |
| 改善取組上での問題点   | 奨学金基金の低金利による果実の減少   |
| 今後の取組予定      | 基金への寄付金の受入<br>後援会貸与奨学金規程改正中、同窓会奨学金の制定   |

|            |  |
|------------|--|
| 学部等名       | 大学院歯学研究科   |
| 大項目        | V 学生生活   |
| 改善事項       | 学生の経済的負担軽減の推進  |
| 改善目標（方向）   | 奨学生の比率が大学院学生の約半数に満たないことから、公・私的機関からの奨学金募集に積極的に応募するように指導し、実績を確保する。   |
| 改善達成時期     | <p>平成20および21年度は、日本学生支援機構の奨学金を希望した全ての大学院生が、希望額の奨学金を得ている。また、平成19および20年度修了院生のそれぞれ4および5名が、実績に応じて全額または半額の返還免除となっている。</p> <p>本研究科独自の佐藤貸与奨学金に返済免除項目を新たに設け、大学院に進学し研究業績をあげた者に対し、貸与奨学金の一部返還免除等を行い、経済的負担を軽減すべく規程改正を行った。</p> <p>ティーチングアシスタントの枠を広げ、大学院生の経済的負担軽減を行った。</p> <p>平成22年度から、日本大学歯学部同窓会基金による大学院生に対する経済支援の一環として、希望があれば優秀な院生に対して学費相当額を貸与することになった。</p> |
| 改善取組上での問題点 | 改善目標はほぼ達成され、問題点は見あたらない。  |
| 今後の取組予定    | 特別な取り組みは予定していない。   |

|              |   |
|--------------|---|
| 学部等名         | 歯学部   |
| 大項目          | VII 社会貢献  |
| 改善事項         | 企業等との連携   |
| 改善の方向及び具体的方策 | <p>（改善の方向）</p> <p>利益相反が生じた場合、迅速かつ適切な対応を可能とするための組織的な取組み。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>利益相反に関する委員会を設置し、不測の事態が生じた場合に対応を可能とする。</p> |
| 改善達成時期       | 平成21年度内に設置するよう検討する。   |
| 改善担当部署等      | 研究事務課   |

|              |   |
|--------------|---|
| 学部等名         | 歯学部   |
| 大項目          | XIII 財務   |
| 改善事項         | 経常的な収支の改善   |
| 改善の方向及び具体的方策 | (改善の方向)<br>帰属収入に対する消費支出の割合(消費支出比率)を98.0%から99.0%以内とする。<br>(具体的方策)<br>20年度に学生納付金の改定を行い,段階的に帰属収入の増収を図る。<br>非競争的研究費を削減するとともに,競争的研究費の充実及び基金の運用果実・補助金等の有効活用を図り,研究費に係る収支改善を行う。 |
| 改善達成時期       | 平成25年度  |
| 改善担当部署等      | 執行部, 会計課, 研究事務課   |